

令和 6 年 第 2 回 定 例 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 6 月 4 日 開 会

令和 6 年 6 月 6 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和6年第2回松崎町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月4日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名について	3
○会期の決定について	4
○議長諸報告	4
○町長行政報告	5
○一般質問	9
高 柳 孝 博 君	10
藤 井 要 君	27
田 中 道 源 君	43
菜 野 良 枝 君	59
藤 井 昭 一 君	73
○散会の宣告	86

第 2 号 (6月5日)

○議事日程	87
○出席議員	87
○欠席議員	87
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	88
○職務のため出席した者の職氏名	88
○開議の宣告	89

○議事日程の報告	89
○一般質問	89
高橋良延君	89
○報告第 4 号 令和 5 年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	106
○報告第 5 号 令和 5 年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	108
○報告第 6 号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について	109
○議案第 4 6 号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	110
○議案第 4 7 号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	112
○議案第 4 8 号 令和 6 年度松崎町一般会計補正予算（第 2 号）について	114
○議案第 4 9 号 令和 6 年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	126
○議案第 5 0 号 令和 5 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について	131
○議案第 5 1 号 令和 5 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	131
○議案第 5 2 号 令和 5 年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について	142
○議案第 5 3 号 令和 5 年度松崎町温泉事業会計未処理欠損金の処理について	142
○議案第 5 4 号 令和 5 年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定について	150
○散会の宣告	165

第 3 号 （6 月 6 日）

○議事日程	167
○出席議員	167
○欠席議員	167
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	167
○職務のため出席した者の職氏名	168
○開議の宣告	169
○議事日程の報告	169

○議案第 5 5 号	令和 5 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	169
○議案第 5 6 号	令和 5 年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	169
○議案第 5 7 号	令和 5 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	169
○議案第 5 8 号	令和 6 年度（繰越）パッカー車売買契約について……………	186
○意見書案第 1 号	緊急防災・減災事業債の制度延長及び制度拡充を求める意見書の提出について……………	189
○意見書案第 2 号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出について……………	191
○議員派遣の件について……………		192
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について……………		192
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について……………		193
○閉会の宣告……………		193
○署名議員……………		195

令和6年第2回松崎町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和6年6月4日（火）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議長諸報告

日程第 4 町長行政報告

日程第 5 一般質問

1. 7番 高 柳 孝 博 君
2. 8番 藤 井 要 君
3. 5番 田 中 道 源 君
4. 2番 菜 野 良 枝 君
5. 1番 藤 井 昭 一 君

出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 藤 井 昭 一 君 | 2番 菜 野 良 枝 君 |
| 3番 高 橋 良 延 君 | 5番 田 中 道 源 君 |
| 6番 小 林 克 己 君 | 7番 高 柳 孝 博 君 |
| 8番 藤 井 要 君 | 9番 深 澤 守 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------------------|---------------------|
| 町 長 深 澤 準 弥 君 | 副 町 長 木 村 仁 君 |
| 教 育 長 平 馬 誠 二 君 | 総 務 課 長 兼 糸 川 成 人 君 |
| 企画観光課長 八 木 保 久 君 | 窓口税務課長 大 場 千 徳 君 |
| 健康福祉課長 鈴 木 悟 君 | 生活環境課長 高 橋 和 彦 君 |
| 産業建設課長 鈴 木 清 文 君 | 会 計 管 理 者 舩 津 直 樹 君 |

教育委員会 松 本 利 之 君
教 務 局 長

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田 口 文 人 書 記 飯 田 聖

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（深澤 守君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年松崎町議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 直ちに本日の会議を開きます。

撮影の許可について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（深澤 守君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、高柳孝博君、8番、藤井 要君、補欠、1番、藤井昭一君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（深澤 守君） 日程第2 会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より10日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日より6月10日までの7日間と決しました。

◎日程第3 議長諸報告

○議長（深澤 守君） 日程第3 議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

1. 令和5年度2月分例月出納検査の結果報告について
2. 令和5年度3月分例月出納検査の結果報告について
3. 令和5年度4月分例月出納検査の結果報告について
4. 令和6年度4月分例月出納検査の結果報告について
5. 令和5年度施行工事等監査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 全国町村議会議長会町村議会議長・副議長研修会について
2. 賀茂郡町議会議長会総会・議長会議について
3. 静岡県地方議会議長連絡協議会定期総会について

おのそのその資料の写しを手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（深澤 守君） 日程第4 町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 皆様、おはようございます。

令和6年松崎町議会第2回定例会の開会に当たりまして、謹んで行政報告を申し上げます。

今年度4月に発表されました令和6年度地方自治体持続可能性分析レポートにより、全国744自治体が消滅可能性自治体とされ、その中に松崎町も含まれました。10年前のいわゆる増田レポートの衝撃から地方創生が国の旗振りの下で始まりました。しかし、原因の一つである東京一極集中はとどまることを知らず、地方から若い人口を吸い込み続けております。

このような中で、賀茂地域ではより一層連携を強め、それぞれのネットワークを相互に生かし、持続可能な地域づくりを目指し、防災力の強化、観光経済の発展に尽力しております。日本の総人口が減り始めている今、自治体間の取り合いではなく、地域の魅力を高め、住む人も訪れる人も幸福な町であることを目標に、先達が紡いできた歴史や文化を次世代へ引き継ぐ責任を果たしてまいりたいと思います。

本日は、町営観光施設の入館状況など3件について、昨年度の状況やその成果について、また、今年度の4月の状況など、議員の皆様にご報告申し上げます。

先ほどもお話ししたとおり、人口減少や少子高齢化による社会の変化は、これまで誰も経験がない状況です。町内外問わず、つながりを持ち、正確な情報を手に入れ、未来をしっかりと予測し、適切な投資を執行していく所存でございます。今こそオール松崎で持続可能な地域づくりを進める時代ですので、この新しい時代に即した、よりよいまちづくりに一層邁進させていただきます。

本定例会におきましても、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発かつ建設的な議論を展開してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。

まず、資料ナンバー1、町営観光施設の入館状況について報告させていただきます。

初めに、1ページをお願いいたします。

伊豆まつざき荘の状況ですが、左側が令和５年度と令和４年度の年度比較、右側が４月の本年度、前年度の月間比較となっております。本表の金額は税込みの金額となりますが、令和５年度の営業利益につきましては3,409万3,000円、按分利益は1,324万円となりました。

なお、令和５年度の詳細につきましては、本議会で決算審議をお願いしておりますので、詳細につきましては省略をさせていただきます。

右側に４月の実績がございますが、本年度は桜の開花期間が短かった影響もありまして、宿泊利用人員は前年同月比で15人減の1,281人となり、入浴・休憩利用人員を加えた人数は1,873人となりました。収益につきましては、前年度より292万3,000円増の2,170万5,000円となりました。収益から施設経費を差し引いた営業利益は、198万7,000円、公債費、減価償却費等を加えた費用は前年度より170万7,000円増の2,150万9,000円となり、按分利益につきましては19万6,000円と、前年度より121万6,000円の改善となりました。

続きまして、２ページをお願いいたします。

こちらから町営観光施設の４月分の利用人員、収支等の比較となります。まず、長八美術館でございますが、入館者数987人で、昨年に比べ26人の減、収支差額はマイナス163万2,000円となりました。

重文岩科学校は、入館者数691人で、昨年に比べ10人の減、収支差額はマイナス51万8,000円となりました。

３ページをお願いいたします。

旧依田邸につきましては、入館者数が735人で、昨年に比べ78人の増、依田之庄の入浴者数は2,131人で、昨年に比べ338人の増、収支差額はマイナス25万9,000円で、前年度より81万2,000円の改善となりました。

道の駅花の三聖苑につきましては、利用者が2,104人で、昨年に比べ1,100人の増、収支差額はマイナス5万9,000円となり、前年度より8万6,000円の改善となりました。

長八美術館と重文岩科学校につきましては、４月から木曜日が休館日となり、団体客の来館がなかったため、利用人員は前年度より減となりましたが、休館日を活用してホテルや観光施設のパンフレットの配布や職員研修を実施したところでございます。また、旧依田邸と花の三聖苑につきましては、桜の花見の関係で、大沢地区に多くの方が訪れ、利用者が増となっております。伊豆まつざき荘につきましては、本年度も物価高騰への対応や食事内容の見直しにより、７月から料金改定しますが、より多くのお客様にまつざき荘を利用していただけよう、ニーズに合ったサービスの提供等を行い、お客様満足度の向上及び業績の回復

に努めてまいります。

以上、資料ナンバー 1 の町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

続きまして、ふるさと納税の寄附状況について、令和 5 年度を資料ナンバー 2 により報告させていただきます。

初めに、資料の修正箇所がありまして、本日、差し替えをさせていただきました。マーカ一部分の年度に誤りがありまして、「2022」から「2023」に修正しておりますので、ご承知おき願います。誠に申し訳ございません。

それでは、報告いたします。

ふるさと納税につきましては、寄附金額により返礼品を用意するとともに、ウェブサイト、ふるさとチョイスや楽天、さとふるによる紹介やクレジット決済のシステムを取り入れてふるさと納税の確保に努めておるところでございます。

令和 5 年度の状況につきましては、寄附件数3,682件、寄附総額5,964万5,200円となりました。5 年度は前年度と比較し、件数では159件の減、寄附金額では36万4,831円の増となりましたが、令和 4 年度は 8 月豪雨の災害支援金が471件もありましたので、一般的な寄附件数、金額とも前年度より増えております。

また、一番下のところに記載しておりますが、5 年度から企業版ふるさと納税を始めさせていただきます。4 件80万円の寄附がございました。

全体の寄附金額のほうですが、5,000円から 1 万円が一番多く、全体の67.4%を占めております。申込方法別では、ウェブサイトによるものが99.4%、寄附自治体別では、東京都、神奈川県、静岡県の順になっております。寄附の用途につきましては、自治体にお任せ、地域が一体となった産業が盛んなまちづくり、未来を担う人材を育むまちづくりの順になっております。

下に返礼品のランキングも記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

なお、令和 5 年度に寄附を頂きました5,964万5,200円に基金利子を合わせた金額から臨時雇い賃金やふるさと納税特典品、システム手数料、業務委託料等を差し引いた2,985万円余りをふるさと応援基金として積立てしたところでございます。

企画観光課の報告は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 続いて、公営企業会計令和 6 年 4 月末経営状況について、生活環境課からご報告いたします。

資料ナンバー 3 をご覧ください。

なお、今年度から三浦地区の集落排水事業が公営企業会計化しております。今回からこの 3 事業についてを加えてご報告をいたします。

初めに、水道事業からご報告いたします。下の備考欄をもってご説明いたします。

4 月末現在の有収水量は 6 万 7,758 立米で、前年対比 2,961 立米、4.2%の減となりました。営業収益は、営業用の使用料が減少したことにより、前年対比 43 万 3,000 円、4.0%の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は、前年対比 42 万 7,000 円、3.6%の減となりました。

また、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費等の減少により前年対比 8 万 4,000 円、1.2%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は 461 万 1,000 円となり、前年対比 34 万 3,000 円、6.9%の減となりました。

右側、温泉事業でございます。

4 月末現在で給湯した総湯量は 1 万 6,993 立米で、前年対比 1,763 立米、11.6%の増となりました。営業収益は、自家用の開栓口数が減少していることが主な理由により、前年対比 1 万 4,000 円、0.3%の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は、前年対比 1 万 9,000 円、0.5%の減となりました。

また、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費の減少により前年対比 82 万 5,000 円、25.9%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は 221 万円となり、前年対比 72 万 7,000 円、49%の増となりました。

次のページをお願いいたします。三浦地区の集落排水事業についてです。

3 事業を並べておりますが、いずれも昨年度はないものですので、本年度についての数値となっております。こちらにつきましても、下の備考欄をもってご説明いたします。

左の岩地漁業集落排水事業からご説明いたします。

4 月末現在の集落排水使用料は休止に伴う精算分のみの 7 立米で、前年対比皆増となりました。営業収益は 2,000 円で、予定収益を加えた収益の合計は 29 万 9,000 円となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払いにより 145 万 8,000 円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益はマイナス 115 万 9,000 円となりました。

真ん中、石部農業集落排水事業でございます。

4 月末現在の集落排水使用料は休止に伴う精算分のみの 3 立米で、前年対比 4 立米、57.1%の減となりました。営業収益は 3,000 円で、予定収益を加えた収益の合計は 24 万 8,000 円となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払いにより136万4,000円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益はマイナス111万6,000円となりました。

右側、雲見漁業集落排水事業でございます。

4月末現在の集落排水使用料は休止に伴う精算分のみの96立米で、前年対比皆増となりました。営業収益は1万円で、予定収益を加えた収益の合計は211万8,000円となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払いにより670万7,000円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益はマイナス458万9,000円となりました。

生活環境課から報告は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で町長報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時19分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げます。質疑、答弁は的確に分かりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらか述べてから質問に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いします。

◎日程第5 一般質問

○議長（深澤 守君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（深澤 守君） 質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位 1 番、高柳孝博君。

（7 番 高柳孝博君登壇）

○7 番（高柳孝博君） 壇上より質問いたします。

6 月 2 日に土砂災害の避難訓練が江奈 2 区でありました。この避難訓練は 2 つのグループに分かれて行いました。1 つのグループは、土砂災害の危険箇所、避難ルートなどの机上訓練であります。もう一つは、災害のときの機器類、それから居住空間のテント、携帯電話の充電用のバッテリー、発電機、簡易トイレの組立てや操作が訓練されました。ここで、ご尽力いただいた土木事務所、役場の職員の皆様、感謝いたしております。

今年の 1 月 1 日の能登半島の地震災害から、似ている地域であります、地形であります伊豆半島でも、全く同じようなことが起きるのではないかと危惧しているところでございます。そういった中で、こういった訓練というのは非常に有効であったというふうに思います。

一方で、このように非常に準備していただいた訓練が、実際の災害のときにスムーズに行くのかどうか。孤立した地域の中で高齢者が多くなっていく中で、準備ができるんであるかと危惧することも考えられました。また、この装備が本当に孤立される地域に十分備わっているのだろうか、あるいはそれを使えるようにしっかり訓練されているのだろうか。地域の防災組織はどうなっているのか、それなどがいろいろ考えられるところがございました。

そこで、今回は大きな項目 1 番、地域防災について。

能登半島の地震災害では、道路の寸断、断水、家の倒壊など、インフラの損失や電気、通信の遮断、これにより多くの被災者が長期にわたる避難生活を余儀なくされたことを踏まえ、防災計画でこうなっているではなく、反実仮想、もし何々だったら何々だろうにの考え方で防災を考える必要があります。また、孤立地域が発生して、想定している支援ができない場合、地域で助け合いをお願いしたとのことであるが、少子高齢化が進む現状では、自助、共助が難しい。

そこで、次の点についてお尋ねします。

小項目の 1、孤立地域で備蓄品が使えない、あるいは不足する事態への対応策をどう考えるか。

その 2、避難所以外で長期的な避難が必要な場合の対応はどうするのか。能登半島では決

められた避難所以外のところで、ビニールハウスの中、あるいは車の中で長期にわたって生活を余儀なくされた方々もおります。そのあたりのことをお聞きしたいと思います。

大項目の２、不祥事の改善について。

度重なる町の不祥事に対して、議員から町長に申入れ書が出されましたが、これまで私は議会全員協議会で、緊張感を持って原因を追求し、情報を共有して対策するよう提言してまいりました。一般質問でも職員の働き方について質問してきました。その後、どのように改善されたのかを問います。

小項目の１、職員一人一人の服務規律の確保と倫理意識の向上のための具体的な施策は。

２つ目は、働きやすい職場環境の整備に向けてどのようなことに取り組んでいくのか。

最後に、大項目のＤＸの導入についてでございます。

ＤＸの導入について、事務処理の省力化、人的ミスの削減のため、チャットボットやＲＰＡの活用が有効ではないかと提言してきたところです。今年度、ＤＸ人材を受け入れているが、どのような新しい取組を考えているのか。

小項目の１、チャットボットに代わるシステムの導入の考えは。

小項目の２、文化財のデジタルアーカイブの取組の検討状況は。

小項目の３、令和５年２月に策定した松崎町ＤＸ推進計画における令和５年度の進捗状況と今後の計画変更はでございます。

壇上におきまして、以上で終わります。質問席において一問一答形式で質問したいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の一般質問に対しまして、回答させていただきます。

まず、大項目１番、地域防災についてでございます。

小項目１、孤立地域で備蓄品が使えない、あるいは不足する事態の対策をどう考えているかという質問に対してでございます。

能登半島地震では、土砂崩れや道路陥没によりまして主要道路が寸断され、孤立した地域が多数発生しましたが、伊豆半島においても同様な状況が考えられます。これについては、国においても、伊豆などの半島地域の防災強化に取り組む方針を示しておりますが、町におきましても伊豆縦貫自動車道や松崎新港の強化など、国に要望していきたいと考えております。

また、備蓄品については、町でも整備をしていきますが、不足する場合は、県や自衛隊などに協力を得て、ヘリコプターや船舶による輸送等ができるよう、ふだんより現地の確認や訓練などを実施し、いざというときに迅速に対応できるよう連携してまいります。近年では災害対策用ドローンを活用した物資輸送も行われていることから、現地に合った対策を検討してまいります。

令和6年4月1日現在の備蓄食料については、アルファ米や缶詰パンなどは4万8,688食、飲料水は2万1,415リットルを備蓄しております。第4次被害想定における観光客分を含む避難者の7日分の食料の約82%、水は55%の整備が進んでいます。今後も引き続き整備していく予定でございます。

また、町内で災害時に孤立が想定されている地域は7地区ございます。池代、小杉原、門野、八木山、岩地、石部、雲見となっております。この7地区においては、自主防災会長に衛星携帯電話を配備し、被災状況や必要物資などの情報収集ができる体制を整えております。孤立想定地域の備蓄食料等については、自主防災事業補助金を活用し、地区において備蓄を進めていただいているところですが、今後、町においても備蓄について検討していく必要があると思っております。

大きい1の②避難所以外での長期的な避難が必要な場合の対応はどうかといった質問に対してでございます。

3月議会の質問でも回答したとおり、災害時の支援物資については、自宅避難者も受け取りに来ていただくことが原則となっております。また、自力で受け取りが困難な方については、地域防災の観点からも地区内での助け合いにご協力をお願いしたいと考えているところでございます。

町の職員では人数が限られており、避難所の運営などで精いっぱいになってしまうことが考えられるため、国や県、他市町の支援や災害ボランティアの協力により、避難所以外での避難者については物資の支給など、長期的な避難に対応していくこととなります。さらに長期化する場合には、能登半島地震でも対応したように、被災地から離れたホテルなどへ2次避難をするなど、県と協力し検討していく必要があると考えております。

大きな2番、不祥事の改善についてでございます。

①番、職員一人一人の服務規律の確保と倫理意識の向上のための具体的な施策はという質問に対してでございます。

服務規律の確保と倫理意識の向上のため、令和4年度より11月をコンプライアンス強化月

間として、事務処理や職員倫理、ハラスメント、セキュリティーなどについてチェックシートを用いて各自の行動の振り返りを行い、法令順守の確認をすることや各課においてケース研修の事例について意見交換を行い、問題点のポイントなどを整理し、対策を検討することにより客観的に行動の見直しをすることも行っております。

大きい2番、②働きやすい職場環境の整備に向けてどのようなことに取り組んでいくのかという質問に対してでございます。

令和5年度より、組織力、生産性を高める要素として注目されているエンゲージメントという概念を用いた調査を行い、職場の環境を分析し、課題解決に向けて取り組むことにより、労働生産性の向上などを実現させ、職員の意識を高め、職員個人を成長させる取組を行い、組織風土改革に取り組むこととしております。

また、令和4年度からメンタル休職者、退職者支援対策として、相談業務を外部委託し、気軽に使えるよろず相談窓口を設置し、メンタルヘルスだけでなく、ハラスメント、健康、仕事、子育て、介護、管理職の悩み事などを相談できる窓口の設置やストレスチェックなどを実施し、職員の働きやすい環境整備に努めていきます。

大きな3番、DXの導入について。

①チャットボットに代わるシステムの導入の考えはという質問に対してでございます。

チャットボットの導入については、現状では組織の大きい企業などでは有効活用されると思われておりますが、当町のような規模の小さい自治体では大きなメリットはなかなかないと思われるため、今後、費用対効果等を検証しながら判断していきたいと3月議会の際にも回答させていただいております。代わるシステムの導入の考えとのことですが、今現在のところ、導入の検討はまだしておりません。

大きな3番、②文化財のデジタルアーカイブの取組の検討状況はという質問に対してでございます。

文化財のデジタルアーカイブ化について、現在動きがあるものとしては、松崎町振興公社において、美術館内の長八作品を3Dでデータ化し、観光利用にもつなげたいということで、本年度、長八美術館40周年記念事業の一環としてスタートするため、事業者にご相談をしているところでございます。

文化財のデジタルアーカイブ化は以前から高柳議員からご提言を受けておりまして、災害時に備えてのデータ保存や観光活用という部分については、町としてもその必要性を認識しておりますが、財源等の関係もあることから、取組が遅れているところでございます。

大きな3番、③令和5年2月に策定した松崎町DX推進計画における令和5年度の進捗状況と今後の計画変更はという質問に対してでございます。

令和5年度においては、滞納整理において口座情報等調査に係る金融機関への照会事務をオンライン化する預貯金等照会サービス利用、教員間のICT技術の格差解消のためのヘルプデスクの設置、家庭学習のICT化推進のため、AIドリルの使用、高齢者向けのスマートフォン購入費の助成などを行っております。

令和6年度においては、社会教育施設等の施設予約システム、スマートロックの導入、窓口での支払い手数料のキャッシュレス化などを行う予定でございます。また、庁舎内のDX化に向けた課題の整理を行い、庁舎内のペーパーレス化への取組や課内文書の回覧、押印の廃止について、一部の課における試験運用の実施、勤怠管理の検討、議会・課長会議のペーパーレス化などに取り組んでいきます。

なお、松崎町DX推進計画については10年間の計画で、5年後に見直しをするものとなっております。

以上、高柳議員の一般質問に回答させていただきました。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） まず、大きい項目の地域防災についてでございますが、能登半島の災害が非常にきつくて、今まで考えて、イメージしていたものより少し大きく被災されたように思います。そして、それが長期にわたっているということで、被災者の困難ぶりがよく伝わってきます。いまだに水が通っていないところの地区もまだあるようでございます。一方で、メンタル的なものがだんだん厳しくなっていて、関連死が増えていくとか、そういった情報がありまして、復興に向けて動いているんですけれども、なかなか復興のほうも、建物の持ち主が分からないとかいうことがあって、取り壊すことすらできないという状況になっていまして、そうしますと、復興が遅れていくと。復興が遅れていくということは、人が来ないわけですので、ますます復興が遅れていくという状況が続いているんじゃないかと思います。このあたりは今後考えていく必要があると思いますが、そのあたりいかがでしょう。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさに高柳議員がご指摘のとおり、能登半島の地震を受けまして、伊

豆半島の心配もすごくされております。能登半島の地震については活断層の関係で、地震の種類が多少違うとはいえ、同じような地域でございます。ましてや伊豆半島においては、能登半島よりも急峻な山々が多く存在しておりますので、より一層の危機感も感じているところでございます。

先ほどおっしゃったように、復興・復旧が遅れば遅れるほど、個人の皆様方の生活に支障を来して、やはり戻ってくる方々がどんどん少なくなっていってしまう。そして、一番心配されるのは、大切な命であるものがメンタル、孤立ということによって、関連死が増えていってしまうということが非常に心配されるところでございます。ましてこの伊豆半島においての一番脅威である東南海トラフ大地震につきましては、九州から本当、関東、房総半島まで広範囲にわたる被害が想定されているところでございます。そういった意味でも、それ以外の地域、国といったところとの連携を強固にしつつ、2次避難、もしくは今回、能登半島地震でもあった1.5次避難といったような、今までに想定されていなかったような避難場所も考えながら一人でも多くそういった人たちを避難させることが、まず第一。そして、復興・復旧に向けましては、やはりできるだけ早くこの地域に受援体制が取れるような形を取りつつ、先ほどあったような、能登半島のように、被災家屋の撤去がやっと今、国の指導で進み始めております。

うちの場合ですと、想定されるのが、一番大きい被害が津波による被害ですので、能登半島もそうだったんですけれども、どちらかという東日本大震災のような被災も想定しておく必要があるということで、そこに対しての復旧・復興を目指すということで、やはり事前に復興計画等も立てていく必要性を強く感じているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） いろいろ今までなかったようなことを考えなきゃならない、まして人はいない。なかなかそういった中でやらなければ、ただし、現実起きてしまうことが考えられますので、ここは厳しいですけれども、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

具体的に少しお話を進めていきたいと思います。心配されるのは、訓練もあったわけですが、やはり日常から、そういう孤立されるところの組織、防災会等がそれぞれの機器を使える、あるいは十分に備えがある、これが大事ではないかと思います。その一つとして、衛星電話があるというふうに聞いておりますけれども、その衛星電話も、どなたでも使えるようにする必要があると思います。また、その衛星電話を使って何をやり取りするか、これも非常に大事だと思いますが、そのあたりの訓練が日常必要ではないかと思います。たくさ

んはできないと思います、高齢者も多いことですから。少なくとも年に1回ぐらいとか、そんなペースで訓練とかやられたらいかがでしょうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさにおっしゃるとおりでございます。区長さん方も、先ほど申し上げました孤立地域の方も交代というのがございますので。それとあと、区長さん自身がいな
いときに、ではどうするのかといったことも想定しながら、やはり年に1回と言わず、できれば訓練が年に3回は最低限ありますので、その都度、ちょっと使い方等の講習、せめて三役の方とか、そういった方を対象にしていきたいというような話はちょっとしているところ
です。それ以外についても、いわゆるアマチュア無線等の、以前にやっていただいていたと
思うんですけれども、そういったところももう一度、復活というか、もう一回活用できるよ
うなネットワークの創出も必要になってくるのではないかと思います。

先ほどご質問いただいた情報のやり取りにつきましては、やはり一番は被災状況で、状況
を的確に収集することが必要だと思っております。そういったことが次の支援につながると
いうことですので、やはり情報をまず、入らないということがないような形を事前にとって
いきたいというのが現状でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 事前にやっていくことによって、若干、安心感というか、みんなで何
をやるか。一番困るのは、何をしたらいいか分からない、どうしたらいいんだ、どこへ行っ
たらいいんだというのが分からないというのが一番困るわけです。それが訓練することによ
って、若干、災害が来たときはこれで、できることをやろうという、まして人が少ない中で、
誰がやる、誰がやらないということとはできないわけですので、そのあたりぜひ進めていただ
きたいと思います。

それから、情報の通信、先ほどアマチュア無線の話もありましたけれども、アマチュア無
線のグループも前はたくさんあって、やり取りしていた。どうも最近は、アマチュア無線を
持っている方のコンタクトがなかなか薄くなっているように思いますし、またそのあたりが
今度、災害のときに有効ではないかと思います。

それから、もう一つ、国のほうでやっているのが救援表示シートの活用という、これどう
いうのかというと、ヘリコプターが来たときにビニールシートみたいなところに文字を書い
て、何が欲しいんだ、ミルクが欲しいんだとか、食料が欲しいんだ、水が欲しいんだとかい
ったことを大きい文字にして、ヘリコプターが来たときに上から見れるように、要求が分か

るようにする。そういったこともありますので、そういったことも一つ考えてもいいのかなと思います。これは非常事態で全く通信ができないときは有効ではないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 本当に電気とかインフラが止まってしまうケースも多々ございますし、東日本のときもそうだったんですけれども、いろんなものを使ってＳＯＳの表示をグラウンドに出したりとか、いろんな方法での表示ができることを、やはり事前に学ぶということは非常に大事だなと思いますので、そういったことも含め、先ほどご指摘いただいたとおり、いろんなことを想定して、想像力を働かせて対応していくような方向を地域の方々にも、この間、江奈でもしっかりと情報共有できたと思うんですけれども、そういったものを強く、日常からこちらからも発信をして、自覚を自主防の方にもしていただくような方策を取ってまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 能登半島では道路が寸断されて行けないということで、近くまで運んで、場合によっては人手で手渡しで渡すというようなこと、先ほどドローンのお話もありましたけれども、そういったことをやはり考えていかなきゃならないときが来ているかと思います。そういったときに頼りになるのがヘリコプターというのが、国のほうでもその活用というのは、東南海の場合は広域で起きますので、ヘリコプターの台数が足りるのかなという気はしますけれども。もしヘリコプターを使うということになりました場合に、受援する側、受ける側のヘリコプターの発着場というのが必要になると思います。そういった意味で、鮎川のところのヘリポートというのがあるんですけれども、ヘリコプターが降りるのには、それなりの航空法に基づいて制限がありますので、鮎川にもしつくとしたら、そのところは航空法に合致しているんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 以前、あそこにどのぐらいの大きさのヘリコプターが降りられるかというのをちょっとヘリコプターの会社の方に伺いまして、ある程度の大きさが降りられると。そういったところ、実は農地のほうがあるものですから、農地側から、やっぱりヘリコプターというのは真上、真下じゃなく、少し斜めに入るケースがありますので、そっち側から入れるというようなことを一応伺っております。

航空法につきましては、基本、周りにいわゆる危険な高い建物、電線とかいろんなものが

非常に張り巡らされていると厳しいですというようなことも伺っておりますけれども、その部分も含めてしっかりとどういう状況かを調べた上で、どの程度のヘリコプターが来れるかといったことも考えてまいりたいと思います。

先日も孤立可能性の地区においては、県警と県の危機管理のほうと実際に現場に見に行つて、どういった形での物資の支援ができるかといったことも、この間、実証したところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） ヘリコプターの進入におきましては、周りにちょっと山があるものですから、ちょっとそこを心配してしまして、ある資料によりますと、250メートルぐらいの長さがなくて進入ができないとか、あるいは高さの制限とかそういうのがある。それから、ヘリコプターが発着するところは、ヘリコプターの機体の倍の長さがなくていけないとかいうのがいろいろありまして、そういったことに対してちょっと心配しています。

そして、各孤立したところへ行くに当たっては、ヘリコプターが何回も往復するわけですよね。そういったときに燃料が必要になると思いますけれども、ヘリコプターの燃料というのは、来てもタンクローリーで持っていけないんだそうですね。だから、ドラム缶でやるということを考えているようですけれども、そのあたりが本当に、道路が寸断したときにうまくできるのかなというのが心配。そのあたりの、やはり燃料の調達というのは、こっちは人もいないし、物もないし、どうするかって、現実起きてくるんじゃないかと思います。そのあたりも一つの検討材料として、ふだん考えておいてね、できないことはできないんだけど、できるだけ考えておいたほうがいいのではないかというふうに思います。

多分、鮎川のところだけではなくて、松高のところも本当、降りられるかと。おとといの訓練では、あそこは松高というのは土砂災害の危険区域のど真ん中に入っていて、あそこはもう避難所として使えないのかなというのとかありましてね。高齢者の方が言っているのには、環境改善センターのほうまで行かなきゃならないのかな、行けるかなとかいうことを言っていましたので、かなり厳しいところがあるんじゃないかと。そういったことを含めて、実態に即した事前の検討というのをお願いしたいと。今までの多分、防災計画では賄い切れないところがあるんじゃないかと思います。そのあたりをぜひ検討していただいて、各孤立地域における防災組織の強化とか、あるいは、本当に各孤立されたところの簡易トイレであるとか、それからそういうテント、地震の場合は建物に入れなくて備蓄品が出せなかったということがあつたわけですので、そういった現実の即した場合にどうするか。果たしてそ

れだけの準備する、土木事務所の方とか役場の方が準備していただいて、訓練のときはできたわけですが、それでもかなり稼働をかけて準備されているのではないかと思います。それが実際に被災したところで、本当に組めるのかな。やはりふだんからやっていかないと厳しいのではないかと思いますので、そのあたりをぜひ訓練の中でやっていただきたいと思います。その点、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 東海地震が叫ばれて、大分、この地域なっております、東日本が起こったときに、もう一度、再度、かぶとの緒を締め直したというか、そういう時期がありました。それからまた十数年がたって、今回、能登の地震ということで、今、皆さんも防災に対しては非常に興味、感度を持って取り組んでいただいていると思いますので、そういった今、この時期を逃さずに、やはり一人一人の防災意識を高めていきたいというような思いで今年度も取り組んでまいる所存でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 考えていただけるということです。これは住民の命を守るという、第一に考えなきゃならない命題だと思いますので、よろしくお願いします。

それから、2番目の不祥事の改善についてですけれども、先ほど、申入れがあつてからもいろんな対策をされているということで、改善されることを希望するわけでございますけれども、職員一人一人、本当によく世の中で言われているのが、ワーク・ライフ・バランスというのを前回お話しさせていただきましたけれども、もう一つは、仕事ですね、作業ではなくて仕事をさせようというのをある方がおっしゃられていまして、いわゆる目的意識を持ってやろうということ。何のためにやるのか、公務員であれば住民の方をお客様として、お客様の利便を図るような、そして、公務員のつらいところは、うまくやって当たり前というところがありますので、ちょっとでもミスがあると、それがお客様、住民の方の不利益につながってしまうことがありますので、ぜひ今始められたことをやると同時に、組織の中の目的意識をしっかりと持っていただいて、先ほどコンプライアンスというのがありましたから、コンプライアンスのほうはもちろん当然、最低限やらなきゃいけないところなんですけれども。業務を楽しくやるというのがね、やはり目的意識を持って、これをやるとお客さん、こういうサービスを受けてもらって、お客様の笑顔がもらえると。そういうのがあると、仕事も楽しくなっていくんではないかというふうに思います。ですから、そのあたりをぜひ含めてやっていただけたらと思います。そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 本当にご指摘のとおりでございまして、何のために働いているのか、何のためにこの業務をやっているのかというところは常々、私のほうからも話をさせていただいているところです。やはり公務員、法律に基づいていろいろな仕事をするんですが、根本は全体の奉仕者であるという、こういう意識、ここが根本にあるので、その上でどういった業務というのは、皆さんのためになるという上で働くという形になっています。

今、高柳議員おっしゃっていただいたとおり、やったことに対する住民の方からのありがとうとか笑顔とかというのは非常にやりがいにつながるというのが自分も感じておりますし、ぜひそういった方向で仕事をできるような環境もつくっていく必要はあると思っています。

ただ、やはり人口減少、そして、価値観の変容によって、なかなかこの業界も今、人手不足、担い手不足になっているところで、ちょうど過渡期の部分に差ししかかっておりますので、その部分、ここを何とか乗り越えるために、今までの前例踏襲ではなく、新しいこともしっかりと学びながら、お互いに支え合って、この組織としての力をつけていく時期に来ていると思いますので、そういった意味でも、これからそこに向かってしっかりと邁進してまいり所存でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もう一つは、こういう何かミスがあったときに、今後、再発防止としてチェックをしていく、あるいはコミュニケーションを取るというお話が出てくるわけです。本当にふだんからコミュニケーションを取っていく、自己開示をできる状況にしていくというのが大事だと思います。そして、個人が確かにミスを起こしたかもしれませんが、その仕事自体は、これは組織のお話ですので、全体の、ひいては松崎町の役場として捉えられるわけです。ですから、そのあたりはよく考えて、ふだんからコミュニケーション、悩み事があるのか、あるいは体調が悪いのか、そういったものを自己開示ができる、それができないというのは非常にまずい状態なわけですので。新聞報道等でも何かちょっといろんなことが書かれていたみたいですが。個人の責任もあるかもしれないけれども、組織として、そこをカバーできる体制をつくらなきゃいけないと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員おっしゃるとおり、組織の責任というのは非常に大きいと思っております。最終的な責任者が自分でありますので、そういった意味でも私のほうは包み

隠さず、皆様に情報提供して、その上でこの組織を、やはりよりよい方向に持っていくというのが責務であると思っております。個人でやっている仕事であるかもしれないんですけども、その仕事は、町の業務であるということが根本にありますので、やはり組織、各自、組織所属も含めた中で、それぞれの責任を果たしていくことがこの町の責任となりますので、そういった意味ではご指摘のとおり、今後も気を引き締めてコミュニケーションを取ってしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 何か事が起きたときには、やはり原因が何かということが一番大事で、それがはっきりすると対策が分かるわけですね。だから、そういうことをしっかりやっていくということ。そのためには、大きくなる前に自己開示して、ちょっとこういうことで悩んでいるんだけど、あるいはぶつかってもいいと思いますけれどもね。そういうことがしっかり上司、あるいは町長に対して、ちょっとこれ困ってるんだよというのは、言えるような職場づくりというのは非常に大事、ミスとかそういったものをなくす本になると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。これが職場が明るくなっていくということは、いい方向へスパイラルが上がっていくわけですね。それが、こんなことを言っちゃまずいな、まずいなということだと、負のスパイラルにも入っていくということです。ぜひ正のスパイラルにいくように進めていただきたいと思います。

それから、3つ目のDXの導入についてでございますけれども、これは、私がDX導入にこだわっているのは、一つはそういった人間のミス、そういったものが防げないかというふうに考えているわけでございます。システムを導入することによってミスを減らしていくと。今まで人間はミスをするものだという考え方から、変な言葉でバカウケと言うんですか、人間がどういうふうにやっても失敗しない、あるいは治具を改良していくとか、そういうことを進めてきたわけでございます。そして、事務処理においてもまさにそのとおりで、正しいやり方というのは、誰がやっても同じようになるはずなんですよ。だから、そのあたりが新しく来た人でもやれる、ベテランの能力というものはシステムのほうで任せてやるということになれば、誰が来てもやれる。

先ほどチャットボットというのが薄いと言いますが、実はチャットボットによって、住民の方が四六時中回答をもらえる、休日とかなんかも回答をもらえる。あるいは問合せをしているときでもお待たせすることなく、どの担当者が出ても、そのチャットボットの答えを見ることによって答えられる部分があります。全てをいくと思いません、人間が介入し

なければならないことたくさんあるはずなんですけれども、一方でルーティン的に決まったことをやる、あるいは決まったことをお知らせする。そういったことが今まで以上にできるんじゃないかと。できることからやるしかないんですけれども、例えばOffice Botにしても、北海道の東川町というところで既に、大きい町ではないと思いますけれども、既に実験的にやっているわけです。だから、そういったところに松崎で使えないか、システムを使うことによってミスが減らせないか、そういうふうに考えるわけでございます。

そのあたりは、やはり何か、確かに先ほどおっしゃられたペーパーレスであるとかキャッシュレスであるとか、そういったことも必要でしょうけれども、業務の改善というところでミスも減らす、あるいは稼働も減らしていく。これからだんだん人が減ってくるので、どうしても稼働を少なくしてミスを減らすという場面が増えてくるんじゃないかと思います。そのあたりのところはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） DXの推進につきましては、本当におっしゃるとおりで、業務効率を上げる、そして、いろんな導入しているところを見ると、やはりそういったところで人が足りていない部分をカバーできるといったようなメリットも非常に伺っているところでございます。

うちのほうで、今、順序立てて導入していく中で、先日も皆さんにご承認いただいた予算の中で、専門人材の方を入れて、実際にDXを進めていく中での課題のあぶり出しをしているような状況でございます。

チャットボットについてもそうなんですけれども、やはりいろんな地域、いろんな業界でも、Q&Aの回答なんかはそういった形で電話で対応したりできるような形を取っていたり、あとは相談、もしくは要望、質問、窓口に対しても、そこが受けて回答するといったような、似たような回答についてはそれに対応しているというように伺っているところです。

東川町の事例も、やはり非常に参考になるところではございますけれども、全体的な、その前段の部分をしっかりとっておかないと、導入した後に活用ができない心配もありますので。いま一つ、ちょっと慎重じゃないと言われるかもしれないんですが、松崎町のこの組織、そして、この町に合ったものをしっかりと少しずつでも導入してまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） そういう意味では、今、ゼロではないんですね。実は健康福祉のほう

でもね、そういう使い方をしています。それで、ほかのところでも、例えば健康診断はいつですかというような、いわゆるプロシージャル、要するに決まった答えを返す、日にちを聞いてきたらこう答える。A I みたいに自分で探してきて組み立ててやるのではなくて、こういう問合せが来たらこう答えるというのは、比較的誰がやっても同じようにできるということで、それを組むときは稼働がかかるかもしれませんが、やってしまえば、非常に誰が見ても同じ答えができる。新人の人が来ても、それを見れば同じ答えができるわけですね。それで、どこかの資料を探さなくてもいいということができると思います。

だから、プロシージャルの場合、いわゆる決まった答えを返すのであれば、A I だと時々間違ったことを答えますので、そこはちょっと危なくてしょうがないんですけども、実際にはプロシージャルでやった場合には、これを答えればいいよということが、それはある人によっては違った答えをするのではなくて、住民にとって、皆でこれが一番分かりやすいだろうというのがお答えできるわけです。そういった意味では、住民サービスの向上にもつながりますし、住民のほうも情報リテラシーという意味で、そういう問合せなんかも、こっちのほうが多いよというのが出てくれば使う。要するにそんなの使わなくたって、何も使うときないよということに比べると、そういったところで使うことが増えていくことによってリテラシーが上がってくるんじゃないかと思います。

ですから、そういったことを少しずつ、分かりやすいところから始めていく。そんなにお金かからないと思うんですね。将来的には私はR P A、ロボットによって自動化していく。これも、自動化も既にやっているところがありますけれども、自動化によって、多分、ルーティングでデータの扱いとか事務処理であれば、多分、入力するデータをここで加工してアウトプットするのが仕事になると思いますので。そうすると、決まっている仕事ってあるわけですね。そこで考えていろいろ加工しなきゃならないというのは、これはなかなかシステムの中で難しいですけども、こういうのが来たらこう出すよと、あるいはこの前みたいに、ちょっと5分だけ延長。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） この前みたいに、温泉で売り渡したというところはなかなか処理ができていない。そういったものも、人間が覚えているというのはなかなかできないですけども、システム的に、いつまでに何をやらなきゃいけない、それでアウトはいつまでにやる、こういったものをしっかり管理する、そういうソフトもありますので。そういったものを使いますと、誰が見てもアラームが出てくると。1人の個人の人がいつまでやっているという

ことではなくて、課なら課全体の中で、今やらなきゃならない仕事がかんだけ動いているんだ。そうすると、誰が業務をたくさん持っていて、誰がまだ大丈夫かなというところも分かるわけです。そういったことを少しずつやっていって、そういうミスとかなんかを減らすというのが、人がね、なかなか来てもらえないので、そうすると負担が増えれば増えるほど、これミスが起きて当たり前の話だと思いますので。そこら辺もまたいろいろ検討をいただけたらと思います。

一度にはできないでしょうけれども、ただ、いいことは早くやったほうがいいわけです。いいことをやるというのは早く効果が出るわけですから、遅くなればなるほど効果が出ない。そこら辺をまたお願いしたいと思いますが。

2つ目の文化財のデジタルアーカイブの関係です。これは必要性というのを非常に考えていただいて、ありがたいと思います。特に松崎町には、長八の作品というのは、これは唯一無二のものでしょね。ほかのところにはないわけですし、恐らく今後もなかなか出てこないでしょう。そうすると、それを失ってしまうと、もうこの世の中からなくなってしまう。せっかく長八がつくった偉大な業績も見えなくなってしまう。だから、そのところはしっかりデジタル化、私はデジタル化で考えているんですけども、デジタル化して、それを残しておけば、復元するときも復元しやすい。あるいは、そのデータによってモニュメントを作るとか、あるいはほかの産業の中で活用する、あるいはたくさん町の中で使っていただくことによってなじみの深いものになっていく。そういったようなことも考えられるので、先ほどアーカイブによって活用ということも考えられている。これはぜひやらなくちゃいけない。

町長は、後世に残したいということをおっしゃられていますけれども、全くそのためには、やはり必要ではないかと思います。ましてこの直近で大きな災害が来るかもしれない、実際に災害がたくさん起きている中で、守らなければいけないということになりますと、データで残すことは有効ではないかと思いますので、もう一度、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 全くおっしゃるとおりだと思います。貴重な町の財産である作品を残しておくことは必要だと思っています。長八美術館に限らず、今いろんな建物、いわゆる文化的な重要文化財であったり、風景であったりというようなことも含めて、今、3Dの点群データ等々も活用しながら残したり、3Dのいわゆる建物をカメラで残しておくとかいうことで、復元ができる可能性もどこかで残せるということでしたので、ぜひそれはやっていき

たいと思っております。その中で、やはり先立つものをしっかりとどこからか取ってくるなり、いわゆる今の話の中ですと、いろんな意味で投資の部分がいろんなところから、官民の話もございますので、積極的にそういったつながりや模索をしながら、何とか残していく方向をこれからもチャレンジしていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 県のほうも文化財保護委員会というのがありまして、私も保護委員になっているんですけども。県のほうに黙って見ていてもらわないで、町のほうでやりたいんだけど、先立つものがないんで、何とかしてほしいということを、やはり何か予算をつけていただく方法もあるんじゃないかと思います。県だって、この財産というのは、県としても残したい財産だと思いますので。そういった意味では、長八の作品、長八は特にほかにありませんので、それ以外にも発掘した土器であるとか、そういったものもありますよね。そういったものもデジタル化していく、アーカイブをやって残していくという。そうすれば、災害のときにも比較的、後で何とかできるということがあるんじゃないかと思います。ぜひそれも進めていただきたいと思います。

ここら辺でまとめていきますと、まず、災害については、今まで以上に道路は寸断するんじゃないか、なかなかそういうことまであまり考えていなかったんですけども、寸断して、しかも広域になると、周りからの支援が望めない、これは前回もお話ししましたが、望めないときにどうしてやっていくか。人口がどんどん減って行って、各集落における動ける人も減っていくわけですよね。そうしたときにどうしていくかというのが、やはり非常のときには考えてもできないわけですよね。だから、ふだんからそれをやっていく。そういった意味で、訓練のやり方等も変えていただいて、多くの方がそういう災害機器であるとか、避難の場合のコースであるとか、そういったものを認識していただくということは、やはり大事だと思いますので、それを続けていただけるということなんで、またぜひ計画していただきたいと思います。

江奈2区の6月2日のときには、やはり皆さん来ていただいて、あのときは若い人はあまりもちろん来ていないわけですけども。実際に日中起きると、若い人がほとんどいないことのほうが多いわけですね。そういったときどうするかという意味で、あるいは夜間どうするかとか、今後出てくるんじゃないかと思います。そういった意味で、ふだんから備蓄の管理、災害用の機器というのは各孤立地域のほうに簡易トイレであるとかバッテリー、そういったものはみんなそろっているんですか、そこを1点教えてください。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） この間、孤立のところに、さっきのヘリコプターの話もしながら見に行ったときに、1か所、2か所、ちょっとまだ全装備が足りていないところもございますので、そういうのをあぶり出しながら、しっかりとこれから整備していきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） たしか20万円の補助というのはあったと思います、各地区のほうで要求を上げていただければ、それも出せるわけですので。これは優先的に出していただいて、まずそろえておく。いつ起きるか分からないので、そこは大事じゃないかと思います。それを知っていてやらないのか、知らないのか分からないですけども、区長会等でぜひ今回の能登半島が起きて、本当にせっぱ詰まった問題なんだということで訴えて、ぜひ出していただくと。これをそろえておくことは、町としても助かるわけですね。もしないと、これ助けに行かなきゃならないわけですから。そういった意味で、ぜひ各防災組織の中でそろえていただける、簡易トイレとかなんか、そんなに高くなかった。私もそれ、前に自分のところは買いましたけれどもね。発発も買いましたし、そういったことが必要、あるいは浄水器ですよ、1日50リットルぐらい浄水できるというようなものもあります。そういったものも、もしかすると、あると便利かもしれません。

それから、デジタル化のほうはね、一度にいつても無理でしょうけれども、それに対するアドバイザーも入っていただきましたので、ぜひ改善のほう、改善のほうをぜひ。これは働く人にとっても、来る人にとっても魅力あると思いますので、お願いします。

最後ですけども、DXのほうもね、また進めていただけるということで、お願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（深澤 守君） 30分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 藤 井 要 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位 2 番、藤井 要君。

（8 番 藤井 要君登壇）

○8 番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして、一般質問を壇上より行います。

今回、私の質問は 3 点でございます。

1 点目は、教育についてであります。

少子化が松崎の教育に与える影響と今後の対応、対策を中心に質問していきたいと思ひます。

2 点目ですけれども、町民が安心して暮らせる町づくりについてです。

町の職務を担う者の不祥事が多く発生し、町民の方への不安を与えています。町の中心的職場であり、町民に安心・安全を与えるべき行政が町の皆さんに信頼されるためにどのような組織づくりを行っているのか質問いたします。また、少子高齢化が地域経済や生活環境にも影響を及ぼすことが考えられる中、どのような対策を取っているのかお聞きしたいと思います。

3 点目ですけれども、町の施設の維持管理体制について伺ひます。

町には利用が難しい大沢、依田邸の鉄筋コンクリートのホテルの施設や廃校、廃園後の利用頻度が低い施設、長八美術館横の喫茶施設、宮内地区の山田邸等の利用の維持管理や解体に当たり、莫大な費用が予測される中で、将来の町の財産を考えた早めの修繕や解体費用の積立て当の対策、また、町政懇談会等で要望のあった施設に残されている備品の処理について等も質問していきたいと思ひます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（深澤 守君） 教育長。

（教育長 平馬誠二君登壇）

○教育長（平馬誠二君） 1 点目の少子化の中で取り組んでいく松崎の教育について。

①今年度、松崎幼稚園では 3 名の新入園児を迎え、全園で 21 名となり、聖和保育園の新入園児は 11 名で、総園児数は 60 名、職員数は 11 名と聞いている。園児を安心・安全に見守り育てるためには、職員の確保が必要だが、募集をかけても厳しい状況であると伺っているの

安心して松崎で子育てできる環境の構築が必要である。

そこで、今後の松崎幼稚園の運営の方向性について問う。

お答えします。

安心して松崎で子育てできる環境の構築のため、松崎幼稚園の運営と教育の方向性をどのように考えているかという質問についてお答えをいたします。

松崎幼稚園の運営において重要なことの一つは、議員の質問にもありますとおり、安心して松崎で子育てできる環境を構築することと考えております。その一環として、これまで預かり保育など、保護者のニーズに沿った対応も展開し、好評を得ております。現在は少子化の影響から園児数が少なくなっているところですが、逆に少ないがゆえ、細かなところまで目が届いており、クラスだよりを週1回発行するなど、保護者とのコミュニケーションを積極的に行い、家庭と園との一体感を持った運営を行っております。

また、今年度は人事面の対応として、職員がやる気と責任を持って園の運営に当たってもらえるように、職員から園長職を輩出するなどの対応を行ったことと併せ、西伊豆町の認定こども園との人事交流も実施しております。この人事交流は、職員の交流だけにとどまらず、西伊豆の伊豆海認定こども園と松崎幼稚園の園児同士の交流にもつながるなど、想定外の広がりを見せております。

今後もこのような取組を維持していくことこそが園児をはじめ保護者の皆さんに安心して松崎で子育てできる環境を提供することになると考えております。

大きな1番、②松崎高校への進学率は、松崎、西伊豆両町とも60%以下である。将来的な高校の存続、賀茂地域の教育基盤の充実のため、幼・保・小・中の連携教育を進める考えはないか。また、地元の高校への進学率向上に向けた具体策は。

まず、質問の町内の連携教育の推進について回答させていただきます。

昨年度から町では、保・幼・小・中・高、特別支援学校まで町内にある全ての学校の先生方をつなげる先生大集合に取り組んでおります。その成果として、校種を超えた先生方の交流が生まれていることを実感しております。具体的な表れとして、小中学校から支援学校に注意を要する子やその疑いのある子供への対応についてアドバイスを求めるなど、町立、県立の垣根を取り払い、コミュニケーションが取れるようになっております。

なお、この取組は、松崎町教育大綱や松崎の教育にも掲載されており、今後も継続して進めてまいります。

次に、松崎高校進学率向上に向けた取組ですが、これは、松崎高校の魅力向上ということ

に尽きると思います。静岡県では、賀茂地区の高校をつなぎ、サテライト化することで学習を均一化し、安定させることにより、地元の高校に進む生徒が増えることが期待できるとしています。また、松崎高校でも、西豆地域教育研究協議会と静岡大学教育学部との間で取り交わした交流協定を活性化させることなど、これまでの取組を再構築し、さらなる魅力向上に取り組んでいくようです。

大きな質問の1の③A I やタブレット端末を利用した授業の影響は。また、教える側と受ける側との問題、課題はあるのか。あるとすれば、どのようなことかについてお答えをいたします。

町内の小中学校では、チャットG P Tのような生成A I の活用はしておりませんが、タブレットの活用やA I ドリルの活用は進んでおります。タブレットの使用としては、A I ドリルを使い、自分のペースで学習したり、苦手な部分の克服のため活用しているのはもちろん、授業での意見共有や教科書で案内された動画の視聴、資料の閲覧や、体育の演技や国語のスピーチを録画し、自分で評価、改善するなどといった学習の様子も見られます。学習のツールとしてタブレットを活用することにより、これまでと比べ思考や表現の面で幅の広がりが見られ、効果が上がっているようです。

一方、問題として認識しているのは、教える側と受ける側のような立場の違いというよりも、使用機会が増えたことにより、W i - F i を使用できる教室に限られることやクラス全体で使用した場合の通信速度の低下といった環境に関する部分が多いと認識しております。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 大きい2番、町民が安心して暮らせる町づくりについて。

①町長の就任後2年余りの間に職員による不祥事、不適切な事務処理が10件以上発生している。3月には多くの議員より適正管理に対する申入書が提出されたが、どのように受け止め、組織をスムーズに機能させるためどうリーダーシップを発揮していくのか。また、職員による不祥事の検証と再発防止に向けた改善策の検討状況はという質問に対してでございます。

不適切な事務処理等の処分については、真面目に取り組んでいる職員との区別をするため、厳正に処分していることにより、私が就任してから7件の懲戒処分と、件数は増えているのは事実であります。こうしたことにより、議会の皆様からは申入れ書という形で猛省するよ

うご指摘をいただいているところですが、職員一同、公務員としての自覚を再認識し、各課長を中心に、町の職員としての意識を高め、業務に当たるよう指導しているところでございます。

今後の対応策としては、研修などの受講により公務員としての自覚と行動、業務の進め方などを徹底すること及び職員メンタルヘルスのカウンセリングなどを行い、職員の資質の向上に努めるとともに、課内でのコミュニケーションを図り、何でも話しやすい職場環境づくりに努めてまいります。

同じく大きな2番、②松崎の地域別将来推計人口を見ると、2040年には3,767人となっている。人口減少、少子高齢化が進むことで、地域経済や教育環境の衰退など、様々な影響が懸念されるが、町としてどのように取り組んでいくのか。具体的な対策について伺う。

日本全体で人口減少が避けられない中で、松崎町においても人口減少、少子高齢化は進み、どうやってこの地域を持続可能な形で継続させるかは、大きな課題であると考えています。人口減少対策として様々な移住定住施策を実施しておりますが、これだけでは対策にはなりません。

町としては、まず地域外の方々が松崎町に関わってくれる関係人口を増やすことにより、マンパワー、知恵、お金の面など、この地域の足りない部分を補っていただきたいと考えており、大学や企業との連携、他の自治体との連携強化など、将来に向けたつながりの強化に取り組んでおるところでございます。また、地域内においては、総合計画の将来像にあるコンパッションタウン松崎の言葉のとおり、思いやりや助け合いにより、町民同士が支え合う必要もあると考えており、この精神が地域全体に広まるように取り組んでまいりたいと考えております。

大きな3番、老朽化施設の利用と延命対策について。

①町では、災害時の避難所として旧小学校などを指定しているが、老朽化が著しく、雨漏りや水道、電気設備等の修繕が必要な箇所が見受けられる。災害時の避難所として、また、平常時の地域における活動の場を考えると、修繕等の対策が必要ではないか。老朽化している施設の解体、維持管理計画はあるのかという質問に対してでございます。

町が管理している公共建築物の現状としては、築30年以上経過しているものが全体の約4分の3あり、所管ごとに維持管理が行われているため、そのほとんどの施設が計画的な修繕が実施されておらず、多くの施設で大規模な修繕が必要な状況となっています。

このため町では、公共施設等総合管理計画が策定されており、公共施設配置検討委員会等

において、公共施設の維持管理や統廃合及び解体処分、跡地利用、整備の優先度について検討していくこととなっております。しかしながら、施設の改修や解体については多額の費用が必要となるため、現在利用されている施設について、事業予算とのバランスを見ながら必要な修繕等を実施しているところでございます。

大きな3、②静岡県土木事務所松崎支所の移転計画が出てから6年余りがたつが、進捗状況と移転の方向性はどうなっているのかという質問に対してでございます。

現在の江奈にある下田土木事務所松崎支所は、津波の浸水区域内にあるため、平成27年に移転についての検討が始まりました。検討当初は、津波浸水区域外の町有施設ということで、旧中川園や旧中川小学校の給食センターへの移転が検討されていましたが、他地域にある津波浸水区域内の土木事務所の移転が優先され、先送りされてきました。また、平成30年度に県が策定した那賀川洪水浸水想定において、旧中川園や給食センターが洪水の浸水区域内に該当するため、移転対象外の施設となり、新たな候補地を探していましたが、県としては、財源のことも考慮した上で、候補地として、旧中川小学校の2階に移転したいとの話があり、現在協議を進めているところでございます。

以上、藤井要議員の質問に回答させていただきました。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） それでは、一問一答でお願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○8番（藤井 要君） まず最初に、教育の関係、幼稚園の関係でございますけれども、先ほど教育長から答弁がありまして、仁科との関係、そういうところも今やっているよということで、私もそういうのは初めて聞いたものですから、新しく教育長になってから、どんどん進めているのかなと、そういう思いもしております。何で私がここでこういう質問を出したかということ、教育長もご存じのとおり、最近、急に保育園をやめたりとかしているところもあるわけですね。そして困ると。ここら辺ではありませんけれども。そういうときに、今、松崎の幼稚園は3・9・9ですので、5歳、4歳、そして3歳児が3人ということ。来年あたりは、今年は極端に人が少なかったということで3人ぐらいということもあろうかと思っておりますけれども、大体6割というか、4割の方が幼稚園、6割の方が保育園へ行っているんじゃないかと、大体推計でやりますと、そういうことになります。そして、中川幼稚園は、ここにも書いてありますように60名ということですか、今回。ということになっておりますので、そして、そういう中で、保育園の先生も目いっぱいやっているよということで、じ

や今のこの情勢の中で、去年もありましたよね、待機児童がありました。それで、今年も何か入れなくてよそに行ったというようなこともちょっと聞いておりますけれども、そういうことを考えた場合に、もうよそからの仕事にというか、若い人たちが来たときに入れない、幼稚園しか残っていない。あとは、去年みたいに西伊豆に行ったりとかしていると、そういうような状態になるわけですね。

そうしたときに、これからの松崎を維持していくためというか、雇用を生んだりとか、人口を増やすためには、やっぱりそれを解消していかなければならない。でも、松崎町には幼稚園と保育園、これ公営ではありませんので。そうしたときに、垣根を越えたやり取り、交流、先ほど教育長は仁科との交流を始めたということを聞いておりますけれども、これ松崎にもそういうことができないのか。私、文科省の関係、縦割りの関係、横割りの関係、分かりませんが、そういう交流、例えば保育園に入る、こっちに来て入らせる、したいんだよと、そうしたときにもういっぱいでは入れない状況であると。じゃ幼稚園は保育園と違いますので。そうしたときに、保育園に松崎幼稚園の先生の出向とか、そういうようなシステム、そういうのができないのか。それとも、あと、松崎幼稚園を認定こども園にしちゃう、そういうことによって、交流ができなければ幼稚園で、それはいろいろのシステム関係、保育園ではありませんので、今の職員の関係もありますけれども、そういう点はどうかかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 今、職員の交流のことについてご質問がございましたけれども、これは西伊豆町の町職員、私たちも幼稚園の町職員、この町職員同士の交流という意味でございます。

例えば今、聖和保育園が人数が先生たちはいっぱいなので、松崎幼稚園の先生をという話ですけれども、全く雇用先が違いますので、町職員をある程度、職を辞めてそちらにということとはシステム上できないと思っております。例えば職員が松崎幼稚園を退職して、そして、聖和保育園の募集に応募して合格したということであるならば、それは私たちの言うところではございませんけれども、そのような形です。今現在の職員を聖和保育園に派遣することについては、システム上、できないと思っております。

以上です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今、教育長からこういう答弁が出ましたけれども、町長、縦割り、先

ほど私も文科省の関係とか分かりませんと言いましたけれども、縦割り、横割り、それで、政治の世界でこういうことが起こり得る、小さい町ですので。それを打破する、そういう方法とかも考えたほうがよろしいんじゃないかと私は思っているんですよ。

だから、交流ができるような、例えばですよ、先ほど今、教育長は、一旦、町の職員を辞めて、そして保育園で再雇用してもらおうというようなことだったらできるだろうということでしたけれども、私はあえて交流ということは、例えば給料の関係もあります。例えば保育園さんが500万円として、町の職員が600万円だとしたときに、じゃ交流ができたとしても、そのお金は100万円の差はどうするの。それは後で考えることもあるわけですが、そういう交流ができなければ、なかなか人口が増えていかないよということが考えられるわけです。これ東京のほうの事例とこちらの事例とは違いますけれども、実際に増えているところは、保育園とかそういう受入れ先をつくっているんですよね。東京のほうの都市部のほうなんか、1,000人だか何人増えましたなんていうところもあるわけですが、町長、そこら辺は考えたことはありませんか、交流という言葉は違うかもしれませんが、お互いに足りないときには、一時的でも出向するというようなこと、システムが政治的にできませんか。これはもしあれだったら副町長も、県の関係もあると思いますので、お願いできればと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 前提にあるのが今、保育園で子供たちを受け切れないという話だったかと思いますが、その中で交流ということで、職員の貸し借りみたいな話になるかと思うんですが、そういう状況は多分、非常に難しいと思います。いわゆる縦割りというよりは、文部科学省と厚生労働省の関係性もありますし、うちの場合は民間と公務、行政という形があります。ただ、どういう形でやるか分からないんですけども、官民の連携というのはゼロじゃないかと思うんですが、今そういうことよりも、子供たちのニーズを調査しております、子育て世代にですね。主役である子供たち、もしくは子育て世代のお母さん、お父さん方が、やはりそれに見合うような子育て環境づくりをすることが第一で。今言ったように貸し借りだけでない方法がたくさんございますので、いろんな全国、事例もございますので、そういったところの中で対応していく。人口減少しているところもたくさんございますし、同じような中で民間保育、もしくは園舎を持たない森の幼稚園などのいろんなケースもございますので。要は、子育て世代、もしくは子育て家庭、もしくは子供たちを主役に、軸に置いた子育て環境づくりというのを図ってまいりたいとは思っております。その中で教

育委員会であったり、うちの場合は福祉課であったり、この連携を今、昨年度から強めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今、町長の答弁、それじゃ現実には、今、何人かがですよ、1歳ぐらいの子たちが二、三人来たと。松崎町では受入れができない、保育園では受入れができない、幼稚園では受入れができないということになると、親がこれ来ないわけですよ。今いろいろなことを考えて検討していると、じゃどのようなことが町長の頭の中にありますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 松崎に移住してくる方々のニーズというのをまず先に考えていきたいと思えます。ただ子供を入れたいからだけで来る方というのは、なかなかいないと思えますので、いろんな環境、働く場所であったり、その上で子供を預ける場所があると考えているところです。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 環境を整えてやらなければならないわけですよ。環境を整えなければ、例えばここは自然が豊かであるよと。そして、子供たちがすくすくと育てて行く場所、それで、自分たちはあれですよ、よく南伊豆なんかもそうですけれども、個人でお店を開いたりとか、そういう人たちがいるわけですけども、そういう人たちが来ることを想定したりとかしながら、そして人口を増やしていくと。そのためにはどういう施策が必要であるかということ、やっぱりシミュレーションしておいた中で、呼び込もうよと。そういう来る人のことを考えてというより、一応ですね、形を整えて、もういつ来てもオーケーですよという体制を計画していかなければ、人口は増えないんじゃないですか。

だって、そういうところに行くわけじゃないですか。もうちゃんとしたシステムというか、整っているところへと。そういうこと、もう一度、その点が、そういう考えはないということであれば仕方ないですけども、町長、もう一度そのところ答弁を。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 移住定住施策につきましては、移住定住協議会等も策定しまして、その中でいろいろなニーズを把握してやっております。東京のいわゆる案内所、静岡県3年連続1位ということで選ばれていますけれども、そういうデータも持ちつつ、実際にその場所へ自分も担当で行ったり、どういうニーズがあって、この移住が進んでいるか。そして、全国的なケース、データ、そういったものも一応全部仕入れて話をしているところです。

ただ、競争力として、来る方々の考えというのは多種多様でございますので、静岡県の窓口が交通会館の中にありますけれども、その中では一番多いのが、今朝のニュースでもやっていたとおり、浜松、三島、静岡、掛川といった新幹線の駅があるところという条件があります。その先である伊豆半島、特に南部につきましては、東京から移住してきたいニーズの中では、そこを選ぶ方々とは違うニーズになりますので、そういった中で、南伊豆や実際にこの近隣、河津、東伊豆、下田も含め、西伊豆も含め、賀茂地域で共有しながらエリアで誘致を図っているところでございます。

そうした中で、その一部として子育て世代があり、もしくはいろんな世代があるもので、それに対する調査もしっかりして、松崎町も今まで以上に移住者のお試しであったり、そういったところでの実施が進んでおります。南伊豆町が新しいお店をとかという話もございましたけれども、それを仕立てたときの担当であった自分もいますので、あれがもう10年前に、南伊豆町と一緒にそういった形をつくってきております。そうした中での話になりますので、決して何も考えていないわけではなく、今までたくさんのことを経験し、そして、その情報を収集し、連携も強め、やっているところです。

今回、子育てのということでもありますので、これについては、今、教育委員会の教育長が話をしたとおりですし、健康福祉課についても保育園の課題、そして幼稚園の課題それぞれメリット、デメリットもありますし、長所、短所もございますので、それを踏まえた上で子育て世代に必要なニーズ調査をしつつ、環境を整えていきたいというところで進めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） あまりこれ時間がなくなりますので、教育長に聞きますけれども、これは町長になるのか分かりませんが、今、松崎幼稚園を認定こども園とかにするというような計画はなしですか。将来的なことを考えて、もし聖和保育園さんが、こんなことを言っちゃ失礼かもしれませんが、急にやめられたときに、その受皿として、そういう計画、考えたこともないのか。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 今、松崎幼稚園を認定こども園にということでございますけれども、さきの議会でも局長のほうから話をさせていただいたと思うんですが、今の幼稚園を認定こども園にするためには、給食の設備、そこを併せ持たないと、まず要件として満たさないということがございます。今、松崎町は伏倉に共同調理場を建てていこうという、そう

いう中で、改めて松崎幼稚園に給食施設を整え、そして、認定こども園化するということについては、我々も研究はしましたけれども、ちょっとその辺については現実味がないなというふうな認識でおります。

以上です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） そうすると、現状で頑張ってもらおうと、そういうことですね。入れなくても、何とかこちらのほうで行き先を探したりとかということになろうかと思います。そういうことになりますよね。

町長なんかいろいろ新聞読んでいるかと思いますがけれども、先ほど私がちょっと言いましたけれども、東京のほうの関係ですから、これはちょっとあれですけども。人口というか、増やすのには、課題が世帯構成だと。保育園の誘致に力を入れて5年間で3,000人を増やしたとか、そして、家族向け住宅の建設に誘致したりとか、公園整備とか、ファミリー向けのまちづくりをしたと。そういうことも、事例はね、こんな小さなところと違うかもしれないけれども、やっぱり計画の中では、いろいろ考えてもらえればと思います。

次に入りますけれども、高校の関係でございましてけれども、先ほど、中高一貫教育をやっておるわけですけども、これ松崎高校も今年35名か36名しか入りませんでしたよね。そういう中で今、2年生が63名、3年生は56名で155人ぐらいの体制なんですけれども、これ毎年毎年減っていくということでございまして、松崎中学の約6割弱が松高に行く。これ西伊豆も同じわけですね。そうすると、もう大体、今、分校化とか、いろいろ問題になってきてやっておるわけですけども、なかなかもう難しい。そして、賀茂地域というか、松崎、西伊豆の子は地域で育てるというようなことを言っているんですけども、先細りしているわけですね、高校に入る人数も。

そして、私は、レベルアップというか、幼稚園、保育園、県のサテライト方式の中でもありましたけれども、幼稚園、保育園から中学まで一貫でレベルアップを図れば、その中で6割の人たちが8割、松高に行くんじゃないかと。偏差値42とかいろいろあるわけですけども、それが全体的に、保育園、幼稚園の時代から、もうちょっと高等というか、教育をやっていけばと思ったけれども、何かそうもうまくはいかないよというような話も伺ったんですけども、その辺は教育長、どうなのでしょうかね。松高の全体的な、今言った幼保からのレベルアップしても、松高の存続に対してというのは8割ぐらいいくとかという関係は。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 松崎高校の存続については、本当に西伊豆町民、松崎町民ともに存続を望んでいるところであると思います。ただ、進学先については、子供たちや保護者が選択をしていくという今の流れの中で、60%の子たちが進学をしていたところが少しずつ低下して、昨年度、今年度も50%ぐらいまで落ち込んでいる事実があるのは承知しております。ただ、高校としても、この松崎高校の魅力化、松崎高校に来ればこんなことができる、あんなことができるということについては努力を重ねているというふうに私自身も承知はしております。ただ、教育委員会として、松崎高校にこうしなさい、ああしなさいということについてはなかなか言えない立場ではございます。ただ、共にうちの義務教育を終えた子たちが上がる学校として、本当に魅力ある高校となってもらいたいということは切に願っているところであります。

以上です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今、松高でもバスケットとか陸上とかが盛んに強くなっていると。私らが中学校の頃なんかは特色がありまして、田子とか宇久須のほうは、宇久須は陸上が強かったとか、そういうのがありました。そういう中で、先ほど言っているようにレベルアップというか、小さい頃から魅力づくりを、学力の問題ではやっぱり県外を超えて東大だ、京大だとかいろいろそういう四大のいろいろなところに入るのには、松高、これではちょっと無理があるのかもしれないというがでも、いろいろそういう陸上だとか、それが個性あるということで、今、先生大集合とかもやっているわけですので、そういう面で、何か例えばバスケットならバスケット、じゃ小さい頃から教えて強くしようだと、そういうような取組をまた魅力づくりでやってもらえれば、ありがたいなと思っております。そういう点は答えはいいのにしますけれども、またよろしくお願いします。

次に、安心・安全に暮らせるまちづくりということで、先ほど高柳君議員のほうから職員の不祥事もありましたけれども、町長、先ほどいろいろですね、メンタルの関係もありますし、課内会議みたいなものもやっているということですが。私は、そういう職業柄、いったこともあります。なぜこういうことが起こるのか、その原因を追究する、そして、そこで、今度は再発防止に向けた対策をどうしていくのか、ということが入ってくるわけですが、課内会議等でやっているよということなんですけれども。もう少しそこら辺、町長、一番大きな原因というのは何だと思いませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） こういうケースがあった場合に、一つの原因というよりかは、いろんなものが複合的に原因となっているケースが多いです。今回のケースについても、先ほども高柳議員からのご指摘があったように、個人のやり方であるケースもありますし、ただ、個人でやっついようが、やっぱりこれは組織の中の一員がやっていることですので、組織としての在り方、そして、個人を取り巻く環境の見直し、そういったものをちゃんと理解して話をして、原因を払拭していく。そういった方法を進めていくしかないと思っております。

その他、それ以外の頑張っている職員の方々においても、やはりそういった環境づくりは共通の必要な環境でございますので、そういったところをしっかりとつくりつつ、目を行き届かせるような組織体制、各課から課員に至るまでをしっかりと組織を構築していく必要があるんだろうなと考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 本当にこの2年間ですか、もう20件近く、大なり小なり、事務的なミス、それとも、刑事的というか暴力的な……

（「20件……」の声あり）

○8番（藤井 要君） いや、20件はいいいけませんよ。かなりあるわけですよ。そういう面で、やっぱりこれ職員教育をもちろんやっていると思うんですけども、この前もいろいろの機会に出てくるわけですけども、懲戒処分の報告等を見ますと、その不祥事のあった職員に対していろいろの指導はしているぞということを書いてあります。じゃもうつくったのか、何で出てこないんだとか、そのようなことがこの事件の概要というのですか、そういうのから、課長とか上司あたりがただ言うだけで、それで、その職員に対してどこまでサポートしてあげているのか、そういう点がなかなか分からないというか、目に見えてこない私は思うんですよ。ただ、何月何日までに書類を作るなんてがを、おまえやったか、まだ出てないんか、早くやれ、これではいけないと思うんですよ。ですから、先ほど高柳議員さんからも出ましたけれども、やっぱり職員の仲間同士、横のつながりで、あんたやった、じゃこれちょっと分かんないんですけどもといったら、じゃこれ手伝ってあげるよとか、そういう横の組織づくりなんかも必要じゃないかと。それがなかなかできていない。

そうすると、ただ、課長さんのことを言っちゃ悪いですけども、上の者がただ、出せ出せ、早く出せ。それだと、何回も言われれば職員の方だって、やっていなくても、また言われちゃった、はい今やってます、もうじきできます、こういう答えを出すかもしれないわけですよ。そうすると、気の弱い人たちは、例えばトイレの中に逃げ込んだりとか、そして、

それを公に、そういう職員のプライバシー、それまでさらけ出すわけじゃないですか。普通、よく新聞社の方なんかでいうと、こういう事件がありました、こういうことで、例えば入札に遅れを出した。ですから、ここで処分しましたということなら大体分かるわけですけども、それを例えばですよ、今言ったように何だかへと逃げこんちゃったよと。これ職員の方でも、本当に再起不能になるじゃないですか、町長。ここまでさらけ出すと、職員の方ってこれ本当に嫌になっちゃって、こんな職場嫌だよと。これは悪いことしなければいいわけですけども、悪いことというか、しなければいいわけですけども。そうしたときに、コマーシャルじゃありませんけれども、こういうことに対して、町長、皆さんは仕事に対して、その職員に対して愛があるんかということになるじゃないですか。愛をですね、やっぱり注入してやって、育てなければならぬ。それをプライバシーをさらけ出す、これじゃ職員だって、もう嫌になっちゃうと思いますよ。その点どうですか。総務課長か町長どちらでもいいですけども。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 職員に対する思いというのは、自分もちろん職員からなっているものですから、それについては非常に思いはあります。最終的な責任は自分が、やはりいろんなところで取る形になりますので、マスコミの発表に対するもの、そして、それに対する謝罪会見等々の有無についても、自分は就任当初から全て表に出すという姿勢を、松崎町として出してきたつもりです。

今回の不祥事につきましても、今言ったような形のところで、職員に対する思いというか、そういうものは私どものほうもしっかりと持っているところでございますし、組織の、先ほど来、高柳議員からも、藤井議員からもご指摘があるとおり、組織が、やっぱりあるべき方向にしっかりといかなければならないという思いはございますので、引き続きそういった意味では、組織づくり、働きやすい環境づくりというものにしっかりと邁進してまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 今お話しいただいた中で、課長からの指導が何ですかね、いつまでにやるようにだったりとか、どうなっているのかという催促とか確認という、そういう指導だったんじゃないかということでお話があったんですけども、実際聞いている中では、例えば相手の方に対して、まずこういうようなことで電話するようにだったりとか、こういうふうにすればいいじゃないかというような、そういうところも含めた内容に対する指導なん

かも知ったというような理解もありますし、処分するに当たっては、実際どういう状態であったのか、職員の仕事、働き方ですね、そこがどうだったのかという部分も確認する必要があったものですから、内容としては、例えばそれはハラスメントで今回、新聞のほうにも記事が出ていましたけれども、例えばそれはパワハラには該当するような、そういう指導じゃなかったというのは理解というんですか、判断をしておりますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 私も副町長の言うとおりで、ちょっとパワハラの関係とかね、そういうような上司の方とも言いましたけれども、課長という言葉も出ちゃいましたけれども、そういう点はここで、それは訂正させてもらいますけれどもね。

ですから、やっぱり仲間同士が意識的に助け合う、そういう職場づくりをやっていただきたいなと思いますので、ぜひともですね。また、町長は内部から町長になったお方ですので、今までの職場内の関係もいろいろと熟知していると思うんですよ。ですから、そういうことを、自分のときのことを考えながら、また、部下のことを考えながら、これからは強い責任感を持って、この町のためにトップとしてやっていただきたいなと思っております。

再発防止については、いろいろどんかいじゃ1週間に一遍、課内会議をやっているのか、1か月に一遍やっているのか、そこまでは聞きませんが、やっぱりある程度のことを想定しながら、今、だんだんと金融機関なんかでも領収書がなくなった、もう出さないような時代にもなっているわけですし、お金の勘定、これは金融機関へ行けばね、伝票なんか書かないで、じゃらじゃらともうやっちゃうわけですけども。役場はそういうわけにはいかないわけですので、そういう点はちゃんと集計等、何月になると、この仕事というか、お金が入ってくる時期だよなということをちゃんと上司の方が把握していると思いますけれども、それを踏まえた中でしっかりと。やっぱり町民の皆さんが、こういう不祥事のようなことばかり出てくると、心配だなと、何をやっているんだなと、そういうことになりますので、よろしくお願いいたします。

次に、3番目のほうに入らせていただきます。

老朽化の施設の利用と延命対策ということでございます。先ほど町長も言いましたけれども、30年、4分の3ぐらいのもう老朽化施設というか、あるよということで、必要なものを修理しながらやっているということですけども、これは名前出しちゃって言いますけれども、依田邸みたいに、依田邸の鉄筋コンクリートのホテルのところ、あれもう何も再生でき

ないような状態ですけれども、あれだって解体するのには何億の金がかかるわけですよね。

延長で。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○8番（藤井 要君） あそこだって何億かかるということになると、基金があるわけですよ。

そういう基金が使えるのか使えないのか分かりませんが、今、6億8,000万ぐらいあるわけじゃないですか、教育資金からいろいろあって。そういう中で3億ちょっとぐらいは施設の関係、あると思うんですけれども、法律的にできるかできないか分かりませんが、そういうの見越した積立てをしていかなければ、代々先送りするだけでは、当事者になった町長さんがもうびっくりたまげちゃって、これじゃとてもこんな松崎できないよというようにならないように、そういう計画はないんですか、町長の頭の中には。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） びっくりたまげたのは自分のほうでございまして、今まで先送りされてきたものが、やはり今いろいろ表に出てきております。やはり修繕計画等々がまだつくられていない時代からのものが、今こうしてきて、統合した後の建物の活用方法も考える前に、学校なんかは統合がまず、子供たち優先にしたので、先にそっちをメインにしたところです。その後、何年も今のような状態になってきていて、自分が就任したときにもう既に、先ほど藤井要議員がおっしゃったようにびっくりしているような状況でございます。

そうした中で、例えばお手上げをするのではなく、これから先どうしていくかを今こそ考えなければいけない。そして、次の世代に渡していく必要があるということは重々承知しておりますので、今、組織の中でもそういった方向性をいろいろ全国の事例も調べながら、廃校については全国事例、今言った、例えばあそこの大沢のもう使えなくなっている鉄筋の建物についても、どうしたら一番お金を、自腹を少なく撤去できるか、そういったものを民間の投資なども検討しながら、何とかああいったもの、危険な建物を残しておくことを是としないことは承知しておりますので、その方向でいろいろ知恵を出しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 本当にもう朽ちくするのは早いわけですから、もう町長、まだ成り立てのぴんぴんですから、早め早めに積立てできるものとかそういうのをやりながらやってもraitaito と思いますし、それで、次に3番目に入っちゃいましたけれども、安心して暮らせる町づくりの中に、これがかぶっているようなもんですから、そういうこと。

この前、地区座談会ありましたよね。そういう中でも学校の校舎、雨漏りがしていますよということもあります。どこまでかけていいのか、早め早めに修繕することによって、大きなお金がかからないということもありますし、もうこれは駄目だということになれば、もう役目を果たしたということで、町民の方から、なくなるとやっぱり寂しいと思いますよ。でも、それを決めるのが町であり、トップであるわけですから。そういう点はしっかりとした説明の中でスクラップ・アンド・ビルドじゃないですけども、そういうことをやってもらったほうがいいと思います。

ですから、この前、町長が、私が北区とか浜のほうにある家屋の解体もやったらどうだと言ったら、町長は、能登半島の災害を受けて崩落防止というか、倒壊防止の措置を取る、令和7年度で期限が切れるから、補助金のことを一生懸命というか、町民に訴えるよということも言っておられるわけですので、その点をちゃんとめり張りつけて、そして、やってもらいたいと思います。

まだちょっと時間がありますからあれですけども、この前言った三浦もそうでしたけれども、岩科もそうでしたけれども、学校の施設に残っているピアノとか、そういう面をもう一度精査して、要らないもの、この前、教育長はもうどんどん使って、ピアノ等を使ってくださいとか、そういうふうに言いましたけれども、残っているものを片づけてもらって、そして整理整頓することによって、ああいう施設が有効利用できる可能性がありますし、災害のときにもすぐに避難できるということになろうと思いますので、教育長、そういう点を、また、要らないものは要らない、よく下田とか伊東のほうもありますけれども、町民の皆さんにも、持っていけるものは持っていってくださいよとか、そういう地域の皆さんを使って片づけをというようなことも考えた中で早期にやってもらえれば、皆さんが使い方もよくなるんじゃないかと思っておりますので、そういう点はよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 田 中 道 源 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位 3 番、田中道源君。

（5 番 田中道源君登壇）

○5 番（田中道源君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

一般質問に先立ちまして、先般、3月16日から30日の2週間、グリスロに乗って花畑ヘゴーという実証実験をさせていただきました。いろいろな山あり谷ありの中、いろんな方々にサポートしていただきながら、何とかこの2週間やりました。花畑というか、桜の開花がずれたり、思っていたようにいかなかった部分もありつつも、57組のお客さんに乗っていただき、149の方が乗っていただき、アンケートとして38件のアンケートをいただくことができました。少しでもこの結果というものを次に生かしていけたらなと思っております。

また、来月の7月6日には伏倉の河川敷にて、水辺で乾杯というイベントをいたします。去年に引き続きまして、今年もやるわけですが、河川の利用というのは基本的に難しい状況があります。防災の観点や管理の面から、活用する上でのハードルが幾つかあるわけですが、川や河川敷、桜並木など、景観や楽しみ方は多くの可能性を秘めておりまして、松崎の資源と言えるものでございます。どうしたらその資源を生かせるかという試みがミズベリングという仕組みでありまして、その仕組みの中で挑戦している一つの事業が今回、来月する水辺で乾杯でございます。

現状維持で例年どおり、自分でなく誰かがやってくれる、それはノーリスクでございます。また、お金がたまってから、また人が増えてからということで現状の維持で今のままでいこう、これもある意味、小さな意味でノーリスクでございます。かつて遠く北に出張って帯広を開拓した先人やリスクを取って、今につないできたご先祖様たちが松崎にはたくさんいました。その方々がいたからこそ、今こうして私たちは生活できているんじゃないかなと思っております。

消滅可能性、人口減少、いろんな気持ちの落ちるような情報はたくさん入ってまいります、そんな中で挑戦していくこと、これが大事なのかなと思っております。その挑戦した結

果、失敗に終わるかもしれません。しかし、その失敗を糧に、いつか来る成功を諦めず継続していくことで、少ないチャンスを物にしていけるのかなと思っています。

100年後、200年後の子や孫たちから、バトンをつないできてくれてありがたいと思われるようなご先祖様になれるようにするには、今現在、何をすべきなのか、しっかりと考えて行動に移していかなければいけないなど、そういう思いで今日も3つの質問をさせていただきたいと思います。

1つ目は、地域公共交通について。

2つ目は、町有施設の活用について。

3つ目は、回覧板の活用についてでございます。

詳細は質問席にて行います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 田中議員の一般質問に対しての回答をさせていただきます。

大きな1番、地域公共交通について。

①買物等支援タクシー、寿乗車券、自主運行バスなど、地域公共交通事業に年間幾ら費用がかかっているのかという質問に対してでございます。

令和5年度の実績額では、高齢者福祉事業として、買物等支援タクシーは743万8,860円、寿乗車券は130万7,000円、また、地域公共交通対策として自主運行バス運行業務委託事業については3,249万3,714円、池代線のデマンド型交通実証実験につきましては973万809円の費用がかかっております。

同じく②番、地域の新しい足として、ワゴン車による乗合型のオンデマンド交通を進めるつもりはないかという質問に対してでございます。

松崎町では、地域公共交通対策として独立採算が難しいバス事業者への補助、また、高齢者福祉対策としてバスやタクシー利用の助成制度を行っていますが、年々費用が膨らんでいる状況であり、今回、池代線のデマンド型交通実証実験等を踏まえて、池代線のバスの減便を決定いたしました。地域公共交通を全体的に見直しする必要があると感じております。

オンデマンド交通は、利用者の予約に応じて運行する乗合型の公共交通サービスで、バスと同様に複数の人を一度に運ぶことができる効率性と、タクシーと同様に利用者の要望にきめ細かく応えることができる柔軟性を併せ持った移動サービスであり、可能性の一つとして検討はしてございます。

都市部におけるオンデマンド交通の代表的な愛知県で、株式会社アイシンが運行しているチョイソコについては、現地視察や相談をしており、利便性は非常によいと感じていますが、費用面で、町として手を出すのは非常に難しいと感じております。他の公共交通サービスとしては、東伊豆町が令和6年2月から開始したノッカルひがしいずというライドシェアという、一般ドライバーが自家用車で乗客を有償で運ぶサービスもございます。

様々な形の公共交通サービスの形があり、松崎町の地域に合った公共交通サービスを検討していきたいと思っております。

大きな2番、町有施設の活用について。

①旧中川小学校の活用計画はどのようなになっているかという質問でございます。

旧中川小学校の活用については、月に1回、中川コミュニティーで使用されていることのほか、広域の避難所の指定されており、災害時の避難所として、また、防災資機材や備蓄品の倉庫、県の薬品倉庫として活用しているところですが、先ほどの藤井要議員のご質問に回答しましたとおり、旧中川小学校を下田土木事務所松崎支所の移転候補としての申出があり、現在、協議を進めているところでございます。今後、令和5年度に実施した耐震診断の結果で耐震性はないとなっているため、耐震補強など、必要になっていくことが想定されています。

同じく②番、旧山田邸の活用計画はどのようなになっているかという質問に対してでございます。

旧山田邸の建物については、現状では夏季にライフセーバーの宿泊場所、また、年に数回ほど、大学のフィールドワークの際の宿泊場所として利用されております。活用計画としては、ふれあいと一ふや、浜丁と同様に町のテレワーク、ワーケーション施設のの一つとして考えております。旧山田邸については、主に企業研修や大学のフィールドワークの際の受入れ場所として活用を予定しており、令和5年度に県のふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金を活用して、トイレ等の水回りやエアコンなど不具合箇所の修繕を実施しましたところです。

大きな3番、回覧板の活用について。

①回覧板をデジタル化し、オンラインで配信することはできないか。地区の負担軽減やペーパーレスに寄与すると思うが、町の考えはという質問に対してでございます。

現在の回覧板は、文書の印刷や配布といった作業や各家庭で閲覧し回していくため、日数がかかってしまうところがございます。議員のおっしゃるとおり、デジタル化しオンライン

で配信できれば、文書の印刷の手間を省き、情報を即時に提供できるようになります。

しかし、デジタルに不慣れな高齢者の多い松崎町では、紙での配布や町内放送など、まだまだアナログ的な情報発信も併せて行う必要がございますので、全てをデジタル化にすることは今のところ難しいと考えております。

同じく②番、回覧板に町内事業者のイベントやセールなどの商業情報を載せることができれば、町の商業の活性化に寄与し、町民にも情報が得られるメリットがあると考えますが、実現できないかという質問に対してでございます。

回覧を回していただく区長様には、公務連絡員として回覧をお願いしているところであり、町内事業者のイベントやセールの回覧が公務に該当するのかが判断が難しいと思われまます。商工会や観光協会など民間団体を活用した広報等をご検討いただければと考えております。

以上、田中議員からの一般質問に回答をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 一問一答でお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○5番（田中道源君） お答えいただきまして、詳細についてさらに質問していきたいと思っております。

まず、地域公共交通についてでございますけれども、先ほど費用が幾らぐらいかということで、令和5年度ですとざっくり大体5,100万円ぐらいかかっているのかなという印象でございました。

先ほど挨拶するときにも話をしたんですが、グリーンスローモビリティというものを使って実証実験した結果、グリーンスローモビリティだけでなく、こういった在り方がどうだろうなという様々な検証というか、どうだろうという可能性を探ってみたところ、二通り、一応、方向性としては考えました。グリーンスローモビリティを使って今まで町がやってきた自動運転の実証実験を絡めて、それを進めていくというのが1つ、1点でございます。もう1点は、今回言っているハイエースを使った乗り合わせのタクシー、オンデマンド型のタクシーのような使い方がどうだろう、この2点を考えました。

1点目のほうのグリーンスローモビリティを使って自動運転というのは、観光であったりとか、アクティビティーとしてとても楽しいものでございますし、観光地としては話題性もあっていいのかなと思う反面、あまり遠くに行くというのに向いていない乗り物でございますので、やるとするならば、旧町内の商店街だったり、この辺りを周遊するというのがいい

のかなというふうに思いました。

もう1個のほうのハイエースの乗り合わせタクシーに関して、今回はそちらを押していきたいところなんですけれども、現状、先ほど町長がお答えになったとおり、買物支援タクシーであったり、寿乗車券であったりとか、あとは自主運行バスでしょうかね。年々その費用がかさんできているという現状がありまして、それを何とかしなきゃいけないと課題としてありつつも有効な手だてがないというのが今ちょっと現状なのかなと思っております。

このハイエースを使った乗り合わせ型のオンデマンドタクシーというのを導入すると、メリットとして、まずメリットのほうから言いますと、今の買物支援タクシーに代わる使い方ができるんじゃないかというのが1点ございます。乗り合わせでございますので、1人に対してというか、1回のお客さんに対して1回という制限がなくなるということと、乗るにも条件がありますけれども、そういった条件なしに使いたい人が使える可能性がある。また、曜日が限定されていると思いますが、曜日の限定もなく使うことができるようになるんじゃないかと。さらに言うと、今は町内だけでやっていることでございますけれども、西伊豆地域を含めて使うこともできるんじゃないか。さらに、あわよくばというか、夜の運行なんかに使えるようにできたらいいなと思っているところでございますけれども、詳細はやっていながら詰めていかなきゃいけないのかなとは思っているんですけれども。

現状、既にあるものを残したまま新たにという場合は、この5,100万にプラスしての費用になりますから、なかなか大変かなと思うんですけれども、バス事業者さんや今あるタクシー事業者さんたちから人を出していただいて、合同で運営するという形で、その事業を回していったらば、ここの5,100万円がちょっとダウンサイズし、しかも見れる範囲がカバーできるとするならば、一考の価値があるんじゃないかなと思うんですけれども、町長、どうでしょう、その考えに関しては。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、地方が非常に直面している重要な課題が、やはり公共交通の脆弱性でございます。その中で、今回、民間主体でグリーンスローモビリティのほうの実証実験をやっていただいて、非常にいろんな意味でありがたかったなと思っております。私どものほうも県の力添えをいただきながら、自動運転車両の実証実験も数えて4年目を迎えて、今年度もどうするかというような協議もするところです。自分が担当のときに熱望して自動運転実証実験を引っ張ってきた経緯もあるものですから、公共交通につきましては非常にやっぱり懸念するところがございます。高齢者が増えることによって、今のところまだ免許証を

持ちながら安全運転で移動してもらっているところではございますけれども、高齢者の事故が全国的には非常に増えておりまして、先日もちっと全国的なニュースであったような悲惨な事故もなきにしもあらずと思っております。

そうした中で新しい公共交通というのは、日本全国、地方の共通する課題でありまして、一時期はオンデマンド交通を静岡県の子山間部でもやっていたんですが、やはりドライバーの不足や採算性が合わないということで、もう取りやめにどんどん向かっているような状況ですので、ぜひこの部分はいろんな形で知恵を官民共に出し合ってやりたいと思っております。

その中で、先ほど田中議員から提案のあった、例えば新たな交通事業体として、今ある東海さんとかタクシー業者さんとかの集合体というか、コンソーシアム的な団体というのは、もしそういうところに行き着けるのであれば、新しい公共交通の在り方を町全体をネットワーク化しながら、ここはグリスロ、ここはオンデマンドみたいな形で振り分けができる、色塗りができるような公共交通というのは非常に理想的なものだと思っております。そうしたものを考えるに当たっては、今やっているいろんな状況を踏まえながら、やはり対応していかなければならないと思っておりますので、あしたから新しい形というわけになかなかないのが今の現状でございますので。ただ、何度も言われているとおり、ドライバー不足も当然進んでいますし、空気を運んでいるんじゃないかといったような自主運行バスもございますので、日々、見直しに向けていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 今、東海バスさんの例といいますか、実はグリスロの実証実験をするに当たって、ご挨拶に伺いまして、いろいろちょっとお話ししていく中で、バスの会社としても、例えば通勤の時間だったり通学の時間というのは大人数がどうしても行くので、やっぱりニーズとしてはすごくある。帰りの時間帯、だから、朝と夕方というのは物すごいニーズがあって、逆にバスでないと多分、回し切れない。もう一方で、間の昼間の時間というのが、ほぼほぼニーズのない中で、じゃ昼間の間、暇なので運転手さん、その間は家帰ってくださいというわけにはいかない。その朝と夕方というのはどうしても確保したいから、あまり採算がないんだけど、そここのところでもちゃんと確保しなきゃいけないという中で、本当は3人ぐらいで回したいところが、採算の合わないところも抱えているので、2人で回さなきゃいけないとかというふうになっていかざるを得ないんですと。その結果、残してほしいということで、町のほうがお金を出して自主運行バスとかというふうにしているという

現状があると思います。

なので、今既に替えの利かない部分というのは、そのまま残していただくとしても、その間のところの時間をタクシーの事業者さんが今、買物支援タクシーというのをやっているわけですけども、一緒に、その人を融通させ合って、じゃ何曜日と何曜日はうちが見ます、何曜日と何曜日はうちで見ますというような形で分散させたりすることができるんじゃないかなと。人を融通し合うといいますか。使う乗り物自体も共有することで、3者なり4者なりがそれぞれ同じように待機しているというよりも、融通し合って休むところは休むとかというふうにすることが、この我が町ではできるんじゃないかなというのが今回の提案の肝でございます。

それぞれがそれぞれの事業者さんなので、なかなか手を取り合ってというふうにはいかないのかもしれませんが、それを調整できたり、話合いの場をアレンジメントすることができるのがまさに町の仕事であり、今ある地域公共交通会議というものの役割なんじゃないかなと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、国でも盛んにライドシェアの全国に広げるみたいな話、協議にもなっている状況ではあります。そういった意味でも、地方に限らず全国的なドライバー不足による運送業や人を運ぶバス、タクシーも困っている状況ができていると思っているところですので、余計、地方についてはいろんな形で新しい工夫をしなければならないと思っています。

今言ったように、車両の共有とか、あと、運行についての、運送業法に係るものであったりするものの、ある程度、どこまで規制緩和できるか分からないんですけども、その法律にのっとった中で、やはり乗車する方々の安全・安心を一番最優先するということで、ライドシェアについても何かあったときの事故の補償など、そういったものがクリアされている運行許可を持っているタクシーのみでやっているような状況です。

東伊豆のライドシェアノックアルも、実はタクシー業者が運行管理を今やっている状況で、ドライバーだけをそこに所属というか、パート的に集まって、講習を受けた役場の職員とか地元の方がやっているんですけども、そういった方々がやっているような状況ですので、その辺のバランスをしっかりとった中でできると一番いいのかなと思っています。

車両についても、ドライバーがいらないのであれば、いろんな送迎の車両が実は町なかを結構走っておりまして、もちろん子供たちを乗つける通園バスであったり、デイサービスの送

迎であったり、あとは病院の通院バスであったりというのも、実は結構、町内を見ますと走っていますので、そういったものを含めた中で、シェアリングをできるような体制というのができる、それぞれがやはり走らせる意味もありますし、経済的にも、何かこう落としどころがあるんじゃないかなというのは考えなきゃいけないのかなと思っております。そういう意味で、いろんな総合的なものを勘案しながら進めていく必要性はあるんだろうなと感じております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 人がいない中で、それでも同じサービスというか、必要なサービスを提供していくには、恐らく生産効率というか、そこを上げていくしかないのかなと思います。ちょっと人を急に増やすわけにもいきませんし、お金も潤沢にあるわけでもないというところで、やれることとしますと、現状、私としては、効率よく一番最大限の効果が得られるような回し方をする上で、今までできないと思っていたし、もしやるとしても大変だろうけれども、今あるそれぞれでやっているものを1回協力し合って、効率よく一緒に回していきましようよを企画して先頭を切っていくには、どこかの会社が先頭を切るとなると、またちょっとバランスがよくないかもしれませんので、役場、いわゆる地域公共交通会議というところでも取り上げていただき、この課題をやっていきませんかというふうに音頭を取ってもらえるといいのかなと思うんですけれども、どうでしょう。公共交通会議でそういうふうやっていけるような可能性ってありますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 公共交通会議自体の性質がなかなか新しい提案を今のところまだ受け入れる体制になっていないかもしれないんですけれども、自分としても、さっき言ったようなことを含めて、新しい形でやっていかないと、こっちの公共交通は成り立たないだろうというような思いがありますので、提案と、あとはいわゆる運送業法の法律の部分だったり規制であったり、いろんなものがあると思いますので、そこの調整も県のほうの公共交通担当と議論しながら、今までも進めてきておりますし、事業体のほうも町内だと3者、町外も1者来たりしている中で進めている状況でありますので。可能性を求めているいろんな話に、テーブルに話を持っていくことはやぶさかではないと思っております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） やぶさかでないということです。ぜひ本当にこれは進めていただきたいなと思っています。

実証実験をこちらでやる中で、いわゆるグリスロというよりもオンデマンド、今来てほしいに対応できるというのが、やはりすごく好評なアンケート結果だったかなと。いわゆるオンデマンドというものがすごく使い勝手がいいと。

バスのいい点は、大量に運ぶには物すごい向いているんですけども、決まった時間に、要は乗る人が合わせなきゃいけないというのが、今のこのご時世で使い勝手が悪いと感じることが多いのかなと思います。なので、買物支援タクシーというのは、そういう意味では物すごく使いやすい、しかも一定の金額を払えば町内どこでも行ける、非常にいいんですけども、いいけれども、それ続けられない。要は青天井でやれるわけではないよねというのが見えている中で、オンデマンドで、しかも何人か乗り合うことができるというテイストを残したものであるというのが今現状ないと思うので、そういうものをやってみませんかというのをぜひ地域公共交通会議の中で議題として上げていただき、実現していただけたらなと思います。

先ほどメリットのところでは上げた今できていないところの、こうあったらいいのになが幾つか改善する可能性がありまして、それができますと、例えば飲食店さんがもうちょいやりましょうとか、宿泊で来た観光客の人らがもう1軒行きましょうとか、どんどん町にお金も落ちるようなことにもつながるかなと思いますし、これまで遠隔地の人が買物に行くのが大変だったよという、何とかしたいよとかというのにもより細やかに応えていくことができるかなと思っております。

ぜひ進めていただきたいと思いますし、法律的なことでいいますと、すぐにどうこうできる話じゃ、やっぱりないそうでございまして、しっかりと許認可の問題とかをクリアしようと思いますと、大分時間はかかるそうです。ということは、これやりたいなと思ってから何年か後にゴーできるというような類のものだと思いますと、早い段階でスタートして詰めていくということをしなくちゃいけないのかなと思います。ぜひ次の会議のときに、一つのこういう提案があったんだけど、どうでしょうねぐらいの話を上げていただけるといいなと思うんですけども、いかがでしょう、上げていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 解決策が、正解が今ない状況ですので、今言ったような提案等も含めた中で議題に上げることは、ぜひ上げてみたいと思います。

ただ、さっきオンデマンドの関係で、個人の要求、要望に応え切れないのがやっぱり公共交通でございまして、今、全国でも話題になっているドライバー不足によって、どこも沿線のいわゆる定期バスがなくなっていく状況です。その原因の一つとしては、バスの時間に

合わせない、もしくはバスを利用しないというところで公共交通がなくなっていくしますので、そこは、公共交通の在り方を、やはり地域全体で残すという意識を持っていただくことも重要なことではないかというようなことを国交省のほうからも提案というか、話もありますので。そういうものをバランスよく、やっぱりこの地域の残すべき公共交通を残していきたいとは思っていますので、皆さんからのまたいろいろなご提案、ご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ぜひよろしくお願いいたします。

できましたならば、その事業がゴーすることになって、しかも、そのときにはLINEなりで予約ができて、決済もそこでできて、また、配車のことなんかAIで自動でもらえる。実際、焼津というところ、東伊豆のオンデマンドの実証実験でも、その2か所で似たようなシステムをやっておりました。特に焼津のほうは非常に待ち時間なんかも見ていて分かりやすく、どんどん進化しているなと思うんですけども、それにも大分お金がかかります。たしかちょっと聞いた話でざっくりですけども、LINEのシステムを入れるだけで300万ぐらい、そしてAIの配車システムで400万ぐらいという、それを入れるだけでもまあまあ、一事業主がやるにはちょっとなかなかの出費というところを国の補助金であったり、県の補助金を使ってやれませんかねということで今回持ってきたかったです。本当はこういうのがありますといって、内陸フロンティアの制度というのを紹介しようと思っておりました。これは10分の10補助で、1,000万上限のもので、条件としては一市町じゃなくてほかの市町と一緒に合同の事業であるということは条件でしたけれども、これを使えば、ここの今の300万、400万、さらには車をとかということも、使えますよねと言いたかったんですけども、県のホームページを確認しましたところ、もう削除されておりました。もう既にこの補助金はなくて、手をこまねいているうちにチャンスを逃してしまったなというふうに思っております。

その一方で、ちょっと条件としては下がりますけれども、国土交通省のほう、国のほうでいろんな補助金がございます。今、私の知り得る限りでは2分の1補助というものがあります。だから、国から2分の1頂いて、残りの2分の1を町で補填するよということができれば、この問題解決していくのに、事業主さんたちはそんなに負担を抱えずにできる可能性はあるのかな、なんて思っていますが、そのときに必要なのは、やっぱり町がどういうスタンスでいくかであるかなと思っています。そのときに、2分の1出すにしても、今かかって

いる5,100万よりも少ない金額で、今以上のカバーできることができるのであれば、それもありかもねという検討が必要なのかなというふうに思いますので、ぜひこれは進めていただきたいなと思います。

大分ちょっとこの公共交通に時間を割いてしまいましたので、次にいきたいと思います。

2番の町有施設の活用についてでございますが、中川小学校の活用計画については、先ほど説明があったとおりでございます。その中で、先ほどの藤井要議員の質問にもありました下田土木事務所の松崎支所が移転してくる計画があるというふうなことで、今、協議中だということでございました。耐震診断のほうは終わって、その後、協議中ということでございましたが、これはいつ頃、話としては結論が出る予定でございますかね。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 県庁のほうの内部では、まだ、交通基盤部のほうでは有力な候補地として旧中川小のほうを視察とかして、そこでどうだろうかということで実際の検討をしている段階ではあるんですけれども、例えば県のほうの財政課であったりだとか、人事的な配置で人事課でとか、そういった交通基盤部以外のところというところの調整とか協議というのは県庁のほうでもこれからということになっておりまして、当然、知事も代わりましたので、それで最終的な方針はどうなるかということを含めて、そういう意味ではちょっとスケジュール的にはまだちょっと何とも見通しは、町のほうとしてもはっきり言えないところなのかなと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） もうちょっと私の情報としては少し古い情報になりますので、耐震診断が済んだあたりのことだったかなと思うんですけれども、この移転の話ってどうなっているんですかねと聞いたら、県のほうはいつでもいけるよと。あとは町のほうでその後の防災計画なり、どういうふうに生かしていくかというものの計画が出てくれば、いつでもゴーできるんですけれども、それがなかなか上がってこないものだというのをちらっと聞きました。要は、町のほうからのアクション待ちだというようなお話だったんですけれども。それは事実とは違う感じですか、ガセネタでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 県のほうとしては、ほかに候補地がそれほど有力な場所がないというのもあるので、旧中川小を軸に話を進めていきたいと思うが、交通基盤部の中では進んでいたと。町が、私どものほうが耐震診断をやっていくんだけれども、それ以外に避難所、今

現に避難所になっているスペースが減るだとか、その使い分けとか、どうするのかというところの整理がなかなかできていない状況もあるものですから。それで、町のほうの回答待ちみたいな印象では取られたんだと思うんですけども、正式には、先ほど最初に申したとおり、県庁の中であっても、まだ交通基盤部を出ている話じゃないようには聞いていますので、そういう意味では県庁のほうでも確定ではないということで、認識しておいていただいてもいいのかなと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） どっちが主導するのか、これも県が引っ張ってやってもらう事業なのか、町のほうをお願いしてやってもらう事業なのかということにもよるのかと思うんですけども、要は、県のほうはいつでも言われればできるよというような状態にはなっているけれども、町のほうのいわゆるその後の計画等が出てきていなくて、ないよと。どうなっているんだろうねみたいな話でございましたよ。

逆にこれが二、三、もっと前かな、耐震の診断したのがもう何年か前になるかと思うんですが、その後、じゃそれをどうしようの計画を考えるような会議であったり、やった経緯というのはあったりするんでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 耐震診断、去年やりまして、それで今回初めてそういう話になっていますので、多分、田中議員が言っているのは、大分前の建物を活用するかしないかのときの旧中川小学校のときの話じゃないかと思うんですけども。今回、私どもも本当にそういう方向性で進めていく中では、昨年度、耐震診断を建築士会のほうに発注しまして、出したところでございます。私どもの方向性としては、そうやって動き出しているのは間違いがありませんので、あとはそれこそそちらの全体、県庁全体のほうの話のバランス、もちろん当然、向こうも予算確保しなければならないと思いますので、そういった部分の調整等がまだされていないというような現状になります。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 分かりました。診断は去年やって、去年、結果が出たということでしたが、ちょっとこちらの得ていた情報が違っていたかもしれませんので、それは分かりました。

実は、何でこの中川小学校の件をお話ししているかといいますと、別件ではございますが、日本語学校というものをつくりたいよという中で、この中川小学校をひとつ、ここでやれた

らいいんじゃないかなというのを打診しておりました。その答えとして、土木事務所が来たりするということがあるので、ちょっと何とも言えないという、要は駄目でもないけれども、今は何とも言えないよという答えで、その日本語学校のほうは断念した経緯がございます。

一方で、土木事務所が先ほど2階という話でございましたが、全部のフロアを使うわけじゃないかもしれないし、日本語学校というものと併存してできる可能性もゼロではないと思うよという話もどこかで聞いております。結局この話がですね、しっかりとやるならやる、やらないならやらないというのがはっきりしていれば、もうちょっと日本語学校の話も進め方というのがあったのかなというふうには思っております。

現状としては、この町内では、ちょっと町から借りることは見込みができないということ、撤退したんですけれども。非常に町のほうにはお金の負担をかけずにやりますよと。私も応援して、できたらすばらしい話だなと思いつつやっていたものが、結局、町のほうの方針がしっかりしないから逃してしまったチャンスと私は思っているんですけれども、そういう認識はどうでしょう、町長はどういうふうに思っておりますかね。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 土木の移転の話、最初にこちらもさせてもらったんですけれども、あくまでも相手がある話で、先ほど田中議員のほうから、いつでも来いやみたいな話が県のほうからあるよということでしたけれども、僕らが聞いている話はそうではなくて、やはり段取りを踏んでいく中でやっていかなきゃならない、各部門との調整も必要になるといったような話でありましたので。あと、こちらで安易に発表できない部分であったり、こちらで勝手に回答できない部分というのが、相手があることですので、その部分でいろんな意味ではっきりとできなかった部分というのもございますので、そこはちょっとご理解いただきたいというところです。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） なかなか確かにつまびらかにできない部分であったりもあると思いますので、やむを得ない部分というか、ここでは追求しづらいところもありますが、いずれにしろ町のほうの進捗があやふやだったり、先の見えないというところでチャンスを逃したというのはあるんじゃないかなと思っています。

ですので、やるとなっているんだったら、早く、いつにやるんだとかということが出てきたほうがいいと思いますし、相手があることではあるとはいっても、いつまでこの話するんですか。さっきの要さんの話では6年前からこの話出てるけどということだと思います。知

事選あったりいろいろあるかとは思いますが、そのいろいろの中で一つ大きなチャンスをなくしたというのは、私はなくしたなと思っておりますので。こういうことはあまり、次はないようにしてほしいなと思っています。

延長をお願いしてよろしいですか。

○議長（深澤 守君） 許可いたします。

○5番（田中道源君） 旧山田邸の件に関してに移りたいと思います。

先ほどお話の中で、大学のフィールドワークであったり、主には夏のライフセーバーの方々に泊まっていたいただいているということですが、ちなみにライフセーバーの方、泊まっていたいて、町としてはどのくらいの何ていうか、恩恵を受けているんでしょうかね。いわゆるその期間に来ていただいて、ライフセーバーの方々が山田邸で泊まることで、町としては何ていうか、どういったよさがあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ライフセーバー、夏季期間中に山田邸を宿泊場所としておりますけれども、ライフセーバーがこの海水浴場の監視をすることによって、松崎町の夏の観光がもっているといったところもございますので、夏の海水浴で来られるお客様のその分の宿泊、飲食とか、町に落ちる部分については、その辺はライフセーバーが来ていただいているおかげであるメリットだということで考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） すみません、それはそうですよね。ちょっと質問の仕方が悪くて申し訳ございませんでした。

僕が聞きたいのは、山田邸でないところで例えば宿泊してもらったりとかしたよりも、山田邸で泊まってもらうことによって、例えば費用としては大分安く済んでいますよとか、そういったメリットという意味で聞きたかったことです。ライフセーバー自体はいてもらってすごく、町として必要なことだと思うんですが、必ずしも山田邸に泊まらない方法ってないのかなという意味で、このメリットというのは何なんですかというのを聞きました。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ライフセーバーの宿泊場所につきまして、山田邸に限っているわけではございませんけれども、宿泊場所については町のほうで準備するというような形になっております。ほかに適した場所があれば、そちらを利用していただきたいと思っておりますけれども、現在ない状況ですので、山田邸を使っているといった状況となります。

費用といえますか、ライフセーバーは1か月余りいますけれども、そちらで、今、設置管理条例を定めておりませんので、使用料を取れませんので、かかった光熱水費等の負担金だけということで、1か月ちょっとで30万ちょっとかかっているのです、そちらは費用負担で頂いているというところとなっております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） その1か月半ほどの中で30万円ぐらいというのは、ひとつ入ってくるお金として活用できていると言えるし、フィールドワークもそんなしょっちゅうではないと思うので、1年間を通すと、結構休んでいる期間のほうが、使っていない期間のほうが多いのかなと思いました。

そんな中で、これまた日本語学校の話で大変恐縮なんですけれども、年間借ります、何年か、何年も、月の家賃というのを、月10万円とか納めてもらえる、そのぐらいの腹積もりというか、計画をしていたんですけれども、10万円入るとしますと、年間で120万円ですね。ライフセーバーは、非常に松崎町にとって大事なものであることは承知しておりますが、年間120万がコンスタントに入ってくる、それも一つ有効な、町としては有効活用できているということになるのかなんていうふうには思いました。

これもですね、山田邸のライフセーバーの件をどうにかしなくちゃいけないんだけど、それがどうにもならないということで、これまたこちらも断念した経緯がございます。非常にですね、本当に残念だなとしか言いようがないんですけれども。

何かしようというときに町のほうの決定であったり、町の計画によらずにちゃいけないような在り方が非常に難しい。町が絡んでくると結構無理かもねってなってしまう今、感じがします。これ何とかしないといけないんじゃないかなと思っておりますが、町長、どうでしょう。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） いろいろな建物とかいろいろな形であります。先ほど来、確かにそういったチャンスが回ってきて、こちらの対応ができなくてという状況もありますけれども、その対応ができる算段をしっかりと進めていかなければならないものが公共のものでございます。そういった意味でいうと、民間は民間の力で、民間の中でやっていただくというような形が一番スピーディーであるということは前にもお知らせしたところでございます。例えば廃校であるとかというのは教育委員会の管轄の中で、やはり手続きをしていく必要性が出てきますし、その山田邸につきましても、ライフセーバーをどこかへ追い出して何かやってく

れというのがなかなかそれもバランスが、急にはできない状況が続いておりました。それを3年のうちに何とかならないのかという話がいただけるのであれば、そういうスケジュール感を持って同じテーブルに着くことはできたのかなとちょっと思っている次第です。確かにチャンスというのは、スピーディーな状況でございますので、なかなか公の建物というのがうまくできるところとそうでないところがある中は、私としても、忸怩たる思いをしているところでございますけれども、やはり公のものという考えでございますので、そこはちょっと丁寧にしなければならないところなのかなと思っているところです。

本当に時代の変遷がどんどん変わって、スピーディーなものの判断というのが必要なんですが、できるのであれば、民間同士でスピーディーに動いていただくというような形を取っていただけると、この地域の民間の活力も相乗で元気になっていただけるのかなというところもございますので。地元の方々の大きな理解も必要なのかなというところも含めると、どうしてもちょっと時間がかかってしまう、本当に申し訳ないところではございますけれども、その部分もぜひ官公庁を利用する場合には、ちょっとご理解をいただきたいところでもあります。できるだけ早く進めたいという思いは、やはり自分たちも思っているところでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） もう大分時間の配分を間違えまして、3つ目はほぼできませんが、私からの願いとしましては、いろいろできないこと、いっぱい上げれば切りがありませんが、その中で何をするか、何を決断していくかは、やはり私たち、しなくちゃいけないことだと思います。答えのないところに答えを見いだすということが、非常に難しいことでございますけれども、それをあえてやって、未来の松崎町のために力を尽くしていきましょう。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（深澤 守君） 以上で田中道源君の一般質問を終わります。

2時5分まで暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 菜 野 良 枝 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位 4 番、菜野良枝君。

（2 番 菜野良枝君登壇）

○2 番（菜野良枝君） それでは、通告に従い、壇上より質問を行います。

今回、私が用意した質問は大きく 3 つです。

大きく 1、緊急時の態勢強化についてです。

地震、津波、大雨などの様々な災害発生時にどのようにして町民の命を守るのか、その対応をどう考えているかを伺います。

（1）緊急時の初動体制と放送について。

①今年 2 月に発生した火事の際に、消防団の初動が遅かったという町民の方からの指摘がありました。4 月に新しい団員を迎え、現在までに何か対策をしたか伺います。

②突発的に放送が必要になった場合、職員の誰もが放送できる体制になっているのか伺います。

③石部地区で放送が聞こえにくいという現象は解消しているのでしょうか。石部公民館で開催された町民懇談会で聞く限り、状況はよくなっていないように思いますが、いかがでしょうか。

（2）南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応について伺います。

4 月 17 日に豊後水道で発生した地震はマグニチュード 6.6 でした。これが 6.8 以上であった場合には、南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されるわけです。なので、より一層現実味を帯びてきたのだと感じています。

そこで、①巨大地震注意が出されたときの対応はどうなっているのでしょうか。

②巨大地震警戒が出された場合の避難場所を決めてあるのでしょうか、伺います。

（3）巨大地震で災害を受けた場合の受援体制について。

①災害協定は事前にどのようなところと締結しているのでしょうか。

②支援を受けるに当たり、どのような準備が必要であるか検討しているのか教えてください。

い。

(4) 職員の防災教育について。

消防団員を除く職員の普通救命講習の受講状況をお伺いします。

①令和5年度の受講状況と令和6年度の受講実施予定をお伺いします。

②静岡県総合防災アプリについて、職員の普及率はどのくらいになっているのか伺います。

(5) 松崎町地域防災計画と個別避難計画について伺います。

①松崎町地域防災計画の見直しを行う予定はありますか。

②災害時に自ら避難をすることが困難な独り暮らしの高齢者や要介護者、障害者の避難行動を本人、家族と確認し作成する個別避難計画の策定が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大きな2、図書館の利用を増やす施策について伺います。

本年度4月から図書館職員が増え、体制強化が図られています。図書館は、社会教育、生涯教育の核となるものであり、事業の強化や減少傾向にある図書館の利用者を増やすための方策が必要だと感じていますが、方策は考えられているのでしょうか。

(1) 現在、土日については12時から13時までが休館となっています。土日を2人体制にすることにより、9時から17時までの開館、また、祝日の開館ができないかを伺います。

(2) 賀茂地区で返却ポストの設置がないのは、松崎町だけです。返却ポストの設置ができないかをお伺いします。

(3) 図書館の自主事業の開催は検討しているか伺います。

(4) 図書館は、夏休みや受験シーズンに学生の学習の場として活用されていますが、本を読みに来る利用者の場所の確保ができない場合も出てきていますので、生涯学習センターの空き部屋を学習室として活用することはできないでしょうか。

大きな3、環境保全モデル地区について。

(1) 環境保全モデル地区の現在の保全の状況をお伺いします。

(2) 今後の対応をどのように考えられているかを伺います。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

○議長（深澤 守君） 町長。

(町長 深澤準弥君登壇)

○町長（深澤準弥君） 菜野議員からの一般質問に回答をさせていただきます。

大きな1番、(1)の①についてでございます。

消防団の出動については、消防署が火災の通報を受けた後、町の消防担当に直接電話が来るようになっております。その後、消防署から班長以上の団員に消防メールが配信され、出動命令となります。

2月の火災につきましては、出火報の受信から7分後に消防メールを受信しておりますので、決して遅かったわけではございませんが、町内放送については、実施の確認に時間を要したため、同報無線による放送が約20分後と、遅くなってしまいました。放送の対応につきましては、職員に周知徹底を図ってまいります。

4月以降の対策としては、例年どおりではありますが、月に1回の消防メールの送受信の確認や正副分団長会議による消防メールの内容の確認や幹部心得、安全管理などの研修、分団長や新入団、再入団等の自衛隊の指導による規律訓練、ホース等の取扱訓練などを行い、消防団員としての行動確認と安全確保について研修、訓練等を行っております。

同じく②番、休日等の日直で職員がいる場合には、宿直室にある放送設備で放送することが可能となっております。放送マニュアルの配置や機械に番号のシールを貼り、操作手順が分かりやすくなるようにしてございます。夜間につきましては、警備員では放送ができませんが、大雨等の警報や土砂災害警報情報はJアラートにより常時、自動放送されることとなっております。それ以外に放送が必要な場合には、担当職員が直ちに登庁し、対応することとなります。

夜間の火災についても、消防署からの伝達は同様に行われ、消防メール受信により出動することとなっています。放送については、職員が登庁後となりますが、他市町では放送の実施によりやじ馬ができ、消防活動に支障を来したという話も伺っておりますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。

③番、石部地区の皆様には長い間ご不便をおかけして、大変申し訳なく思っております。石部地区において、同報無線の戸別受信機の音声途中で切れる等の障害につきましては、5月16日と17日に施工業者による調査を行ったところです。

結果としましては、牛原中継局から石部の上部にある石部3の子局へ行っている電波の状況が非常に弱くなっていることが判明しました。戸別受信機は、この石部3から再送信される電波を受信していますので、発信元の電波が弱い状況となったことにより、音声途切れの症状が出ていたと思われます。原因としては、中継局と石部3の間のどこかで妨害電波が出ている可能性があり、例えば妨害電波は電線に木が擦れて発生する場合などもあり、場所の特定が現在難しい状況となっております。

対策の一つといたしまして、石部3の受信アンテナの方向を変えてみることを検討し、行い始めるところでございます。

(2)の①南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が発表されたときの町の防災対応については、地域防災計画に基づき警戒体制となり、巨大地震注意が発表されたことを周知し、各所属で情報収集及び連絡活動を行い、必要に応じて警戒活動等を実施する体制を取ります。そのほかに情報の伝達をすること及び必要な事業を継続するための措置や地震への備えの再確認等、警戒レベルを上げるなど、巨大地震警戒発表時の措置について、速やかに対応できるように準備、検討を開始します。また、この体制は1週間継続することとなっていることから、一定規模、参集後にローテーションによる体制を構築いたします。

②番、巨大地震警戒が発令された場合の避難先については、避難を継続する住民の親戚や友人など、知人宅等を基本とすることから、町は、知人宅等への避難が困難な住民等のために避難所を設置することとなっています。今のところは、指定避難所である旧三浦小学校や旧岩科小学校、旧中川小学校、松崎高校講堂などとなっております。

(3)の①番についてでございます。

災害時における協定書や覚書については、現在47件を締結しています。内容については様々ですが、医療救護活動、介護等に関する協定として、賀茂医師会や歯科医師、薬剤師、介護事業所などと締結しているものが5件、相互応援協定として行政機関等と締結しているものが9件、物資や飲料等の提供として、民間事業者等と締結しているものが7件、応急復旧など、土木事業者等と締結しているものが5件、物資や人員等の輸送に関するものとして、民間事業者と締結しているものが4件、近年では遺体収容所に関する協定を民間事業者と締結しています。その他被害調査や被害者支援、情報発信などに関するものもございます。

②番、支援を受けるためには、日頃から連携を図っていることが重要と考えております。継続的に連絡体制の確認をすることや町で計画する訓練などに参加をお願いしていきたいと思っております。また、今後、受入れ体制を整備するため、輸送ルートや保管場所の選定などを検討し、受援計画も策定していきたいと考えているところでございます。

(4)番の①役場の男性職員のほとんどは消防団経験者であるため、消防団在籍中に普通救命講習を受講しております。また、職員向けの普通救命講習については、平成30年度に実施しており、女性職員や幼稚園の先生などが中心で、28名が受講しております。

しかし、それ以降、講習会は行われておりません。また、今のところ今年度の実施予定もございません。

松崎町消防団では、普通救命講習はA E D の操作方法が主体となっており、手順どおりに操作をしていけば取扱いできるため、今年度から大規模災害時に消防隊員等が不足することが考えられるため、止血や搬送などの応急法等、心肺蘇生法について研修することといたしました。今後、同様に町職員についても応急法などの研修を検討してまいります。

②番、静岡県総合防災アプリについては、各種緊急情報の通知やハザードマップの確認、防災学習や避難トレーニングなど、災害時に役立つ機能を備えています。防災アプリの情報については、令和5年6月号の広報まつざきやハザードマップへの掲載、防災訓練時や各戸にチラシの配布等を行い、広報に努めています。

役場職員の防災アプリの普及率については、現在45%となっております。

(5) 番、①能登半島地震の被害や避難の状況、復旧の状況などを踏まえ、職員の参集方法から避難所運営、孤立対策や受援計画、1.5次や2次避難など、実情に合った計画に見直しをしていきたいと考えております。

②番、個別避難計画は、災害発生時に1人では逃げることでない方の避難を支援するための避難計画等、情報のまとめとなります。避難計画とは、どこにどうやって逃げるか、情報とは、心身の情報や住まいの情報を登録しておくものでございます。

国においても令和3年5月に災害対策基本法等の改正を行い、作成が努力義務化されたところでございます。当町におきましても、避難行動要支援者名簿を作成しましたが、近年は更新ができていない状況でございます。今後につきましては、県の指導や先進自治体の例を参考にして、広報等で周知を図り、避難行動要支援者名簿の更新と合わせて個別避難計画の強化に取り組んでいきたいと考えております。

一旦、私のほうは回答を終わらせていただきます。

○議長（深澤 守君） 教育長。

（教育長 平馬誠二君登壇）

○教育長（平馬誠二君） 大きな2番、図書館の利用を増やす施策について。

(1) についてお答えいたします。

図書館は、当初予算のご承認をいただき、職員を採用したところから増員はされておりますが、現状は、やっと応援職員を充てずにシフトが組める状況であり、まだまだ体制が強化されたとは言い切れない状態です。

ご質問の休日、昼休みの開館につきましては、今後、積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。しかし、今の状況にあっても、確実に毎週2人体制が維持できているわ

けではありません。このため今後、シフトの工夫などを行いながらさらに検討を進めていかなければならないと考えております。

また、祝日の開館についても、このような体制の工夫が軌道に乗った段階で松崎町立図書館条例施行規則の改正と合わせ、検討していきたいと考えております。

(2) 議員ご指摘のとおり、松崎町立図書館には返却ポストはありません。このため閉館中の図書の返却に関しましては、学習センター、図書館入り口に設置した返却ボックスや、教育委員会事務局や日直で図書等を預かるなどの対応を行っております。

予算や設置場所などの面から、今すぐに返却ポストを設置するということは難しいと思います。しかし、返却がネックとなり、図書が借りにくいという声も実際あると伺っております。このため今後は本の返却方法の周知にも力を入れ、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

(3) 現在、図書館の自主事業は、環境センター側入り口付近での資料展示程度しか対応できておりませんでした。今年度は、そのスペースを片づけ、有効利用を図るとともに、読書会など、取り組みやすいものから手がけていきたいと考えております。

また、社会教育委員会においても、委員の皆さんにもこの件について相談をしております。今後どのような事業が実施できるか、現時点では分かりませんが、他市町の取組事例なども参考にしながら、利用者が1人でも多く図書に関心を持ち、触れ合いの増えるような取組を積極的に行っていきたいと考えております。

(4) 学生の学習スペースとしての図書館利用に関してのご質問にお答えいたします。

図書館では、昨年末にこれまであまり活用されていなかった視聴覚スペースの机を改修し、学習スペースとして8席を用意しました。これにより、これまでテーブル席を使用していた学生たちが、この学習スペースを活用する姿が見られるようになっております。利用の様子を見ておりますと、今のところこのスペースが満席で使用できなくなるような状況は見られておりません。このためもうしばらくの間、活用状況を見させていただき、込み合う状況が頻繁に見られるようであれば、会議室の開放や読書用の椅子の増設などの有効な対策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 町長。

(町長 深澤準弥君登壇)

○町長（深澤準弥君） 引き続き菜野議員の一般質問、大きな3番、(1)について回答させ

ていただきます。

環境保全モデル地区については、町のかげがえのない自然や歴史的遺産を守り育て、豊かで住みよい生活環境づくりと文化的風土の醸成に資することを目的に、昭和56年に松崎町環境保全モデル地区を指定しました。モデル地区には、町民への啓発用として看板が設置されているものの、年数を経過し、住民の認識はほとんどない状況となっている中で、町が当時進めていた景観条例に基づく景観まちづくり重点地区の指定と内容が重なる部分が多いとの理由により、事業をやめる判断をし、令和4年5月に指定要綱を廃止してございます。

なお、環境保全モデル地区事業が実施されていたときには、モデル地区だけでなく、町境、港湾等を対象に、花の日の町内清掃で住民の作業が行き届かない場所について、役場の各課で担当場所を決め、月1回のごみ拾いや草取り等の作業を実施しておりました。この作業については、景観環境保全地区と名称変更し、対象箇所を絞った形で継続をしてございます。

(2) 番、これまで環境保全モデル地区事業により対応していた町のかげがえのない自然、歴史的景観を守るという目的においては、令和3年3月に策定した松崎町景観計画や令和3年9月から施行した松崎町景観まちづくり条例により対応をしております。また、モデル地区には、文字が見えなくなっていた、地図が現況と合っていないなど、看板が景観を悪くしている状況のものが残っているため、今後予算を確保し、撤去して整理していきたいと考えております。

以上、菜野議員からの一般質問に回答をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○2番（菜野良枝君） では、一問一答でちょっと細かく聞いていきたいと思います。

まず、一番最初の大きな1の(1)の①出動が遅かったということについて、町長は否定されていましたが、実際には消防小屋に集まったものの、3人という人数が集まらなかったために出動が実際、動けなかったという状況があるように聞いていますが、これについては認識されているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ちょっと分団に限られますけれども、うちの分団につきましては、最初2人しかいなかったのを3人目を途中で拾って出動したと。近所の方を乗っけていったということでしたので、それで出動したと伺っております。ほかの分団、小隊につきましては、

そういう話があったというのもちらっと耳には入ってきておりましたが、確実な情報ではなかったです。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 実際、私の地区でそういった、1人は来ていたけれども、3人そろうのにかなり時間がかかったという状況があったことをちょっとお知らせしておきたいと思います。

実際に、火災の現場の近くの方から私、連絡を受けたんですが、そのときに、やはり広域消防が着いてから、かなりたってから地元の消防、松崎町の消防団が到着したという状況をおっしゃっていましたので、連絡などに少し遅れがあったのではないかなというふうに私は感じました。

あと、②に移りますが、そのときに、やはり放送についても指摘がありました。放送、遅かった上に危機感がないということで、切迫感もないし、これ火災時の放送にふさわしいのでしょうかというようなご指摘もありましたが、それについてはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 当時、日直でいた職員につきまして、消防の担当もそのとき来て、一応、放送をしたんですけれども、その放送をしたのが危機感がないというふうにとられてしまったというのは、何となく自分も聞いていたほうなんで分かるところではございますが、本人の中では決してそういうことはなく、ちょっとまごついたところがあったというのは事実ではあるみたいですが、決してそんなことはなく、本人も実は焦りもありながら放送したというような状況だったと聞いております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） その原因として、最近、放送する機会が多くないということが理由として上げられると思います。3月の議会するときでも申し上げましたけれども、それについて職員に放送の練習をされるような機会をつくるようなお考えはあるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 新しく入った職員については、やはり放送の機械の操作、そして、さっき言ったとおり操作手順のマニュアルと本体の機械を見ながらやるような研修はしっかりやっているところではございますが、何分、本番になるとというところがございますので、より一層、ちょっと訓練というか、定期的な操作の方法と、今言った、もちろん緊張感は皆さ

ん持ってやってはいると信じていますけれども、訓練のほうをやっぱり周知してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ぜひそういった機会をつくっていただけたらなと思います。

③に入ります。詳しい調査の結果などを踏まえての質問は次の藤井議員もこのことについて質問されるようですので、私が1点、気になった点だけちょっと質問させていただきたいと思います。

町政懇談会の中では、海岸でも放送が聞こえにくいというような声を聞いたと記憶しておりますが、その以後、放送受信状況について確認はされているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） この5月16、17日に全体的な放送の関係も含めて、戸別受信機から発信ができていないというところも全体的に業者のほうに確認をしてもらっていますので、その対応策について、今、検討しているというところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 理解いたしました。

では、（2）のほうですが、（2）については、ちょっと（5）の地域防災計画とも関連しますので、後ほどお聞きしたいと思います。

ですので、（3）の受援体制についてお伺いします。

発災後、支援を受けるに当たり、宿营地などをどこにするかを考えられているのでしょうか、お伺いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 自衛隊であつたりとか警察というのは、花の三聖苑が集合場所になっているということになっています。そのほかの市町の応援とかというところについては、まだちょっと検討はされていない状況です。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） では、まだ決まっていないところについてはこれから検討していただきたいと思います。

あと、支援で入っていただいた車両の燃料については、現地のほうで調達するのが原則だと思いますが、ここかなり課題になると思いますが、どのように対策するのかは考えられているでしょうか、お伺いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 実際、町内にあるスタンドというのが津波の浸水区域内にあるということでございまして、その辺については今後の課題ということで検討してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） こちら大きな課題だと思いますので、また検討をお願いします。
あと、次に進みます。

（４）の①で昨年度、HUGを使った訓練などは実施されているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 昨年度、ちょっと私、担当でなかったものですから、聞いた話となってしまいますけれども、金沢地区自主防災会のほうで防災士さんに協力をお願いして、HUGをやったというようなことでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 私がお伺いしたいのは、役場の中でやっているかどうかということでした、ごめんなさい。（４）というのが職員の防災教育ということについてで、ということは、HUGの訓練などはされていないという理解でよろしいですか。

では、消防団の方って、やはり救命の講習については受ける機会があるということですが、女性職員にそういった機会がありません。ぜひ今年度、受けるような機会をつくっていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 数少ない職員ですので、できる限り多くの職員に受けていただきたいと思います。その一つには、家族に何かあったときにも、やはり役に立つものでございまして、友人でもそうですし、近い人を助けるつもりで、こういった講習は受けていただきたいと思いますと思っています。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 全くそのとおりだと思います。

昨日、消防組合の全員協議会がありまして、その後、救命講習を行いました。その趣旨というのが、やはり消防のほうで、全体的にコロナの影響で救命の講習が受けられていないということで、まずは議員が自分たちで率先して、それを皆さんに伝えていきたいと思いますので、町民の皆さんに伝えるには、まずは職員が率先してそういった取組をし

ていただきたいと思いますので、ぜひお願いします。

それについて、答弁があればお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） いろんな知識、防災に対する知識は職員一人一人がやっぱり持つべきだと思っておりますので、有事のときには1人で判断できるような知識も必要になってきますので、今言った基礎的なことを学びながら、そういう意識づけをしていければいいと思いますので、ぜひぜひ講習を進めてまいりたいと思います。

消防署のほうからも、もうコロナが明けて、呼んでいただければ、すぐ都合つけて来ますよというようなことも推奨されていますので、進めていきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ぜひお願いします。

②のほうの防災アプリについてなんですが、職員の普及率45%ということで、こちらもやはり町民の方に活用していただくには、職員の方が率先してというところがあります。あと、このアプリを本当に活用できると、例えば災害のときに、役場の方が状況確認しに行かなくても、そこの写真を撮って投稿してもらうことによって、たくさんの情報を集めることができます。そういった活用ができますので、ぜひそういったことができるということを職員に伝えていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 役場職員が、やっぱり地域のリーダーであったり、そういう信頼されるということであれば、そういったことも必要だと思いますので、できる限りアプリを自分のスマホ等に入れることを、強制はできないので、推奨してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） そうですね、一応、訴えて、要はどういった有効な使い方ができるかというのを知ることによって、その普及率というのは上がってくると思いますので、そちらのほうの啓蒙もお願いしたいと思います。

(5)です。松崎町地域防災計画の見直しということで、見直しされたいということでしたので、こちらについてはできるだけ早くに取り組んでいただきたいと思いますんですが、私がこれを今回聞きたかったというのは、2番で聞いた南海トラフ地震の臨時情報についての記載がほとんど見られないんですね。町の防災計画を見ますと、まだいまだに東海地震の警戒情報、あれもう廃止されておりますので、それについても削除する必要があると思いますが、どう

でしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 地域防災計画については、順次見直しをしていきたいと思っております。また、令和6年3月にアクションプログラム2024ということで作成をしていますので、そちらに基づいていろんな事業を進めていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） いろいろ大変かと思いますが、見直し、よろしくお願いいたします。

では、大きな2番、図書館の利用を増やす施策について伺います。

まだ、人員が増えたとはいえ、十分とはいえないということは、私も聞いていまして、毎週土日2人体制って組めないよということは聞いています。

そこで、提案なんですけど、土日にかかわらず、有償ボランティアの採用は考えられないでしょうかということを提案したくて、こういったこともここに上げたんですけども、有償ボランティアについてはどうお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 議員ご提案の有償ボランティアですが、そういったものを含めて、また、シフトの工夫を含めた中で、なるべく2人体制が取れるようなシフトが組めないか、あるいは毎週毎週昼休みを開けているということではなくて、部分的にでも開けることができないかですとか、いろんな方法を含めながら、現在、現場のほうともミーティングを行いながら、その方向性について探っているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ほかの市町では、このボランティアを養成する講座なども開いております。ですので、図書館の実施事業としてそういったことも考えられるかと思しますので、また検討していただきたいと思います。

（2）のポストの件ですけども、早速、返却時に置けるような場所、スペースを作っていただいたということですけども、やはりあまり、まず休日に開いていないというところを忘れてきてしまうような町民の方もいらっしゃいます。そういったときに学習センター、どこからも入れないといったときに、例えばその入り口に、時間外の窓口にお届けくださいとか、日頃からそういったことが周知されるような取組をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 議員ご指摘のとおり、返却ポストが設置されていない図書館、この賀茂地区では西伊豆町と松崎町のみとなっております。ということで、これまで松崎町の図書館では返却ボックス、この図書館前に、閉館の際に設置する返却ボックスですとか、教育委員会で預かるというような、そういった対応をしておりましたが、これも議員のご指摘ですとか、現場とのミーティングの中で、どうもやっていることが住民の皆さんに周知されていないようだとというようなことが分かってまいりましたので、利用者様に向けてのこういった周知、まず第1弾として、こういった図書を貸し出すときにレシートが出ます。このレシートに既に5月の末から、17時以降、休日は夜間窓口、役場のほうでも返却できますよというようなアナウンスを入れさせていただいております。さらに、ホームページですとか、あと庁舎の入り口、こちらのほうにも休日、それから夜間の返却の位置のご案内などをさせていただくように準備を進めさせていただいております。

また、返却があったときに職員が勘違いして、今日、今、お休みですからということで受け取らないというような間違いがないためにも、職員にも確実に受け取るようにということで周知を図らせていただくと。そういうような対策を今、取らさえていただいておりますので、そういった状況を踏まえながら、今後さらに必要があるようでしたら、またそちらの設置に向けての取組というようなことで進めてまいりたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） それで、いろんな方法で周知をしていただきたいと思います。今、図書館の職員の方が図書館のホームページもアップできるようになったと承知していますので、ホームページのほうでもそういった告知をしていただければ助かります。

図書館の利用者は年々減少傾向にあります。特に若い世代や小中高生が利用しやすい環境を整える必要があると思います。ですので、そういった世代にはネットの活用やいろんなそういった方法も考えられるかと思っておりますので、そちらについても手当てをしていってください。

あと、（3）読み聞かせを行っている図書館も多いんですが、松崎図書館では行われておりません。教育、子育ての面からも必要な事業ではないかと思っております。先ほど様々なことを考えていくということでしたので、こういったことも考えていただきたいと思います。

また、図書館にある郷土資料を活用した事業なども考えられると思います。利用者の声を聞くアンケートなどを行うこともニーズを拾う方法としてはいいのではないかと思います。考えます。教育委員会職員と図書館職員の方、一緒になって全体でいろいろ検討、研究していた

だけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） こちらの自主事業につきましては、先ほど平馬教育長のほうからご回答差し上げましたように、現在、人員等の不足等というところもございます。ここ数年は主立った自主事業は展示等しかできていなかったところがございます。

まずは、取り組みやすいところ、読書会などから進めていきたいなということで考えておりますけれども、こちらも幅広く利用者さん、図書に親しんでいただく、または触れ合いの場として活用されるようにということで、私どもだけではなくて、社会教育委員さんの集まりにも、この問題、どんなふうにしたら皆さんの目から見て魅力的に映るでしょうかというような形で、意見の聴取といいますか、問題提起をさせていただいております。皆さんのお知恵もお借りしながら、それから、他市町、先ほど郷土資料のお話もございましたけれども、賀茂地区他市町の例では、文学の作家さんのご案内をしながら図書の案内をしたりですとか、いろいろ図書にまつわるお話、講話をしていただいて、本への興味に結びつけるような取組もしているということで聞いております。そんな取組も今後していけたらいいなというふう考えておるところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） そういった形で、教育委員会全体、また、いろいろな方を巻き込んでよりよい方向に持って行って、図書館の利用が進んでいってくれることを望みます。

また、自主事業もそうですが、職員の方がほかの図書館へ見学しに行くようなことも有益かと思しますので、余裕ができればそんなことも考えていってください。

（４）の学習の機会に関してですけれども、図書館のＡＶコーナーだったところを利用して、学習のスペースができたということはとてもいいことだと思っています。私もよく利用させていただいております。図書館の活用として、読書のほかに学習の機会を増やし、図書館が町民にとって行きやすい場所、行きたい場所になるよう今後も取り組んでください。

では、次、最後です。大きい３、環境保全モデル地区についてですが、私が知る限り、看板があるのは松崎海岸、新島橋の脇、大沢地区、あと岩地地区に看板が設置されているのは確認しているんですが、そのほかに何か所設置されているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 環境保全モデル地区につきましては全部で７か所になりました。今、話に出てこなかったのが永禅寺、八木山のところと雲見の浅間さんのところ、それ

から南郷は、南郷土手とかありますので、町内で7か所あるはずでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 7か所ということで、こちらは、先ほど回答にあるように、撤去の方向ということでよろしいですね。分かりました。

松崎海岸のは本当に文字が見えなくなっていますので、そういったものから順々に撤去していただけたらと思います。

では、まとめに入ります。

今後起こるであろう災害に備えること、対策が後手後手にならないよう、防災係の職員だけでなく、職員一人一人が私ごととして考えることが必要だと思います。必要な機会をつくっていただくようお願いします。

図書館についても、図書館職員だけが考えるのではなく、いろいろな意見を聞いてよりよい場所になるように努めてください。

環境保全モデル地区については、状況が把握できましたので、これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で菜野良枝君の一般質問を終わります。

15時5分まで暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 藤 井 昭 一 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、藤井昭一君。

（1番 藤井昭一君登壇）

○1番（藤井昭一君） 1番、藤井昭一です。通告に従いまして一般質問を行います。どうぞ

よろしくお願いいたします。

本日は、3つの質問を用意させていただきました。

まず、1つ目の質問です。松崎町の津波避難タワーについて質問させていただきます。

松崎町では、平成27年に西区に避難タワーができてから9年が経過しております。第6次松崎町総合計画では、目標指針としまして、令和9年度に津波避難タワーを2基整備するという計画になっております。さらに、令和14年には3基目が計画されております。そのことについて伺います。

①番、2基目の津波避難タワーは南区にできるということによろしいでしょうか。

②番、令和5年12月定例会の町長の答弁では、南区の津波避難タワーについては、現在、区と協議中ということでしたが、どのような協議をしているのか教えてください。

③番、令和9年に整備される予定の2基目の津波避難タワーの用地の選定はいつどのようにして行われるのでしょうか。また、建設費はいつ予算計上されるのでしょうか。

④番、令和14年の3基目の津波避難タワー建設候補地は、どの辺りが考えられるのでしょうか。

⑤番、大きな地震が各地で起きている中、建設を前倒しする考えはないのでしょうか。

続きまして、2つ目の質問です。花の三聖苑の活性化について伺います。

三聖苑は、芝生やトイレ、ベンチなどもあって、親子連れも安心して過ごせる広場になっておりますが、遊具がなく、芝生の上に児童遊具を作ってほしいという要望がございます。子供たちがたくさん来れば、三聖苑に活気が出てにぎやかな場所になると思うので、次の点について伺います。

①番、児童遊具を整備することは可能でしょうか。

②番、下田市ではまどが浜海遊公園に児童遊具をコロナの補助金で整備したと聞きましたが、何か整備のための補助金など考えられるものはないのでしょうか。

最後の質問です。石部地区防災無線の対応状況について伺います。

石部地区の防災無線につきまして、先日の三浦地区での町政懇談会でも区民の方からお話がありましたが、無線が聞こえない、もしくは途中で途切れてしまうという問題は、まだ改善していないようでした。

そこで、先ほど菜野議員の質問にもありましたが、5月16日、17日に業者が現地調査を行ったと聞きました。その件について伺います。

調査の結果はどうだったのでしょうか。

②番、今後の対応をどう考えているでしょうか。

以上、3つの質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井昭一議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな1番、津波避難タワーについて。

①番、2基目の津波避難タワーは南区にできるということでもいいかという質問に対してでございます。

現在、津波避難タワーの建設につきましては、南区から令和5年12月に要望書が提出されてございます。この要望書に基づいて、現在、南区に建設することを検討しているところでございます。

②番、令和5年12月定例会の私の答弁では、南区の津波避難タワーについては現在、区と協議中ということだったが、その後どのような協議をしているかということに対してでございます。

南区の区長様と建設する場所について協議をしているところでございます。この4月にも南区の区長さん、新たに替わりまして、新しい区長さんと役場の担当が一緒に新しくなった同士で今、話をし始めたところです。現在まだ具体的には進んでいないんですけれども、区長さんのほうから、この辺りでどうだというような話もいただいております。あとは今までの経過も含めてもう一度見直しというか、ブラッシュアップというか、今までの経過をお互いに確認し合っているような状況でございます。

③番、令和9年に整備される予定の2基目の避難タワーの用地選定はいつどのようにして行われるのか。また、建設費はいつ予算計上されるのかというような質問に対してでございます。

地元南区との協議によりまして、できるだけ多くの住民が素早く安全に避難できる場所を選定し、なるべく早く決定したいと考えているところでございます。できれば今年度中に場所の選定等を精査し、令和7年度に設計に入り、令和8年度に工事といったような形で進められればいいのではないかと考えているところです。

ただ、建設用地等が民地の場合につきましては、用地交渉や用地の取得などの時間を要すケースがございますので、予定どおりに進まないケースもございますので、できるだけ速やかに進めていきたいという希望はあるところでございます。

④番、令和14年の3基目の津波避難タワー建設候補地はどの辺りが考えられるかといった質問に対してでございます。

建設には、地元からの要望及び土地所有者の同意等が必要になってきます。現在のところ地元からの要望も今、現在ございません。ただ、いろんな意味で高齢化も進み、シミュレーションしながら場所の選定等は必要になってくるのではないかと考えているところです。

⑤番、大きな地震が各地で起きている中、建設を前倒しする考えはないかという質問に対してでございます。

できるだけ早く建設したい思いはありますが、まずは地元との協議と用地の選定が第一条件となっております。また、南伊豆広域ごみ処理施設や新斎場の整備など、建設計画が既に進んでいる事業等もございまして、予算の確保が財政的に課題となっているのは事実でございます。

大きな2番、花の三聖苑の活性化についてでございます。

①番、児童遊具を整備することは可能かという質問に対してでございます。

花の三聖苑につきましては、防災計画上では、先ほどもお話ありましたけれども、自衛隊や警察の災害時における代替の進出拠点として位置づけられておりまして、また、道の駅ということで、車利用の滞留観光客の避難場所としても計画されているところでございます。

また、道の駅花の三聖苑については、今後の在り方の方向性を今現在検討しているところでございまして、現在のところ整備の内容がまだ未定となっているところでございます。

児童遊具の整備につきましては、三聖苑の活性化に資する点はあるとは思いますが、ただいま申し上げた災害時の利用のことを考えますと、今現在、芝生の広場の広がっている部分はそのまま残しておいて、そういった形で活用できる方法がいいのではないかと考えておりますので、遊具についてはちょっと難しいかなと考えております。

②番、下田市ではまどが浜海遊公園に児童遊具をコロナの補助金で整備したと聞くが、何か整備のための補助金など考えられるものはないかという質問に対してでございます。

道の駅全体の整備内容の一つとして児童遊具を整備するのであれば、全体の活用目的や整備内容によって、地方創生交付金などの活用が考えられますが、児童遊具だけという整備があると、補助については非常に難しいものと考えております。

大きな3番、石部地区防災無線の対応状況についてでございます。

①番、調査の結果はどうだったのかということでございます。

大変、石部地区の皆様にご迷惑をおかけしている状況でございますが、5月16、17日に行

った調査結果ですが、先ほど菜野議員のご質問にも回答させていただいたとおり、牛原中継局から石部3の子局へ飛んでいる電波の状態が非常に弱くなっていることが確認ができたということです。各家庭への戸別受信機の電波は、この石部3の子局から再送信されるものを受信するため、本となる発信元の電波が弱くなったことによりまして、再送信した電波も当然弱くなってしまい、音声が途切れてしまう現象が現れたのではないかとということでございます。

中継局からの電波が弱くなった原因としましては、石部3の子局までの間で、例えば電線と木が擦れるなどして妨害電波等が発生している可能性があるということだったので、その対応を今検討しているところでございます。

併せて②番、今後の対応をどう考えるかという質問に対してでございます。

今、対応策としましては、妨害電波が出ている箇所を特定して、本来であれば除去するのが最適ではありますが、牛原山から石部までの間ということで、非常に広範囲にわたるところでございますので、なかなか特定をするのに時間等々がかかってしまう、技術も必要であるということでしたので、現在のところは石部3の受信アンテナの方向を変えるといったようなことで、電波の受信状況の復旧を考えているところでございます。

以上、藤井昭一議員の一般質問に対しての回答をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○1番（藤井昭一君） まず、避難タワーについて質問させていただきます。

令和5年12月に南区から要望書が出たということで、2基目は南区にできるということだと思うんですが、いろいろ場所なども要望があったと思うんですが、どちらの場所が指摘されたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 南区からの要望書の中では、長八美術館の駐車場で、トイレのある側の駐車場があるかと思えますけれども、そちらのほうの駐車場、もしくは旧武道場のあったところ、そちらのほうはどうかというところで、場所の選定といいますか、そういうふうな意見がございました。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 私、先日、隣の西伊豆町の津波避難タワーを視察に行つてまいりまし

て、外から写真を撮っただけですけども、宇久須、安良里、沢田、あと仁科、それと役場の隣に今造っているところでした。それで、それぞれ場所によっても、宇久須はどこにあるのかなと自分で思ったんですが、海のほうじゃなくて山側に入ったところで、下月原というところにありましたね。それで、広さが60平米と、ほかのところのものに比べてちょっと半分ぐらいのもので、その場所場所に合った大きさのものが造られているんだなと思いました。

それで、私、西伊豆のホームページを調べましたら、津波緊急対策、緊急事業計画というのが出てきて、そこで、令和元年から令和7年度にかけて整備するというので、実際この5つのタワーが令和2年から立て続けにできているんです。それで、見たところ、西伊豆町のハザードマップに青で四角く囲ってある場所が、それが津波避難困難区域というものが囲ってありました、地図の中に。それで、宇久須なんかはそのほぼほぼ真ん中のところにタワーが建設されておりました。もちろん避難タワーというのは、高台がなくて逃げるところがないから建てられるものだと思いますので、大変理にかなっていると思いました。

町で、松崎町の津波避難困難区域というのはしっかりとそういう絵が描かれているんじゃないか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 津波避難の関係につきましては、シミュレーションを行っておりまして、そちらのほうで避難の困難区域というところを示しているといえますか、というようなものがございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） もちろん南区に建てようということなので、南区の中にその地域があるということよろしいですね。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） そうですね、南区も該当するということです。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 例えば長八美術館の駐車場なんかは、あそこは確かに観光客も大変多く、私、松崎を歩いていても、あの辺が一番多いのかなという気がしますね。でも、ちょっと山に入ると伊那下神社の避難場所がございまして。それで、田町のほうはといいますと、なかなかちょっと高い建物がないみたいで、あそこの方たちはなかなか難しいのかなと思うんですが、そういったものは考慮されるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 今、議員のおっしゃられたとおりに長八美術館のほうの近くには伊那下神社の裏に避難地があるということで、そういうところとの距離とかを見ながら、検討していくというような形になります。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 私も区長さんに一応、お話を聞いていまして、伊那下神社だとね、高齢者の方が、あそこはちょっと行けないよと、きついよというお話もありましてね、それで、何でそっちのほうに建てたいんだというようなこと聞かせてもらいました。

ただ、優先順位としまして、やはり高い建物が無い場所、そういったところに建てるものが必要なかなとも思いました。それで、もし高いところがあって、それが困難な場合は、避難路をしっかりと整備するとか、そういったことも併せてやっていただければ、解決できるんじゃないかなとも思いましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 確かに高齢者の方につきましては、伊那下神社のところのスロープ、ちょっときついと言われることも分かりますけれども、ただ、階段ではなくてスロープになっていて、上ることは可能かなというような感じは個人的にはしています。ですので、やはり議員のおっしゃるとおり、そういう避難の施設の無いところということも含めて、そういうところを検討していかなきゃいけないのかなと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひ多くの皆さんが津波で命が救われるようにしっかりと考えていただいて、この計画どおりにできたらやっていただきたいと思います。私ね、西区に避難タワーができてから、もう9年経過しているんですね。もう来年で10年です。これできたときは、この辺では結構一番最初のものだったと思うんです、松崎と、その後、土肥の幼稚園のところとかね、大変早くできて、よかったなと思ったんですが、その後、これずっとね、その後が続かない。その間に、こんなことを言っちゃあれなんですけれども、隣の町はどんどんできていましてね。これやはり必要なものは造っていただきたい。これお金がないですけれどもね、避難タワーを建設する費用というのはどうなっているんですか。全て町の負担ですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 避難タワーにつきましては、確かに西区のタワー以来、建てていないんですけれども、それ以外に避難ビルの指定ということで、静岡銀行に外階段をつけて、屋上を使わせていただいたりとか、そういうところの工夫はしているところでござ

ざいます。

また、補助金につきましても、先ほど西伊豆町で計画をつくってということで、その補助事業を使ってやっているということでしたけれども、そういう計画をまだつくっていないものですから、それ以外の補助事業がありまして、そちらのほうの補助事業を使って、あと、緊急防災・減災事業債という借入れをする起債のほうもございますので、そういうものを活用しながら建設をしていくような形になると思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 借入れしたりとか、国から幾らか補助が出るということだと思うんですが、例えば1億円かかるとしたら、町の予算というのは大体どのくらいでできるんですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） こちらで今調べているのは、実際もうちょっと細かく調べてみないといけないんですけども、こちらで今現在、手持ちに持っている資料としては、地区の公共施設等整備事業の中に津波避難タワーというのがありまして、こちらのほうが補助の交付率が2分の1が補助になっています。残りの2分の1に対して、緊急防災・減災事業債というのを使えるような形になりますけれども、そちらのほうにつきましては、100%充当率で、交付税算入率が70%になると思います。そうしますと、5,000万のうちの30%ですので1,500万程度の事業費と、町の単独の持ち出しというような形になるかと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） もちろん町の持ち出し、大変だと思いますけれども、恐らく南区以外にも、やっぱり3基目を建てるということなので、津波避難困難区域は町内にはあるんですよね。そこにはやはり今後、建てなきゃならないと思うんですが、お金がないけれども、必要なものは何とか苦しいながらもやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） その津波の避難の困難地区というのは何か所かといいますか、あるものですから、タワーだけではなくて、やはりそういうビルで活用できるものがないとか、そういうものも検討しながら、なるべくそういう困難地区をなくすように努力していきたいと思っています。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） それでは、3基目のタワー、先ほど地元からの要望が現在はないということでした。これ町のほうで、ここは危ないよ、そういうふう把握しているのであれば、

地元のほうに町のほうから言ったださるということはないですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 過去に津波避難地域づくり防災計画でしたか、そういう計画をつくる段階で各地区から委員さんというか、代表の方に出させていただいて、そういう協議をしていただいたりとかというのがありますので、地区の方にそういう周知、そういう避難の方法とか、そういう周知をする機会をそういうところで説明をしているのかなと思いますけれども、実際、整備がされていないところもありますので、そういうところにつきましては、こちらからも情報提供をしていければなと思っています。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひ必要なものを町の中に造っていただいて、それで、やはり多くの命を守っていただきたい、命を守る防災ということでやっていただきたいと思います。

それで、何回も言いますけれども、9年間、次が建たなかったというのはね、何となくそうやって話もまとめることもできなかったのかなと思います。それをぜひね、深澤町長、やっていただきたいと思います。防災を掲げて町長になられまして、それで、これはね、今まで9年間ですか、今までの町長さんは、これ言っちゃ悪いですがけれども、できなかったこと。それをやっぱりやるのは深澤町長だと思いますので、これはぜひやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そうですね、いろんな状況があって今まで先延ばしされてきたことというのは、非常に先ほどもあったと思います。ただ、やっぱりやれることはしっかりと進めてまいりたいと思いますし、何分、今の財政が厳しいのは重々承知の上ですがけれども、的確な投資をということで、未来につながる投資をということで考えたときに必要であるものは、できる限り進めてまいりたいと思います。

避難タワーを造って終わりじゃないことも重々承知しておりますので、併せて避難意識の向上や、先ほど来から言っているような形でのことであったり、今ちょうど防潮堤の県のほうの事業も重なってまいりますので、そういったことを併せて、できるだけ、やはり生命、財産を第一に守りたいという思いはございますので、進めていきたいと思っています。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） すみません、ぜひリーダーシップを発揮していただきまして、まとめていただきまして、それで、取りあえず2基目の避難タワー、予定どおり令和9年にできる

ようにお願いしたいと思います。

それで、確かにお金がなくてね、なかなかできないというのは分かるんですが、本当に苦しいことは存じ上げておりますけれども、お金がないからできないだと、みんな隣町に引っ越してしまいますよ。そんな気がします。なので、苦しいのは承知しておりますけれども、必要なものはお金をかけていただいて、やっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、三聖苑の活用についてということで、災害時の拠点であるということで、芝生の上に遊具を作っていただくのは難しいということでした。そんな大きな遊具をとってないんですけれども、私このまどが浜もちょっと見に行ってきたんです。そうしたら、滑り台が3つぐらいついているような複合遊具というんですかね、そういうのが2つ並んでおりまして、10組ぐらいの親子が遊んでいました。それで、大変活気があっていいなと思って、松崎でもそんなのがこじんまりとでも、あったらいいなと思ひまして、それで、ちょっと私も調べたんです。そうしましたら、公益財団法人ライフスポーツ財団というのが出てきて、これは子供活動支援金というものがございます。そこにですね、生活様式や環境の変化などにより子供たちの体を動かす機会が減少しています。子供たちの健全な心身の発達に資することを目的とし、地域で楽しむスポーツイベントや幼少時期からの遊びを通じた運動習慣及びきっかけづくり、それら機会の創出や環境整備などに関する経費を支援するというところで、対象団体が地方公共団体、市町村ということで、これは全国の市町村でいろんな遊具を取り入れているようでした。100万円出るそうです。100万円出まして、対象となる経費の例としまして、固定式遊具、滑り台やブランコ、複合遊具など、設置及び修理に係る費用ということで、こういったものがございました。現在、令和6年度の受付は終了しておりますが、追加募集が現在行われているということでした。

こういったものを使っていただいて、できたら整備していただけたらなと思ったんですが、どうでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今までの振り返りますと、各地区に児童遊園がございまして、それが少子化とともにどんどん撤去されてきたところでございます。児童遊園自体は、このところずっと活用もなく、当時の児童遊園がブランコ、滑り台セットぐらいだったのもあったかと思いますが、公園という小さいくくりだったのもあるかと思いますが、それも古くなってきたり、保守業務等で検査をすると危険という判断がされ、どんどんなくなってきた

経過がございます、ここ15年、20年ぐらいですかね。

その中で、うちのほうの地区もそうですけれども、藤井議員とか家のほうの近くであると海浜公園に遊具がまだ残っていて、そこそこ広がっていますし、地元の方が草刈り等を定期的にやってくれたりはしております。そういったところは活用していただいたり。

最近、やっぱり桜田地区ですばらしい公園を地区の方中心に造っていただいて、やはりそこに遊具の補助等をしたところではあります。

そうした中で、今一番の問題は、三聖苑の全体的な活用というものが無い中で、設置することがちょっと今、懸念材料になっているというのが現状ですので、ニーズの中であれば、ほかの児童遊園等々も含めて全体的なバランスを見ながら、それを検討していきたいと思います。

先ほど言っていたような民間とかNPOのそういう補助金等々もたくさんございまして、そこについても活用の方法は当然やっていかなければならないとは思っておりますけれども、今言ったように三聖苑については、いましばらくちょっとお待ちいただきたいというのが現状ですし、あそこの芝生の広場、広い広場にベンチがあったり、先日もイベントが、3月と5月とあったところですけども、あそこに今あるもので十分楽しんでいただいていた経緯もございますので、その辺をちょっとご理解いただきながら、今後そういった形で整備する中で、ああいった遊具等が必要であれば、今のような補助金等もぜひ活用して、整備してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひ検討していただきまして、そういったものを作っていただければ、お願いしたいと思います。こういう広場は隣町にもないそうですね。本当に活気が出る、人の集まるようなところになるんじゃないかなということで、これ提案をいただきましてね、実は。それで、今回やらせてもらいましたけれども、またよろしくお願ひしたいと思います。

それで、最後の質問です。石部地区の防災無線についてです。

先ほどご回答の中で、牛原山から石部3までが弱くなっていると。石部3というのは、三浦小学校のところですか。これ私3回目の連続質問させてもらっているんですけども、前回までの質問では、そこまではちゃんと来ているよ、そこから先が、そこから下の電波までが駄目だよという話だったんですけども、実はそっちじゃなかったということですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 5月16、17日の調査の結果ではそういうことになっております。その妨害電波が出ている原因というのが、先ほど町長から言いましたように、木が電線にこすれて、そこから変な電波が出て、同報無線のほうに影響してしまうとか、そのほかにも太陽光発電であったりとか、LEDのライトであったりとか、そういうものも影響するということでしたので、なかなかその原因が、いつ発生したのかというところも分からないような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） これは今までの経過ですと、私、筋道が、次はこうすればいいのかなとか考えられたんですが、これ全く別の方法を考えなきゃ駄目という感じですか、どうなんですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） まず第一段階として、今受けているパンザマストに受信のアンテナ、牛原中継局から電波が来ている、その受信のアンテナがあるそうですけれども、そのアンテナの向きを多少変えてみて、それで妨害電波というか、受信状況がよくなるかどうかを確認をするというような第一段階でやってみるということでした。ただ、ちょっとその現場、作業員のほうの都合がなかなか今つかなくて、まだ実施ができていない状況ですけれども、それを取りあえずやってみるというような状況です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 一つ一つ試していただいて、一日も早く石部地区の方たちに放送が入るようにお願いしたいと思います。

ただ、今、僕が把握している限りは、自宅の戸別無線機には入らなかったりするんだけど、外の放送は流れていますよね、石部地区の。どうですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、藤井議員のおっしゃるとおりで、外からのスピーカーは鳴っているという状況だそうです。ただ、皆さんがおっしゃっているのは、やはり家の中にいると聞こえが悪いので、戸別受信機が途切れるというのは、なかなか聞きづらいという話を聞いておりますので、速やかに対応してまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 私、前に石部地区の方にお聞きして回ったんですが、石部の方たちは、みんなで申し合わせて戸別無線機を買ったんだと言っていました。それは何でかというと、

あそこは風が物すごく強いところです。冬になるともう山が真っ白になって、それで、外の放送が聞こえないと。そういったことでだと思っんです。それで、みんなで申し合わせて、じゃみんなで買しましょうということで買ったんだと、そういうことを聞いているんです。やっぱり外のスピーカーは、そのルートで来るんじゃないということですよね、放送は。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 外の受信機はアンテナが高いもんですから、電波は拾えるんですけども、戸別受信機になると、やっぱりアンテナが低い部分がありますので、外づけのアンテナを立てるといような話もあったんですけども、そこでもちょっと弱いということではないかという話でしたので。今回のことによって、電波が強くなることによってしっかりと拾えるようになるのではないかという期待を今しているところです。

前からやっぱり心配されているものについては、こちらから放送するものをメールで同じものを発信できるということです、今まではA I というか、コンピューターの発音がおかしいからといったようなことでちょっと発信はしていなかった経緯もあるんですが、今、皆さんご存じのとおり、NHKの朝のニュース等でもA I による発信というのが日常化されてきているので、そういったものも活用しながら、緊急時にそういったところが届かないようなことがないようにだけは、するということで、何度か回覧等も回させていただいておるところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） なかなかね、簡単には解決しない問題で、本当に大変だと思います。

私、以前に何回か前の一般質問で東伊豆町の広報について質問させていただいて、言わせていただいたことがありまして、東伊豆町の広報は、スマートフォンのアプリで、放送が流れるとそこから音が出て聞こえるシステムも導入しているということもございました。いろんな方法があると思いますので、ぜひ今後検討していただいて、一日も早く石部地区の方々にちゃんと放送が届くようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まとめに入りますが、最後に、大変苦しい町の状況で、本当に心苦しいですけども、やはり必要なものを整備していただく、町民の命を守る、そういったものをしっかりとやっていただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（深澤 守君） 以上で藤井昭一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 3時50分

令和6年第2回松崎町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年6月5日（水）午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

6. 3番 高 橋 良 延 君

日程第 2 報告第 4号 令和5年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 3 報告第 5号 令和5年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 4 報告第 6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について

日程第 5 議案第46号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第47号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

日程第 7 議案第48号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第2号）について

日程第 8 議案第49号 令和6年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議案第50号 令和5年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について

日程第10 議案第51号 令和5年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第11 議案第52号 令和5年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について

日程第12 議案第53号 令和5年度松崎町温泉事業会計未処理欠損金の処理について

日程第13 議案第54号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について

出席議員（8名）

1番 藤 井 昭 一 君

2番 菜 野 良 枝 君

3番 高 橋 良 延 君

5番 田 中 道 源 君

6番 小 林 克 己 君

7番 高 柳 孝 博 君

8番 藤 井 要 君

12番 深 澤 守 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	深 澤 準 弥 君	副 町 長	木 村 仁 君
教 育 長	平 馬 誠 二 君	総 務 課 長 兼 防 災 監	糸 川 成 人 君
企画観光課長	八 木 保 久 君	窓口税務課長	大 場 千 徳 君
健康福祉課長	鈴 木 悟 君	生活環境課長	高 橋 和 彦 君
産業建設課長	鈴 木 清 文 君	会 計 管 理 者	舩 津 直 樹 君
教育委員会 事務局 長	松 本 利 之 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 口 文 人	書 記	飯 田 聖
--------	---------	-----	-------

開会 午前9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

会議中は静粛をお願いします。また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

議事日程に入ります前に、昨日、藤井要議員から一般質問での発言について、会議規則第64条の規定によって発言を取り消したいとの申出があり、お手元に配付しました発言取消し申出書のとおり許可することにいたしました。

◎一般質問

○議長（深澤 守君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

◇ 高 橋 良 延 君

○議長（深澤 守君） 通告順位 6 番、高橋良延君。

（3 番 高橋良延君登壇）

○3 番（高橋良延君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い壇上から一般質問を行います。

初めに、本年 4 月で議会活動 1 年目が終わりました。昨年の 6 月議会のこの壇上で述べた、議員は町民の代弁者であるという基本姿勢を改めて肝に銘じ、町民の皆様とともに議員活動に邁進してまいりたいと思います。

それでは、私の一般質問は 3 件となります。

1 件目は、人口減少への対応についてであります。

本年 4 月に人口戦略会議は、全国 1,729 自治体の中の 744 の自治体を 2050 年までに 20 歳から 39 歳の若年女性の減少率が 50% を超える消滅可能性都市とし、松崎町は該当する県内 9 市町の 1 つに挙げられました。町の人口は、国勢調査において、2010 年には 7,653 人でしたが、2020 年には 6,038 人となり、10 年間で 22% の人口減少となっています。本年 3 月末の人口は 5,737 人となっていますが、将来の推計人口では 2030 年に 4,841 人、2040 年には 3,767 人、2050 年には 2,840 人と驚くべき数字が出ております。今後、人口減少が加速的に進めば、町民の暮らしなどに大きな影響が出てくることは想像に難くありません。松崎町を将来にわたり持続可能な町にするため、この人口減少の影響をどう考え、何をしなければならないのかお伺いをいたします。

続いて、大きい 2 件目です。伊豆まつざき荘の経営についてであります。

伊豆まつざき荘は昭和 39 年の開業以来、松崎町の観光を先導する役割として、また、町内経済の活性化、雇用の創出に寄与してきました。平成 18 年度からは、松崎町振興公社を指定管理者として運営委託していますが、借入金の元金返済猶予など極めて不安定な経営状況であると言わざるを得ません。町は伊豆まつざき荘の存在意義をどう考え、今後経営をどう立て直していくのかお伺いをいたします。

最後、大きい 3 番目でございます。雲見簡易水道の白濁対策についてです。

令和 4 年 8 月 14 日の豪雨により、雲見簡易水道が被災しましたが、入谷地区においては、断水解消後に水道水の白濁が発生し、2 年近くなる現在になるまで解消はされていません。水質検査では異常はないとはいえ、白濁した水を毎日使わざるを得ない住民のことを思うと、町民に寄り添うと言っている町の姿勢として、このままでいいはずはありません。雲見簡易水道の白濁解消に向けた対策についてお伺いをいたします。

壇上での質問は以上です。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 改めましておはようございます。

高橋良延議員の一般質問に対する回答をさせていただきます。

1 番、人口減少への対応についてでございます。

①番、当町の人口減少における短期、中期、長期の戦略と具体策はあるかという質問に対してでございます。

町の人口減少対策の計画、戦略に当たるものは、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略、松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略となります。現在の総合戦略は第2期の計画で、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっており、4つの循環、地域経済を強くする循環、人が活躍し、人を呼び込む循環、子供を育て、教育する循環、健康で安心して暮らす循環に区分し、その循環ごとに具体的な施策を定めており、例えば人が活躍し、人を呼び込む循環では、関係人口の増大を目指す取組として、石部棚田事業や大学等連携事業、ふるさと納税、他の自治体との交流事業などに取り組んでおります。現在の戦略は今年度で計画期間終了となりますので、本年度、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする第3期の総合戦略の策定を予定しておるところでございます。

同じく大きな1番、②転入促進及び転出抑制を図る具体策はあるかという質問に対してでございます。

転入促進や転出抑制を図るための社会増加を目指す戦略としては、空き家バンク制度や空き家改修等の事業、「ふれあいと一ふや。」のコワーキングスペースの活用、移住就業支援補助などの直接的な移住対策に加え、地域の特性を生かした新たな事業活動を支援し、U・I・Jターンを増加させるため、企業等支援事業補助を行っております。

また、若年層の流出を抑制し、さらには外部からの流入を図るため、2030松崎プロジェクトや西豆学との連携、大学生のフィールドワークの受入れなど、高校生、大学生との連携を強化した取組も行っております。

③番、雇用創出の取組はという質問に対してでございます。

雇用の創出については、大きな事業所のない当町では課題の一つでございます。町としては、つながりのある事業所にサテライトオフィスの提案などはしておりますが、なかなか結果に結びついておりません。また、県や西伊豆町と連携して過疎地域の新たな働き方として、

人材派遣業を行う特定地域づくり事業協同組合の立ち上げに向けた事業説明会も行っておりますが、こちらでも事業主体となる担い手の問題などで実施は現在難しい状況でございます。

さらに観光や介護をはじめ、労働者不足の業態はあるものの、働き手が希望する職種でないという理由で現在労働者不足になっている状況もございます。町では企業等支援補助金などで事業者を増やす取組も含め、雇用創出に向け動いてはおりますが、簡単に解決できる問題ではないと感じているところでございます。

大きな2番、伊豆まつざき荘の経営について。

①番、令和5年度に行った宿泊施設運営最適化調査委託の成果と具体的取組はという質問に対してでございます。

令和5年度の伊豆まつざき荘の運営最適化調査では、宿泊施設運営を専門とする株式会社エムアンドエムサービスに利用者目線に主眼を置いた運営調査を委託しました。宿泊施設の支配人や料理長経験者等が調査員として参加し、プロ目線で多くの指摘をいただいたところでございます。

サービス面を中心に192項目の改善点のアクションプランが提案されており、まつざき荘スタッフは早期低コストにて改善可能なアクションプランを日々実行しておるところでございます。また、ロビーや売店のレイアウトの変更等、目に見える変化だけでなく、スタッフ間のコミュニケーションが明らかに増えており、まつざき荘がよい方向に向かっている手応えを感じておるところでございます。

今後は販売促進のほうにもアドバイスをいただく予定で、民間のノウハウを吸収しながら、引き続きまつざき荘の経営改善に努めてまいりたいと考えております。

同じく2番の②令和6年度までの借入金返済猶予を延長することはあるのか。また、新たな借入金が必要となる場合、町民の理解は得られると考えられるかという質問に対してでございます。

現在、まつざき荘の経営状況は、宿泊客数がコロナ前の状況まで戻っていないことや、電気料を含め、食材費等の高騰が続き、経営にかかる費用が大きくなっており、非常に厳しい状況となっております。また、更新時期を迎えた設備関係の不具合が発生しておりますが、費用負担の関係から対応することが難しい状況にもなっております。この経営の厳しいまつざき荘を存続させるために、現在、返済猶予となっている既存借入金の返済猶予の延長や新たな借入れなども含め、考えられる対応策を現在検討しているところでございます。

最終的にはまつざき荘を存続させるか、やめるかの方向性により対応が変わってくる点も

あると思いますが、町といたしましては、伊豆まつぎき荘を存続させなければならないと考えており、観光を主要産業とする当町において、旅館、民宿といった宿泊場所が減り、大きなホテルのない状況において、町内では収容人員の多い伊豆まつぎき荘は町を代表する宿泊施設の1つとして町の観光を牽引しなければならない役割を持っております。また、まつぎき荘を運営していることで、町内の雇用の確保や材料調達等による経済効果もあるという点からも、まつぎき荘は町の経済活動において重要な役割を担っているとも考えており、まつぎき荘への支援について、住民の皆様理解いただけるよう努めなければならないと考えております。

同じく③番、令和6年度に民間活力導入可能性調査を行うが、民間導入する場合の判断時期はいつかという質問に対してでございます。

令和6年度に民間活力導入可能性調査を行います。伊豆まつぎき荘をはじめとした町営観光施設における令和4年度から実施している関連の調査は、伊豆まつぎき荘の指定管理期間の更新時期となる令和9年度からの新たな運営方法を目標として実施しているものでございます。運営管理の方法につきましては、民間活力の導入を含め、様々な方法がある中で、どの方法を選択するかによって導入時期が異なる部分もありますが、少なくとも前年の令和8年度には決定しなければなりません。今までと違う形でとなると、その前年、令和7年度中には判断をしていきたいと考えてございます。

大きな3番、雲見簡易水道の白濁対策について。

①現在までの状況と今後の対策をどう考えているかという質問に対してでございます。

令和4年8月14日の豪雨により、雲見浄水場と入谷配水池を結ぶ送水管と、配水池と集落を結ぶ配水管が被災し、雲見入谷地区約40戸が断水する事態となりました。復旧に当たっては、一刻も早い復旧を第一として、従来の供給の仕組みを変えることにはなりましたが、入谷地区用に新たに浄水施設を設けることを復旧の方針といたしました。浄水施設は急速ろ過とし、当初ろ過装置のリースで対応しておりましたが、令和5年3月に同規模の急速ろ過装置を新たに設置し、現在に至っております。水道水の白濁につきましては、令和4年8月29日の断水解消から今日まで続いております。白濁はしばらくすると透明になり、当然のことながら水質基準はクリアしており、飲用に問題ないことを確認しておるところではございますが、地域の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

解消に向けた対策についてでございますが、白濁は一般的な水道工事の後にも見られる現象であることから、それらの工事後の対応と同様に、まずは排泥作業を行ったところでござ

います。一般的な工事の場合は、排泥作業により白濁の改善の様子も見ながら断水を解除しておりますが、本件の場合は排泥作業を繰り返し行っても改善が見られませんでした。断水解除を急ぐ必要があり、時間の経過とともに改善していくことを期待し、断水を解除したものでございます。以後、排泥作業を時折行いながら経過を観察してまいりましたが、いまだ改善されませんでした。これまでの調査により、急速ろ過装置で浄水した水は白濁していないことを確認しておりますが、配水管の途中に空気だまりが疑われる箇所があったことから、先月空気を抜く弁を設置し、現在経過を観察しているところでございます。

今後は災害以降使えなくなっている原水調整池上流の調圧槽が関係している可能性もゼロではありませんので、復旧工事を行う予定であります。そもそも水道水は空気がその中に溶け込んでいるものであり、水道管中の圧力の変化により白濁することもあるということから、原因の特定が難しい中ではございますが、考えられることを一つ一つやってまいりたいと考えておるところでございます。

以上、高橋議員の一般質問に対しまして回答させていただきました。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○3番（高橋良延君） それでは、1件目から行いたいと思いますが、人口減少の対応ということで、①ということで、やはり戦略のことを私、聞いたわけですね。当然人口減少の対応策として、戦略を持って、その戦略で具体策を講じていくという、これは本当に重要なことであると思います。私があえてここで短期、中期、長期と聞いたのは、やはりこれらのバランスがしっかり取られて対策が講じられているのかなということを聞いたかったんです。今、人口減少対策を行っていたとしてもなかなか成果は出てこない。それは分かります。なかなか特効薬がないということも分かります。けれども、今回の人口戦略会議の報告ではますます悪化しているという一方で数字もあるわけです。1つ聞きたいのは、今、町が行っている人口減少対策、もろもろ今言いましたけれども、町長がこの減少対策をどのように評価しているか、まずそのところをお聞かせください。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今回人口戦略会議で出ました744の消滅可能性都市に含まれた件につきましてですけれども、人口戦略会議もその前の10年前の増田レポートにつきましても、大前提という話があった上での戦略の創設をしなければならないということになっております。

今回につきましても744の自治体ということで、ほぼほぼ全国にたくさんの自治体が同じような対象になってございます。日本全国の人口も実は減少にもなっている状況でございまして、その中で地方創生の国のほうの戦略としても、東京一極集中を解消するといったことを国のほうで、もう十数年前ですけれども、話をしたんですが、コロナのときにいつときそれが緩やかになったところではございますが、今現状はまた復活してございます。

そうした中で若い人たち、特に若年女性ということで先ほど高橋議員からもお話がありましたけれども、流出が止まらないというところです。東京に行った後にどうなるかといいますと、東京で出生率は非常に全国でも低いです。ということは、日本全国の少子化が進んでいるということになりますので、そうした中で松崎町ができることをしていくということで戦略を立て、今動きを進めているところでございますが、やはり町単独でできることの限界というものがございまして、その中ではいろんな内外の企業であったり、大学であったり、自治体であったりというところと連携をしながら、まずは移住・定住の促進というのも1つだったんですけれども、これも蓋を開けますと、自治体同士の人口のパイの奪い合いというようなことも考えられますので、そこもうまく調整をしつつ、町としては今やっていることの評価としては、今言っているような形の中で言うと、数字的に見るとやはり人口減少は止まっておりますけれども、それなりに人の動きを見ている中では効果はあるのではないかと思います。

もちろどこを100点とするかというのは非常に難しいところもございましてけれども、鋭意努力をしていて、民間の移住定主促進協議会等も活躍をしていただいている中で考えると、点数としては4割から6割ぐらいの形の点数をつけてもいいんじゃないかと思っております。総合的に見ると、やはり人口減少、数字だけで見ると止まってないというのはあるんですが、数少ない止まっているところを見ますと、その立地条件とか、あとは都市部との距離感等々いろいろ条件が異なりますので、なかなか増えているところの施策をそのまま移しても非常に難しいということがございますので、今は模索中ですが、人口が減るのが止まらなくても消滅しないというところをしっかりと見据えて、諦めずに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 町長の自己採点といいますか、4割、6割ということであったわけですね。それはそれで町長は一生懸命やっていることだと思います。町民がまたそれをどのように感じるかということも、私はそれは町民の方にはまた聞いていきたいなということで思

ってます。

1つは、回答の中で町が行っている持続可能なまちづくり2030というお話もありまして、それはそれで当然そういったことの活動も結構なことですけれども、町民の中には2030もいけれども、2024、2025も考えてもらいたい。要はすなわち今この短期のことだと思うんですけれどもね、町民の方が言ってたのは。そういった意見も多くあるんです。すなわち今何をしなければならないのか、短期での対策が不十分であるという声、これ、町長、どう受け止めますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 具体的に今何が不十分かという声がまだちょっと届いてないので、何ともお答えしづらいということではありますが、2030についても一番最初に総合計画を立てるときに10年後ということで立てておりますし、今全ての社会状況が想像が付きにくい、不安定で不確実な世の中が来ている。技術革新も非常に進んでいるというような状況の中で先を見たときに、やはりバックキャスティングという手法を用いて、10年後にどういう町でありたいかという目標を立て、そして今何をすべきかを考えるといった手法が2030プロジェクトですので、2030年のことを考えてだけ動いているということではなく、2030年を見据えた中で今何をすべきかというような活動をしていただくというのが2030プロジェクトですので、その辺はちょっとご理解を、ちゃんと説明してないというか、情報が届いてないというようなことだなと今戒めたところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） しっかり町長、発信力ありますので、発信してっていただきたいと思います。

この①の最後の質問になりますけれども、先ほど町長、今年度ですか、新しい総合戦略をつくると、5年間のという言葉がありましたね。予算にもそれ載ってます。当然第1期、第2期10年間やってきて、本当になかなかうまくいかなかったなということもあると思いますね。そういった中で、この第3期の総合戦略策定に当たって、これまでと違う新たな考えとありますか、そういったものがあつたらぜひお聞かせください。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私としまして、総合戦略の前に総合計画を立てさせていただきました。その中で一番やはり重要なのは町の人であるということで、ポイントを人に置いてあります。人の気持ちであるとか人の意識であるとか、あとはそういった意味で言うと人生100

年と言われ始めているところでございますので、学び続ける、そして国のほうは働き続けるみたいなこともおっしゃってますけれども、やはりそれぞれの人生をやっぱりしっかりと見つめ直す地域である。そういった地域であることが、やはり外の方にとって魅力ある地域だと思っておりますので、やはり人口減少の数字だけにとらわれることなく、この地域の人たちがやはり生き生きと、生きて過ごせる場所、そして、その育つ子供たちがやはりここで生まれ育ったことを誇りに思えるというのは、非常にやはり今注目をされているところでございますので、西豆学も含め、地域の学習、そして、やはり何となく何もないよとかと言う大人の方々にも、もう一度この地域のよさを見直していただいて、子供にもしっかりと誇れるような地域であるということをみんなが思えるような地域づくりに戦略としては方向として持っていきたいと考えています。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） この総合戦略、1,700の自治体もつくと思うんですね。そういった中で、うちも委託に出しますよね、恐らくこの戦略策定。こういう委託業者に出すと全国同じようなものじゃないですけども、それが出てくるようなイメージなんですね。なもので、松崎は松崎のそういった特徴に合った総合戦略、金太郎あめとよく言いますが、どこを切っても同じ総合戦略計画になるよみたいなような業者に出すと、そういったことも言われるわけです。なものですから、ぜひ金太郎あめにならないような、本当に松崎の実効性ある総合戦略をぜひつくっていただきたい、これをお願いします。

それでは、人口減少の②のところで転入促進と転出抑制という、社会増減とよく言われますけれども、近年では多くの自治体が転入者を増やすため、町長も言いましたね、移住・定住に力を入れています。結局はこれが移住者の奪い合いみたいなことになっているということで、町長の見解のとおりだと思います。松崎町も、これは町長の努力によるものだと思いますけれども、移住定住促進協議会の皆さんによる受入れ体制、これが図られていて、これは私は大変評価したいと思います。役場の職員であれば、これほどきめ細かいことはできなかったと思います。それで、こういったこともやられている中で、さらなるやはり新しい移住・定住支援というのを町長、考えておりますか。それがあったら教えてください。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） やはり今関係人口ということが叫ばれております。移住・定住と言うと、いわゆる人口を増やすための住民票の移動とか、そういった数値的なものに振り回されているところがございますが、今国会でも出た二拠点居住の法案が通ったばかりでございま

す。そういったものを活用しながら、やはりこの地域に住所のあるなし、住民登録あるなしかかわらず、この地域に関わっていただける方々、そして、ここの地域にいる人たちがそれを誇りに思えるような地域のつくり方というのは、これからの対策としては非常に狙うべきところであるかなと。国がそのように二拠点のものを支援していくというようなことがはっきりと今国会で成立してますので、そういったことをしっかりとつかまえながら、そういう政策を打っていけばいいと思いますので、ただ、やはり議員がおっしゃるように、町の職員だけでは、やはり限界がございますので、そういった移住定住促進協議会のような皆さんのお力添え、そして地域の方々の下支えがあつてこそだと思っておりますので、そういった意味で進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） そういった二拠点支援等々、そういった具体的な支援策をぜひ展開してってください。

1つ私は昨年9月の議会、この一般質問において、Uターン、Iターンで町に定住し、就職した方の奨学金の返還を支援、免除することを提案をいたしました。若い人たちがふるさとに帰って生活ができる、あるいは都会の若者が田舎で仕事ができる環境をつくることは本当にやるべきことであると考えたからです。私のこの提案は今年度から西伊豆町で既に予算措置されて実施をされる運びになっているようです。本当に隣の町でやるとは思いませんでしたが、町としてこの新たな移住・定住支援として行うことは考えられませんか、お伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高橋議員から質問いただいた昨年9月の議会のときだったと思うんですけれども、その後も実はやはり検討しております。なかなか西伊豆みたいに財源があつて、ぼんと大なた振れる状況ではない中にしろ、効果としては自分も非常にそこは効果があるんじゃないかと思っております。そういった中でまだ研究を続けている状況という形でお取りいただければよろしいんじゃないかとも思います。西伊豆町であつたり、実際に全国でもいろんなところがやっている中で、どの程度、どういう金額で、どういう方法でやるかといったところ、そして、あとは担当の部署についても、どうしていくかということも今研究をさせていただいているというような感じでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 私のこの提案は繰り返しますけれども、国の特別交付税が措置がされ

るということは昨年も申し上げました。国は後押ししているんですよ。財源が厳しいと言っている我が町だからこそ、あの手この手を駆使していくべきであると思います。隣の町のこととは私は本当にあまり言いたくないですけれども、給食費の無償化は既にやっている。高校生の通学費助成もしかり、今年度から奨学金の返還支援も既にスタートしたという中で、やはり私は先ほどの短期でのというようなことはそういうことも含めて、やはり今やるべきこと、そういった考えられることを、あの手この手を駆使してやってくべきじゃないかということ、私は提案したところですので、ぜひこれは前向きに考えていただきたいなと思います。

それから、次の3番目の雇用創出、やはり雇用は松崎町の大きな課題と町長が言ったように、本当に大きな課題だなと私もそのとおり思います。そういった中で、やはり大きな企業を持ってくるとかいうことは、まず不可能な中で、コロナを経て新しい働き方という中で、ワーケーションとかテレワークというのを町で進めてますよね。そういった方を呼び込んで、田舎で仕事ができるという環境を整えてということは、松崎町に合ったものだなと私も思いました。

ただ、町もこの事業に予算を何年間ずっとかけてきてやっている、あるいは施設も直しているという中で、じゃ、その先どうするんですかという効果が見えてきてません。それをこの先どういうふうにするんですか。整備して終わりということではまさかないとは思いますが、けれども、その点をお聞かせください。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさに高橋議員おっしゃるとおり、やはりサテライトオフィス、もしくはワーケーションといったことが取り沙汰されております。ただ、今出勤が復活しつつあるという東京の中でもありますので、今言ったような限られた職種の方々が対象になってくるとは思いますけれども、今そういった方々は決して減っておりませんので、本当にそこにターゲットを持ちながらつながりをつくっていきたいと思っております。

先日もちっと東京のほうの、さんさんラボという三菱地所がやっているところがあるんですけども、そこはいろんな業種、いろんな方々が集まる場所ということで、そういうところにお声がかかって、お話をしに行ったことがあるものですから、積極的にそういうところへ行って、そういう今までここにいたらなかなか会えない企業さんたちとの話をするとか、今度知事のほうも変わった中で、いわゆるベンチャーであったりとかというようなのを推進をするということですので、そういった新しい企業との接点をやはり持つていくことが必要じゃないかと考えております。ただ、やはり1自治体で行くというよりは、賀茂であったり、

伊豆半島であったりというところから接点を持ち、そこから松崎の魅力をしっかりと発信して、引っ張ってこれればいいのではないかなと考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） やはり雇用創出、雇用、仕事をここでつくるという、これは本当に大事なことだだと思いますけれども、いろいろな課題がある中で、県知事もそういった企業支援とかそういうのは、言っているということですが、本当にこのワーケーション、テレワークにしても、せっかくやったものがそこで終わりにならないように実を結んでいただきたいということを願います。

それでは、続いて大きい2番目、伊豆まつざき荘の経営についてということで再質問をさせていただきますと思います。

①番の質問のところで、5年度に行った委託調査ということで、いろいろな運営改善が出たということですが、初めに、この運営改善の内容は振興公社の理事には説明されて共有されていますか、まずお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 192項目の改善点については、前にもちょっと議員の皆様にも説明したとおり、ちょっと個人的な誰々がみたいのところも入っているということです。そこまでは理事の方々にはやはり説明はされていないところですが、やはりこういった改善点が見受けられるという形は、同じように議員の皆様方と同じような説明はさせていただいたところです。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） それで安心しましたというところですが、振興公社のいわゆる意思最高決定機関は理事会です。理事の皆さんのこういった業務改善を示して、理事の皆さんの知見とか経験もぜひ生かしてください。よろしくお願いいたします。

それで、この伊豆まつざき荘の経営改善、業務改善というのは、これまでも何度となく行われてきたというふうに私は思います。昨年度はさらに400万円かけてこの業務改善を業者に委託し、192項目のアクションプランを実行しているということでしたが、じゃ、これまでの経営改善の取組とどう違うんですかということをまずお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まつざき荘が建って十七、八年が経過しております。その中で途中途中でやはりこういう経営改善が必要だというようなことで、何度も何度もトライをしてき

たやに伺っております。私のときになりまして、やはりここは本当に数値的なもの、具体的に目に見えるものも必要ではないかということと、なぜ改善をしてきたのに改善がやっぱり思うように成果として出てこないかの部分も含めて、今回エムアンドエムサービスという、今度は現場により近い業者のほうに委託をしたところです。そうしますと、やはり今まで見えてなかったものというのが出てきておりまして、やっぱり議員の皆さんも前から心配されている食事の問題とか、あとは具体的にサービスをするに当たっての人数であったりとか、こういった動線であるとか、フロント周りの整備であるとか、そういった具体的なものまで出してきていただいております、従業員のほうも具体的にねばなるほど、どう変えていいかというのが見えてきているんじゃないかと思っております。今まではやはり何となく具体的なところまで落とし込んでこれなかったのかなというような意見だったのかなと思っておりますので、どうしても気持ちが前にいくのは、みんな多分あると思うんですけども、具体的にどう行動としていいかというのが今まで残念ながら周知ができてなかったんじゃないかなと今思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） これだけのお金をかけてつくり上げたものですから、ぜひ実効性のあるものにしてもらいたいということをお願いしたいです。

私はこの業務改善というのはもちろん重要だと思いますけれども、それ以上に重要だと思うのは経営人材だと思います。伊豆まつざき荘は平成18年の建て替え後、赤字続きでありましたけれども、平成28年度、29年度となぜか2年間だけ黒字になりました。別に大きい社会環境の変化があったわけではありません。このとき何があったのか。それは元役場職員でまつざき荘の支配人を務めた方をアドバイザーとして現場に勤務していただき、職員に直接指導していただいていたと思います。その方が辞められたらすぐ赤字となりました。何が言いたいかというと、現場で指導できる人材を置くべきではないかということです。そのために1つ今回地方創生人材という派遣制度がありますよね、人材の。旅行、観光、宿泊に特化した、そういった地方創生人材を活用する計画、これはありませんか、考えはあませんか、町長、お伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 現場のほうの人材育成というのは非常に大事だと思っております。今回もエムアンドエムサービス入れたときに、今フロントの人間を新たに経験を持っている者という者を入れて、それがやっぱり事務所の部分については非常に効果を上げているといっ

たようなところになっております。その人材を連れてくるというのは非常に効果はあるんじゃないかなと自分も考えておるところでございますが、今現状はそういう意味では従業員のほうの意識改革が今進みつつあるところですので、その様子も見ながらちょっとやっていきたいなと思っております。

うちのほうのまつぎ荘の黒字になったところについては、やはりいろんな要素がありまして、一概に1人が来てということではないと伺っておりますので、そこについてもやはりどういう経緯で、どういうふうになったかというのは、やっぱり分析する必要があるんじゃないかと思っておるところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） その人だけの力ではないとは思いますが、その人が行ってという事実はあるわけですね。そこでほかの職員も頑張ったかもしれません。そういった方が行って一丸となって頑張って黒字経営になったというようなことかもしれません。やはりそういった経営の人材が僕は必要じゃないかということで思いました。

それで、地方創生人材を活用したらどうですかというのは、僕のところに協力企業43社というのがあります、地方創生支援制度と。この中にも宿泊、旅行、観光とか、そういったことに特化した事業所、企業もあるわけです。そういったところと、このまつぎ荘の再建に向けてできないかということは、相談はできるんじゃないかと思っておりますので、令和7年4月からぜひこういった方を現場に直接置ける、そういった形で進めていただきたいなということをお願いします。

続いて、②のやはり財務の関係ですね。借入金の返済猶予とか、そういった大きな問題があるわけですね。令和2年度から6年度まで4年間ですか、返済猶予しました。これはコロナによるもので、私は致し方ないと思っておりますけれども、現在の資金残高は約3,800万円であれば、今年度の経営状況がよほどよくならない限り、年間4,000万円の返済はできないと私は思います。それでは、じゃ、できないからまた猶予するのかということは、私はそれはいかがなものかなということで思います。

1つここで町長にお聞きしたいのが、私、資金繰りのネックとなっているこの借入金の返済方法について今20年間ですね、償還期間が。これを延ばして、年間の返済額を現状の4,000万円から1,000万円から2,000万円程度にしていく。返済期間は当然延びるけれども、年間の負担を減らすことができるじゃないですか。なおかつその返済額は一般会計の財源になるんです。この財源で子育て、教育支援とか、そういったことにも回せるかもしれません。

ぜひこれは一考に値するんじゃないですか。町長はどう考えますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今現在、先ほど回答もさせていただいたところでございますけれども、なかなか厳しい経営状況というのは、まさにご指摘のとおりでございます。返済についてもいろんな形で検討していく必要はあるなと思っております。今の高橋議員の案も1案としてまた参考にさせていただければと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） それとともにやはり資金繰りという中で町長が設備の老朽化とかいろいろそういったことにお金がかかるということを言いましたよね。私もそう思います。こういった設備資金も見込まれるという中で、新たな資金繰りが必要になるわけです。私はこの設備にかかる費用、いわゆる資本的支出の建設改良費になると思いますけれども、5分延長お願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○3番（高橋良延君） 設備にかかる資金を一般会計から繰り入れるという考えはございませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 以前から皆様にご指摘いただいているとおり、まつぎき荘を存続させるか、どういうふうにしていくかといったことも含め、いろんな方法を考えているところでございます。今言ったような高橋議員から町のいわゆる基幹として観光を牽引してく中でいろんな事業者、取引業者もそこであることもございますし、雇用もあるということで、皆さんご理解いただいているところでございますので、今言ったようなこともちょっといろいろ参考にさせていただいて、いろんな方法を可能性を限りなく追求して、この施設をどうするかということを検討してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 繰り返しますけれども、私は経営を立て直す具体策として3つほど提案をいたしました。1つ目は、経営人材をまつぎき荘の現場に配置すること。2つ目は、老朽化や設備更新の財源は一般会計から繰り入れること。3つ目は、現在の借入金の償還期間を延ばして、年間の返済額を減らすけれども、令和7年度からは返済を再開するということを提案をいたします。回答は結構です。

それでは、最後、雲見簡易水道の白濁対策ですね。もう令和4年の災害から2年近くたち

ますね。私もその間いろいろ水道の課長に質問してきましたけれども、業者に調査を依頼しているということでありまして、業者に調査を依頼して初めての対処が今年の5月連休明けだったんじゃないかなと思います。空気弁を設置したということですね。なかなかそれがうまくいっていないということでもありますけれども、これ、町長、実際に現場の雲見の地区住民に町でもあらゆる対策をやっているという、向かい合って住民に話すべきじゃないかなと思いますけれども、それが町長が住民に寄り添うという、よく言ってますけれども、そういう姿勢でもあると思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 違う件ではございますけれども、雲見の総会のほうに出席させていただいて、違う件じゃなく、この件についての議論を多くいただきました。その際にはやはり今の経過、今本当に高橋議員から質問いただいたとおりの経過を報告をさせていただいたところでございますが、やはりある方からは、何も対処がされてないじゃないかというような思いもあるということで、白濁はいつ直るんだというようなことを非常にやっぱり懸念されている声が大きかったのを今もやはり強烈に覚えております。

ただ、うちのほうもその中で対応をずっとしてきている状況ではございますので、先ほども回答させてもらったとおり、一つ一つ原因を潰していくような形で進めておりますので、その辺はそのときもちょっと説明をさせていただいているところでございます。ほかの件も本当にそのときに重要だった件もありますので、雲見のほうにはまた改めて出向いて、そういったことも含めて、機会を設けるようにはなるとは思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ぜひそうしてください。ちょっと思い出すと、昨年も町道石部線の災害のとき、復旧が1年近くなって、石部の住民の方から何をしていたんだということを言われたと思います。本当に町内で困っている、そういった地域の住民のことを本当に真剣に考えていただきたいなと思います。難しい問題かもしれませんが、それでも地区に出向いてそういった説明は逐次するとか、そういったことは必要じゃないかなと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、1つこの白濁対策について、空気弁とか調圧槽の工事とかということを行いましたけれども、水道管が影響しているのであれば、その古い水道管をその区間だけ耐震管に更新して行うということはできませんか。課長、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 現在の配水の仕組みは雲見エリアの上流にある原水調整池のところに設けました急速ろ過装置で浄水した水を入谷地区約40戸に配水をしております。その配水をしている管路というのは、平成11年度に布設をして以来、使われてこなかった管路を使っております。原水調整池のところから入谷地区の集落のところまでですと大体500メートルぐらいございますけれども、その500メートルぐらいの管は平成11年に布設した管でございます。管種といたしましてはダクタイル鋳鉄管、いわゆる耐震管でございまして、それを新たに耐震管路にするということは、ないということになるかと思っておりますけれども、原因の特定にまだ行き着いていないという実態もございまして、その平成11年度に布設した管に原因があるんじゃないかというのが、その可能性が高いんじゃないかというところまでには至っているところですが、その特定には至っていないというところですよ。

仮にこの500メートルの管の布設替えをしたとしますと、大体布設替えに1メートル当たり4万円ぐらいとかかかりますので、500メートルを布設替えしたとしますと2,000万かかるということになります。そういった費用のことも考えながら、また、今併せて雲見の災害を受けて、雲見の簡易水道についての在り方についてを令和5年度から検討を始めております。令和5年度は現状の把握と水需要の予測を行ったところで5年度は終了しているわけですが、6年度と7年度、2年かかることになると思っておりますけれども、雲見簡易水道の望ましい姿がどうあるかということを見定めた上でないと、この500メートルの管路を布設替えしたらいいんじゃないかという議論にもすぐすぐ届かないものですので、原因の特定もしつつ、その委託、簡易水道の望ましい姿の形の成果の確認もしつつ、やる必要があるなというふう考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。いろいろ難しいこともあるかもしれませんが、先ほど調圧槽の工事とかというのも今後やるということですので、あらゆる対策を講じていただきたいと思います。

それでは、最後ちょっとまとめといいますか、述べたいと思います。

町長は広報まっさき5月号、6月号で人口減少のことをコラムで書いていますね。2か月連続で書くほどやはりこの町が今後直面するであろう危機意識の表れであったと私は思います。広報のコラムの中で、町長は町の将来は悲観的ではないと言っています。私もそうでありたいと願っています。しかし、そうならば具体的に何をやるのか、やっていくのか、このコラムでもいいし、広報紙1ページ使っても町民に伝えてください。諦めないでいきまし

よう。力を合わせてやっていきましょうという精神論で町民の皆さんは果たして理解できるでしょうか。ぜひ具体的な政策を示してください。人口減少に特効薬はないとよく言われますが、全国1,729の自治体が今まで経験したことのない未曾有の危機に挑戦をしています。

町のさらなる人口減少対策を期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（深澤 守君） 以上で高橋良延君の一般質問を終わります。

10時10分まで暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時10分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 報告第4号 令和5年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
について

○議長（深澤 守君） 日程第2 報告第4号 令和5年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第4号 令和5年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 報告第4号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書を別添のとおり調製したので、同条同項の規定により報告するものでございます。

別添の繰越計算書をご覧ください。

令和5年度補正予算第3号、第4号、第5号、第6号、第7号及び第8号で承認された繰

越見込み事業は22件で、総額は3ページの合計欄にあるとおり1億7,218万7,000円でありました。これが繰越しの限度額となりますが、実際に令和6年度に繰り越した額は、合計欄の翌年度繰越額にあるとおり、限度額に対して2,843万2,000円の減の1億4,375万5,000円となりました。

減額となった事業の内訳ですが、1つ目の理由としまして、繰越計算書の3ページをお願いいたします。

一番上の道路橋梁費、小型油圧ショベル購入事業は令和5年度内に完了したため、繰越しが不要となりました。

2つ目の理由としましては、すみませんが、1ページにお戻りください。

一番上の総務管理費、町長車両購入事業及び、たびたびすみません、3ページにお戻りください。

3ページの一番下の消防費、消防車両整備事業について、入札差金により減額となったものでございます。

3つ目の理由として、2ページをご覧ください。

上から2番目の林業費、風早治山（雲見）事業、6番目から2ページの一番下までの道路橋梁費、町道皆毛線舗装補修事業、町道内沢線兼用護岸改修事業、町道那賀建久寺線兼用護岸改修事業、町道石部線舗装事業、町道山口雲見線（宇治橋）舗装事業と、3ページの2番目の道路橋梁費、宮沢橋補修事業の7つの事業について前払金の支出により減額となったものでございます。

繰越し見込み事業22件のうち年度内に完成したものが1件となり、実際に繰り越したものが21件となりました。また、現時点で事業を完了しているものが2件、発注済みの事業が13件、未発注の事業は6件となっております。

令和5年度の繰越事業につきましては以上になりましたが、令和6年度において各事業とも年度内執行を達成できるよう努めてまいります。

以上、報告といたします。

○議長（深澤 守君） 以上で報告第4号 令和5度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を終わります。

◎日程第3 報告第5号 令和5年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（深澤 守君） 日程第3 報告第5号 令和5年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第5号 令和5年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 報告第5号 令和5年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書についてご説明をいたします。

2枚目をご覧ください。

地方公営企業法第26条第3項の規定により調製した繰越計算書でございます。当水道事業会計において今回繰越しをいたしましたのが、ご覧のとおり4事業でございます。

1番目の石部地区送配水管改良工事でございますが、予算の600万円の全てを繰り越したものでございまして、内容といたしますと、令和5年度（繰越）町道石部線舗装補修工事に合わせ実施するため、当初より繰越し工事として発注したものでございます。

なお、この工事については既に完了をしております。

2つ目の宇治橋配水管布設工事でございます。700万円の予算に対し、全額の700万円を繰り越したものでございます。

説明のほうですが、静岡県施工の令和5年度（繰越）町道山口雲見線道路改築工事が工期の延長となったためでございます。当初は年度内の完成を見込んでおりましたが、県工事の工期のほうが延長されましたので、それに伴い繰り越しとなったものでございます。

3つ目、伏倉配水池伝送路改修工事でございます。予算計上額550万円の全額を繰り越すものでございまして、こちらについては製品の仕様の確認に時間を要したため、発注が遅れ、繰り越すということになったものでございます。

最後、4つ目、伏倉配水池の実施設計（基本設計）業務委託でございますが、予算の253万円の全額を繰り越すものでございます。こちら配水池の建設工事の規制条件等の確認に時間を要したため繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（深澤守君） 以上で報告第5号 令和5年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての件を終わります。

◎日程第4 報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について

○議長（深澤 守君） 日程第4 報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についてご説明させていただきます。

地方自治法第243条の3第2項により、普通地方公共団体の長は、当該地方公共団体が資本金、基本金、その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般財団法人について、当該法人の毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないということになっております。当町におきましては、一般財団法人松崎町振興公社がその規定に該当することから、経営状況につきまして報告させていただくものとなります。

1 ページ目には法人の概要及び令和5年度事業実施状況を記載しております。令和5年度におきましては地域社会の振興に関する事業として3事業、地域文化の振興に関する事業として2事業、松崎町から受託する公の施設の管理運営に関する事業として5事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業として3事業を行ってまいりました。

2 ページ以降7ページまでは令和5年度の決算状況を、8ページには令和6年度事業計画及び予算状況について記載してございます。

5年度の経営収益合計、経常企業合計はともに3億9,389万4,901円、当期計上増減はマイ

ナスの9万9,217円となります。

振興公社の会計におきましては、施設の入館料や売上げ等の収入は全て町の収入となるため、公社会計の収入としてその金額は出てきません。環境センターをはじめとする施設管理事業やグリーンツーリズムや鰻絵関連事業は町の委託金を収入とし、事業にかかる費用は全て町からの委託金で賄いますので、損益は0円となりますが、自主事業となります環境センターの料理教室、それから美術館での漆喰鰻絵や栄光球体験のワークショップは、参加者の負担金を収入として事業を実施しており、収益を上げるために実施しているものではございませんので、その部分がマイナスとなってくるものとなります。

報告第6号の説明は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についての件を終わります。

◎日程第5 議案第46号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤 守君） 日程第5 議案第46号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第46号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第46号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを説明させていただきます。

今回の国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和6年3月30日、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、本年4月1日から施行されたため、国の法定限度額に合わせ、課税限度額を引き上げる内容となっております。

それでは、本条例の改正の内容について説明をさせていただきます。

資料の最後のページになりますが、新旧対照表をご覧ください。

下線のところですが、第2条課税額の第3項ただし書き及び第20条国民健康保険税額の減額、第1項中22万円を24万円に改めるものです。国民健康保険税の課税につきましては、医療分の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額に分けられますが、今回は後期高齢者支援金等課税額を22万円から24万円に2万円引き上げるものです。

改正の目的は、国民健康保険被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中間所得者層の保険税負担の軽減を図るためとなっております。

また、第20条は国民健康保険税の減額を定めたもので、7割軽減、5割軽減、2割軽減などを定める中での課税限度額箇所の改正となります。

新旧対照表による説明は以上でございますが、1枚前に戻っていただきまして、本文の附則をご覧ください。

第1項の施行期日についてですが、この条例は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものでございます。

また、第2項の適用区分ですが、改正後の松崎町国民健康保険税条例の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

繰り返しになりますが、今回の改正におきましては、法律の一部が改正されたことに伴うものとなっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第46号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第47号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

○議長（深澤 守君） 日程第6 議案第47号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤 準弥君） 議案第47号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第47号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてを説明させていただきます。

今回の静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年12月2日に施行されることによって、現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、被保険者証及び資格証明書の文言について、静岡県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要があることに伴うものでございます。

それでは、本条例の改正の内容について説明させていただきます。

2枚目の新旧対照表をご覧ください。

下線のところですが、別表第1中、被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に改めるものでございます。

新旧対照表による説明は以上でございますが、1枚前に戻っていただきまして、本文の附則をご覧ください。

この規約は令和6年12月2日から施行するのでございます。

なお、今回の変更の事務手続につきましては、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、県内全市町が議会にて議決を経た後に、広域連合長が協議書及議決書の写しを添付して協議書が整ったことを証明し、県知事宛てに許可申請書を提出する流れとなります。

繰り返しになりますが、今回の改正におきましては、法律の一部が改正されたことに伴うものとなっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第47号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めま

す。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第48号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（深澤 守君） 日程第7 議案第48号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第48号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） それでは、議案第48号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,094万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,155万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表でご説明いたします。

第2条、地方債の補正につきましては、第2表でご説明いたします。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

1 款町税、1 項町民税△1,900万円。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金1,900万円。

14款国庫支出金、2項国庫補助金7,270万2,000円。

18款繰入金、2項基金繰入金△306万9,000円。

20款諸収入、4項雑入1,531万3,000円。

21款町債、1項町債600万円。

歳入合計、補正前の額44億9,061万3,000円、補正額9,094万6,000円、計45億8,155万9,000円でございます。

続きまして、歳出、3ページになります。同じく款、項、補正額の順に読み上げます。

2款総務費、1項総務管理費56万円。

3款民生費6,756万2,000円。内訳として、1項社会福祉費6,812万8,000円。2項児童福祉費△56万6,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費2,182万4,000円。

7款土木費、2項道路橋梁費100万円。

9款教育費は財源の変更のみとなります。

歳出合計、補正前の額44億9,061万3,000円、補正額9,094万6,000円、計45億8,155万9,000円でございます。

続きまして、第2表、地方債の補正になります。

4ページの第2表をご覧ください。

変更箇所のみご報告いたします。

下から6番目、義務教育施設整備事業、学校教育施設等整備事業債が590万円から0円に減額となりましたが、代わりに下から4番目、義務教育施設整備事業、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債が0円から780万円に増額となっています。

また、下から5番目、義務教育施設整備事業、過疎対策事業債が2億2,740万円から2億3,150万円に変更となりました。これにより、今年度の限度額の合計は4億4,140万円から4億4,740万円といたします。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計は9,094万6,000円ですが、こちらの財源につきましては、国・県支出金が7,270万2,000円、地方債600万円、その他694万3,000円、一般財源は530万1,000円となります。

それでは、歳入歳出の主な事業についてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。

13ページをご覧ください。

2款総務費、1項20目電算推進費、12節の委託料55万円ですが、こちらは児童手当制度改正に伴う職員給与のシステム改修に係る分でございます。

14ページをご覧ください。

3款民生費、1項17目価格高騰重点支給給付金（子供加算分）事業費の18節負担金補助及び交付金100万円ですが、令和6年度に新たに住民税が非課税、均等割のみの課税世帯になった世帯への子供加算分で、1人5万円の20件分を見込んでいます。同じく1項18目価格高騰重点支援給付金（新住民税非課税世帯分）事業費の18節負担金補助及び交付金1,500万円ですが、令和6年度に新たに住民税が非課税となった世帯への給付金で、1世帯10万円で150件分と見込んでおります。同じく1項19目価格高騰重点支援給付金（新住民税均等割のみ課税世帯分）事業費の15ページのほうになりますが、18節負担金補助及び交付金500万円ですが、令和6年度において新たに住民税が均等割のみの課税世帯となった世帯への給付金で、1世帯10万円で50件分を見込んでいます。同じく1項20目価格高騰重点支援給付金（調整給付分）事業費の18節負担金補助及び交付金4,500万円ですが、住民税1万円、所得税3万円の合計4万円の定額減税において減税し切れなかった分を調整給付として給付するもので、1件4万円で1,125人分を見込んでおります。

2項1目児童福祉費、10節需用費80万8,000円ですが、児童遊園遊具の安全点検の結果、修繕が必要となった松崎児童遊園のブランコなど3か所の修繕を行うものでございます。同じく2項2目児童措置費、12節委託料220万円ですが、児童手当制度改正に伴い、12月から支払い期間が中学生から高校生までに延長されることや、支払い月を年3回から6回に変更になることなどに対応するため、システム改修を行うものでございます。

16ページをお願いします。

3款2項4目児童館費全体で△357万4,000円でございますが、こちらは正規職員を確保する予定でしたが、確保することができず、会計年度職員で対応することになったため、予算を組み替えたことによる減額となったものです。

17ページをお願いします。

4款衛生費、1項2目予防費、12節の委託料、この中の新型コロナ予防接種委託の2,147万円ですが、新型コロナワクチンが定期接種になったことに伴い、65歳以上及び重症化リスクの高い60歳から64歳を対象に1,800人分を単価1万1,800円で賀茂医師会に委託する費用な

どを計上しております。参考に自己負担額は3,500円となる見込みでございます。

18ページをお願いします。

7款土木費、2項1目道路維持費、10節需用費100万円ですが、町道山口雲見線で崩土があったため、のり面修繕のため修繕料を計上するものでございます。

19ページをお願いします。

9款教育費、1項3目義務教育管理費については、財源の補正となっております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

1款町税、1項町民税、1目個人の現年課税分△1,900万円ですが、定額減税に伴い減額になった分となります。試算では2,349人分となっています。

8ページをお願いします。

9款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金1,900万円ですが、先ほどの定額減税に伴う減収補填特例交付金となります。

9ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金のうち、1目総務費国庫補助金6,812万8,000円ですが、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金として、価格高騰重点支援給付金の4つの事業に対して10分の10補助されるものでございます。

2目民生費国庫補助金、4節児童福祉費国庫補助金220万円ですが、子ども・子育て支援事業補助金として児童手当制度改正に伴うシステム改修分が10分の10補助されるものでございます。

7目教育費国庫補助金、9節学校施設環境改善交付金237万4,000円ですが、共同調理場建設に係る分となり、当初算定よりも補助対象外である幼稚園の園児数の減少により、補助対象である小学校、中学校の児童生徒の生徒数の割合が増加したことにより、補助額が増加したものととなります。

1ページ飛んでいただきまして、11ページをお願いいたします。

20款雑入、4項3目雑入1,531万3,000円ですが、新薬・未承認薬等研究開発支援センター助成金として、ワクチンの単価が当初見込んでいたより高額となったため、医療機関への委託料が当初見込み7,000円から1万5,300円となったことにより、その差額分8,300円が助成されることとなりました。接種見込み人数の1,845人分を計上しております。

12ページをお願いいたします。

21款町債、1項7目教育債、1節義務教育債600万円ですが、説明欄の一番上の学校教育施設整備事業債は小中学校へのエアコン設置に係る起債となりますが、国庫支出金の内定により起債の種類を変更するもので、3番目の防災・減災・国土強靱化緊急事業債とするもので、こちらにつきましては充当率100%、交付税算入率50%の有利なものに変更となったため、起債額も590万円から780万円に増額となったものでございます。

また、2番目の過疎対策事業債は共同調理場建設に係る分で、対象事業は義務教育施設のみに係る分となりますが、当初算定したときより幼稚園の園児数が減少し、小学校、中学校の児童生徒数の割合が増加したことにより、起債対象の割合も増加し、410万円の増額となったものでございます。

最後に、10ページにお戻りください。

18款繰入金、2項5目文教施設整備基金繰入金は、先ほどの義務教育施設整備に係る国庫補助金、教育債が増額となったことにより、基金の繰入金が837万円減額となったものでございます。

また、2目財政調整基金繰入金530万1,000円ですが、これは本補正予算の不足財源を財政調整基金から繰り入れるものでございます。これにより年度末財政調整基金の残高見込み額は7億9,415万9,000円となります。

簡単ですが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 1番。

16ページの児童館費のところでは減額ということで、正規職員が採用できず、会計年度職員になったということですが、前回の議会のときに人を増やして、それで放課後児童クラブの時間も延長するという、たしか6時半までだと記憶しているんですが、それはやられているんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまのご質問ですけれども、児童館費のところですが、こちらにつきましては、先ほど総務課長の説明にありましたように、正規職員が配置されなかったことに伴いまして、会計年度任用職員のほうを配置させていただきました。こ

の配置した職員につきましては、これまで保育現場、それから児童保育施設ですね、昔のつくし学園、それから町立の幼稚園に勤務し、その後、園長先生もやられた方でございます。そういった方でございますので、いろいろそういう知的関係の知識もございますし、それから幼稚園での経験もあると。そして園長先生の経験もあるということで、その方に会計年度としてなっていました。

もう一つのご質問の放課後児童クラブの6時半ということにつきましても、こちらも変わらず、前に町長のほうからもお話ありましたけれども、6時半までということで現在も実施しております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

17ページの新型コロナ予防接種委託についてちょっと質問させていただきたいと思います。予算というか、歳入のほうでワクチンの接種人数を1,850人と言いましたかね、というふうには、そのぐらいを見込んでいるよということでしたけれども、この算出、1,850人というふうにした根拠というか、どういう計算で1,850人にしたかちょっと聞いてもよろしいですかね。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 新型コロナウイルスの関係ですけれども、こちらにつきましては、まず接種対象年齢が65歳以上及び重症化リスクの高い60歳から64歳ということで、高齢者、障害者の方が1,800人、生活保護者の方で15人というような内訳となっております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ありがとうございます。

そうすると、高齢者の方向けということになるんでしょうかね。これまでも何度かやってきていると思うんですけども、このワクチンの接種率とでもいいでしょうか、この想定していた1,815人ですかね、前回も想定していた人数がいて、そのうち要は余らずちゃんとどのくらい使っているのかなというのが聞けたらなと思ひまして、教えていただけますかね。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの接種率につきましては、県のほうから県全体の数値につきましては公表しているということでございまして、県全体でいきますと、これまでの経過の中では、約22.71%ぐらいになります。各町の部分というのは特に公表してないんですけども、おおむね最初のほう、一番最初の流行した際にはかなりの接種率でございまし

たけれども、最終的には県の数値に近いような比率となっている状況でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 一般財源のほうからも補填しているようでございますので、受ける人があまりいないということで、例えば使わなかったら返すなり、破棄とかということになるともったいないのかなと思った次第でございまして、その1,815人を一応想定していて、ほとんどが打っているよということでしたら、まあまあいいなというか、そうかと思うんですけれども、コロナの話も一時期よりも大分騒がれなくなってまいりまして、ひょっとしたらワクチン打とうという人も減ってきているのかなと思ひまして、そんなことで状況をちょっと聞きたいなと思ったんですけれども、当町で接種率とかというののデータはないという感じでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず、第1点目のこれまでは町のほうでワクチンを頂きまして、それを各医療機関にあれしてましたけれども、今後につきましては、メーカー卸業者のほうから医療機関のほうにワクチンの提供がされるということでございます。そして、医療機関と各市町のほうで接種委託契約等を結びまして、費用の請求のものが発生するというところでございます。

それから、先ほどちょっとお答えさせていただきました県での接種率は公表されているんですけれども、各市町が公表されていないということで、その後の回答の中でおおむね県の公表されている数値と同じぐらいに近い、ちょっと上へいってますけれども、そのぐらいの接種率であるということでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。

15ページでお伺いします。20項価格高騰重点支援給付金ということで、定額減税における内容のものかと思ひますけれども、スケジュール感を教えていただけますでしょうか。これが実行されて、いつ頃実際には執行されるのか教えてください。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君） こちらの調整給付金につきましては、ただいまシステム改修のほうを行っておりまして、システム改修が7月の中旬頃に完了する予定でございます。その後、対象者に確認書、また確認書の返送をもってシステム入力を行って、交付のほうの処理を行うものですから、9月頃から給付のほうを開始したいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 8番。

16ページの児童館費の関係でございますけれども、先ほど担当から会計職員というようなことで、資格的には十分な言うところないというようなことで解釈いたしますけれども、最初予算入っているわけでしょうから、これはなぜ正職員から会計職員ということになったのか。これからもこれはそのまま続く予定でいるのか。これは参事ということになるかと思えますけれども、与えられた職務、職責からいくと今言った参事ですか。何かあったときにも責任というのはこの会計責任者でも取るということになるのか、その辺はどうなんだろうかと思ひまして質問いたします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず人事の関係につきましては、私のほうでも特段ちょっとあれですけれども、一応健康福祉課といたしましては、やはり正規の職員を配置していただきたいということで予算要求のほうはさせていただきまして、予算のほうを確保させていただいたところでございます。その後、やはり人の配置ができないということになりまして、今回のこの6月補正での会計年度任用職員の形での切替えという形になっております。

それから、これからもこれで続く予定でいくのかということでございますけれども、担当課といたしましては、やはり正規職員のほうの要望をこれからも出し続け、それに向けて執行部のほうとも話をしていきたいというふうに考えております。

もう1点すみません。それから、何かあったときにも責任を取るのかということでございますけれども、こちらについて会計年度任用職員でございまして、一応私が館長となっておりますので、そちらのほうでやはり対応するような形になるというふうに解釈をいたしております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 町長か総務課長、この前の関係ですと5等級というようなことで充てるということになっておりますけれども、職務は分かりますけれども、職責はどういう関係になるのか。今課長があれですけれども、責任ということになっておるみたいですから。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） すみません、教育のところではないんですけれども、先ほど議員おっしゃった5等級というのが幼稚園の園長ですとか、児童館の館長がこの間の条例の改正のときに上がった議案ですと5級に値するという、5級ということであるかというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 私の言うのは、等と級との間違いで、級ということになるわけですが、その職級はどのような扱いになるのかと。参事ですので5等級、そこら辺はどうなのかなということなんですけれども。

○議長（深澤 守君） もう1回質問のあれして、再質問しますか。

（「休憩入れてもいいんじゃないですか」の声あり）

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 職のやつは前に参事を入れたときに、あえて館長というのがなかったので、館長を5級のところに入れたというところで、児童館の館長に誰を置くとか、そういったところではなくて、当時正職員を置きたいという要求があった中でそれを進めてきたところでございます。だから、級がなかったのは、今までもなかったのをあえて整理したという事で自分のほうは理解してます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 言い換えれば、正式な人が行けば館長になった場合には5級扱いで参事ということになると。今回の場合には会計職員なものですから、そういう館長を一応は断定的なということで解釈すれば私のほうはよろしいのかなとは思いますが、その点はあまり難しく考えないほうがいいよということになるかもしれませんけれども、どうなんでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前 11 時 22 分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

○町長（深澤準弥君） いろいろすみません、時間いただきましてありがとうございます。

もともと新年度については採用がちゃんと予定どおりいってれば、幼稚園の職員を館長として配置するという予定がございました。そのときに館長というものが条例のほうになかったものですから、5級の館長という形でポジションをつくったということです。現状はその採用の部分で1人採用が漏れたものですから、人的にそっちに正職を配置することができず、教育委員会と健康福祉課の調整の中で、元園長だった方を会計年度任用職員としてそのポジションに入れてあります。ただ、ポジションとしては館長ではなく、館長はあくまでも健康福祉課長のほうで兼務しているという現状でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 同じくちょっと16ページのところで聞きたかったわけです。児童館費で今回350万円減額ということで、今、町長は採用しようと思っていた職員が採用できなかったというような、これは採用というのはもう既に予算を編成する前には分かっていることじゃないかなと私は思うんですけども、そういった中で当初予算で本当にしっかり詰めて、事業課と総務のほうですかね、していったところで詰めて、この予算を計上したのか、当初予算に。4月に計上して、6月にもう減額します、350万円。あまりにもそういった計画性といえますか、本当に採用できなかったのか。この当初予算に間に合わなくて、あれだったのかということも含めて、この予算の取り方といえますか、そういった考え方、これについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） おっしゃるとおり、高橋議員の言うとおり、計画性を持って予算を立てているところでございます。今回のケースにつきましては、ちょっと特殊な事情がございまして、そちらについては、ちょっと教育委員会サイドのほうで説明をさせていただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 幼稚園職員の新規採用を面談をいたしまして、2名採用する予定で
おりました。それで、そのうち1名がこの年度末に採用辞退ということで本人からの申出が
ありまして、採用できなかったという経緯がございまして、急遽でしたけれども、その2名
が入っていれば、先ほど町長も言ったとおり、児童館には正規の職員を充てるつもりで予算
を全部立てていたところでしたけれども、急遽辞退が発生したものですから、正規職員を充
てることができず、会計年度職員を充てるという、そういうことになって今回の補正という
ことになりました。ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。ということは、今年度、6年度の募集で、その幼稚園
の先生の募集というのはするのでしょうか。そして、募集したら、要するに正規職員を来年
度において児童館に配置するという計画はされるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 今年度もう1名採用するという予定は今のところございません。と
いうのは、今産休中の職員が8月に戻ってまいりますので、これで全員が正職員という形に
なりますので、これで募集ということはなく、ただ、これから先の見通しとしては、児童館
のほうにも正規職員を回していきたい。これは健康福祉課とも話をしていく中ですが、
教育委員会としてもいろいろ協力はしていきたいかなというところであります。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。今年度募集しないけれども、産休の職員が戻ってくる
ということは、来年度児童館における体制はできるということですよ、今の説明聞くとな
すね。ここは当初予算で町長も児童館の体制整備したい、力入れたいということで、正規職
員置いてまでもここをやっていく、力を入れていくということを当初予算の大きい目標、主
要の中で言っているわけですよ。それであるならば、採用がなかったということでは、採
用は本来続ける。だけれども、産休の人が戻ってくるのであれば、幼稚園の体制があるわけ
ですから、来年置こうと思えば置けるということで私は理解をいたしました。そのところは
来年のことは来年、まだこれからのことでしょうけれども、私はそういうふうに理解しま
した。回答は結構です。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。

18ページをお願いします。道路維持費の修繕費のこの100万のうちのこの内容が山口雲見線のほうだと聞いております。この建設発生土の搬出先というのは、これは確保されているものなのか確認したいと思ひましてお伺ひいたします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 今回の山口雲見線の修繕につきましては、空石積みが崩れたものになりますけれども、それを現場で戻しまして、コンクリで間詰めをして補修するというものでございます。発生土はあっても僅かで、特にどこかへ持って行って処分するとかそういうものではございません。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第48号 令和6年度度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 49 号 令和 6 年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（深澤 守君） 日程第 8 議案第 49 号 令和 6 年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第 49 号 令和 6 年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第 49 号 令和 6 年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

予算書 1 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 176 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 5,607 万 8,000 円とするものです。

第 2 項歳入歳出予算の補正の款項区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものです。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正の款、項、補正額について説明いたします。

最初に、歳入です。

4 款国庫支出金、2 項国庫補助金 176 万円の増。

次に、3 ページの歳出をお願いします。

1 款総務費、1 項総務管理費 176 万円の増。

歳入歳出とも補正前の額 9 億 5,431 万 8,000 円に、補正額 176 万円を増額し、補正後の額を 9 億 5,607 万 8,000 円とするものでございます。

続いて、飛びますが、6 ページをお願いいたします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。

補正額のうち国・県支出金が 176 万円の増額となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、先に歳出から説明させていただきますので、9 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項 1 目 12 節委託料 176 万円の増額は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修事業費を増額するものです。

ページを戻っていただきまして、7 ページの歳入をお願いいたします。

4 款国庫支出金、2 項 4 目 3 節のマイナ保険証一体化事業費補助金 176 万円の増額で、全額国庫補助がなされます。

以上で説明を終了させていただきますが、今回の補正につきましてはマイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る関係法令に基づき、本年 12 月 2 日から現行の紙の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行するためのシステム改修費となっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

菜野君。

○2 番（菜野良枝君） 2 番。

マイナ保険証にこれから保険証が変わっていくということですが、マイナンバーカード 100% の率にはなっていないかと思しますので、それからこぼれるというか、そういう対応ができない、まだマイナンバーカードをお持ちじゃない方がどのくらいになるのかと、そういう方に対してどういった対策が取られるのかを教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 令和 6 年 3 月のデータになりますけれども、国民健康保険被保険者数は 1,743 人、マイナ保険証登録者数は 1,273 人で、登録率は 73.03% となります。また、マイナ保険証による利用者数は 153 人で、外来レセプト件数が 2,228 件ですので、利用率は 6.87% となります。参考までに全国平均は 5.7% となっております。

また、今後町におきましてもいろいろと広報等を行って、マイナ保険証への登録者のほうを増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2 番（菜野良枝君） ちょっと説明を聞いて、利用率が 6%、7% を切っているということ、その数字にちょっと驚いたんですが、マイナンバーカードで保険対応しているわけなんですが、こういった低い原因というのは研究されているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） マイナ保険証を登録はしたけれども、やはりそういった機械がない診療所とか、そういったところもございますし、それから、登録はして持っているんですけれども、実際もう紙があるので紙で出されるという方もいらっしゃると思います。そういったことに対しまして、町といたしましても広報まつぎきのほうでも、この間出させていただきましたけれども、マイナ保険証をご利用くださいということで、そのメリットということで、医療費が節約できる、よりよい医療を受けられる、そして手続なしで高額医療費の限度額を超える支払いを免除というようなことで、メリットにつきましても周知等をしておりますので、そういったところでまた普及のほうを図っていきたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 保険証に移すということですが、1つはマイナンバーカードのセキュリティーの関係で結構不信感を持っておられる方がいらっしゃるわけですね。したがって、結びつけないという方もいらっしゃるんですね。そのあたりが町としてはどのような状況になっているのかが1点。

それと、医療機関の関係、そのあたりの対応というのはどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず、1点目のセキュリティーの関係ですが、不信感を持たれている方がいらっしゃるというのは、これはテレビ、ニュース等でも報道されていますけれども、現実そういった方々はいらっしゃるかと思います。ただ、松崎町におきましてはどのくらいかというのはちょっと今手元に資料はないですが、すみません、ちょっと把握はできない状況でございます。

それから、医療機関のほうにおきましてもということでございますけれども、ちょっと今資料があるんですが、この間ちょっと受診した際にも医療機関のほうで12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードをご利用くださいということで医療機関としても受診者の方にマイナンバーカードの普及促進についての広報等を行っておりますので、そういったところで、そういった登録者の方が増え、利用者の方が増えるということにつながっていけばよろしいかというふうに感じております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 医療機関側の端末というんですかね、その読み取りとか何かそういう

のは発生しないのでしょうか。

○議長（深澤 守君） すみません、もう一度詳しく説明してもらえますか。

○7番（高柳孝博君） せっかくああいう磁気的なカードを使いますので、それらを例えば端末で読んで事務処理が楽になるとか、そのために医療機関側はセットしなければいけないというようなことがあると、医療機関側の準備ができないとできないことになるわけですが、そういう関係はなくて、単なる紙がカードになっただけという解釈なんのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） やはりこのマイナ保険証を使うことによりまして事務的なことも軽減されますので、先ほどちょっとお話しさせていただきました医療費を20円節約できるということで、通常の紙を出した場合、それからマイナ保険証を出した場合は20円節約できる。これは結果的にはそこで例えば病院側、そして薬局、そういったところでの手続等のほうもかなり簡素化されてくると思いますので、そういったところでの利点があると。それから、よりよい医療を受けられるということで、過去の薬情報や健康診断の結果が見られるなり、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができると。そして薬の飲み合わせや分量を調節してもらうこともできるということになります。

3点目といたしまして、高額医療費の限度額を超える支払いを免除ということで、これまでは紙ベースで申請等をしていただきましたけれども、それも役場に来ることなく医療機関のほうでマイナンバーカードを照らしてやれば手続ができるということで、かなり簡素化されるというふうには思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） それらの事務処理が変わっていくというのは磁気カードだからいろんなデータを扱えるということですね。例えばマイナンバーカードがあるとe-Taxも使えと。このe-Taxを読むためには、やっぱり磁気カードを読んでデータ送っているわけですね。だから、そうすると医療機関側もうその磁気カードを読んで、そのことによって自動的にシステムを使って、今までのやっていた処理を紙でやってたものが自動的にいろんな処理ができると、そういったようなことは起きるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 具体的に医療機関側でどのような形でということは、ちょっとすみません、詳細はあれなんですけれども、やはり磁気カードを使ったことによりまして、高柳議員おっしゃりますように、いろいろな面におきまして事務の簡素化というのが図られ、

そして、それについていろいろなメリット、先ほどお話ししたようなメリットが受けられているというふうには感じております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

ちょっと勉強不足なもので、ちょっと単純に教えていただけたらと思うんですが、もうマイナンバーカードに保険証が移るということで、その移行をしてない方というのは保険証の類いはどういうふうに申請していったらいいんでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 現行の紙の保険証が発行されなくなった場合で、マイナ保険証を持っていない方はどのように受診するのかというようなご質問内容かと思いますが、これにつきましては、マイナ保険証を保有していない方には、現在発行済みの紙の保険証の有効期限が切れる前に申請をしていただくことなく資格確認書というものが交付され、引き続き医療を受けることができるということでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） そうしますと、その資格保険証というのは、また今まで、保険証が変わるんでしょうけれども、役場のほうからまた発送するという事務がずっと続いていくということになるわけですかね。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 国のほうの説明では最大5年間ということになっておりまして、この移行に係る中での、やはりどうしても保険証を登録をされてない方についての措置として最大5年間ということでございます。それにつきまして、まだ県内でもいろいろとまた協議を行っておりまして、どのような形にしていくのかというのはちょっと今検討している状況でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第49号 令和6年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

13時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長(深澤 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第9 議案第50号 令和5年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について

◎日程第10 議案第51号 令和5年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○議長(深澤 守君) 日程第9 議案第50号 令和5年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第10、議案第51号 令和5年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第50号 令和5年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について並びに議案第51号 令和5年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括で説明をさせていただきます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 初めに、議案第50号 令和5年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についてご説明いたします。

決算書は13ページをご覧ください。

5年度の事業報告書総括でございます。こちらについては読み上げさせていただきます。

（1）総括事項。本年度の給水戸数は3,437戸、年間総有収水量は75万7,836立米、1日当たりの平均有収水量は2,071立米となりました。

収益的収支については、費用面においては、動力費等が減少したことにより、総費用は1億3,906万6,000円、前年度比1,115万1,000円、7.4%の減となりました。しかし、総費用は減となったものの、物価高騰や燃料費の高騰の影響を強く受けたことにより、収益を上回り欠損が生じることから、収益の不足や運転資金を補うために一般会計から3,441万円を繰り入れ、総収益は1億7,041万2,000円、前年度対比1,284万9,000円、8.2%の増となりました。

資本的収支については、繰越事業であった石部地区送配水管改良工事の完成や令和4年8月に通過した台風8号により故障した江奈配水池水位計の修繕工事、経年劣化によりろ過能力の不足やストレーナーの一部が破損した八木山浄水場急速ろ過機の修繕工事などを行いました。また、委託事業については、経営戦略改定業務等を行い、この結果、総支出は9,321万3,000円となりました。

令和6年度は経営の健全化に向け、今年度改定した経営戦略を基に水道料金の改定について審議等を行い、令和7年度当初からの新料金の適用を目指してまいります。水道施設は昭和40年代に整備された施設が多く、これらの施設の更新に多額の費用が見込まれる一方で、給水人口の減少等による収益の減少が続いています。大変厳しい経営状況にありますが、今年度改定した経営戦略に基づいた水道事業のより健全な運営に努め、将来にわたり安全な水の安定的な供給、経営の安定化を図ってまいります。

14ページをお願いいたします。

経営指標に関する事項ですが、真ん中の表をご覧ください。主なものをご説明いたします。

一番上の健全収支比率、令和5年の値が119.9%となっております。経営の健全性を示す値でございまして、100%を上回っているかどうかというところが見方になるわけですが、100%は上回っているというものになります。ただ、こちらについては一般会計からの補助を受けた上での値でございまして、町補助がないとした場合は119.9%が94.9%になります。100%を下回っているというのが実情でございます。

それから、2つ下の流動比率でございまして。令和5年度が120%でございまして、こちら120%を超えると安全水準ということでございまして、119%以下が改善が必要というぎりぎりのところでございまして。ただ、こちらについても一般会計からの補助を受けた上での値でございまして、一般会計からの補助がないとした場合は72.8%ということで、危険水準とされる値99%以下を大きく下回っているというのが実情でございまして。

17ページをお願いいたします。

業務量について、4年度、5年度で比較をしたものでございまして。幾つか申し上げますが、一番上、年度末給水人口についてです。令和5年度が5,676人、前年比が187人の減でございまして。給水戸数が3,437戸、前年比が11戸の減でございまして。年間の総有収水量が5年度は75万7,836立米、こちらは3,129立米増えたものでございまして。

3つ目ですね、給水原価、こちらが令和5年度が164.9円。その下、供給単価、こちらが155.6円でございまして。本来あるべき姿は供給単価のほうが多くなければ、収入をもって費用が充てられてないということでございまして、逆転している状態となっているものでございまして。

1ページをお願いいたします。

決算報告書でございまして。

最初に、収益的収入及び支出についてでございまして、収入からご説明いたします。区分と決算額についてをご説明いたします。第1款水道事業収益1億8,214万5,200円。内訳といたしまして、第1項営業収益1億2,980万1,966円。第2項営業外収益4,687万3,048円。第3項特別利益547万186円でございまして。

続いて、支出でございまして。第1款水道事業費用1億4,668万2,094円。内訳といたしまして、営業費用1億3,363万1,126円。第2項営業外費用1,152万2,088円。第3項特別損失152万8,880円でございまして。

2ページをお願いいたします。

こちらは資本金的収入及び支出でございまして。

収入でございます。同様に区分決算額でご説明いたします。

第1款資本的収入2,816万5,000円。内訳として、第1項加入金22万5,000円。第2項企業債2,794万円。第4項繰入金0でございます。

続いて、支出でございます。

第1款資本的支出9,724万4,985円。内訳として、第1項建設改良費4,710万7,862円。第2項企業債償還金5,013万7,123円でございます。

欄外下でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,907万9,985円は、過年度分損益勘定留保資金728万6,822円、当年度分損益勘定留保資金3,948万1,148円、減債積立金830万円、建設改良積立金1,000万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額401万2,015円で補填をしたものでございます。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

主なところをご説明いたしますが、1の営業収益1億1,801万3,450円、それから営業費用1億2,879万109円を差し引いた営業利益が右側になりますが、マイナスの1,086万5,655円でございます。こちらの営業利益にその下の営業外収益と営業外費用の差引き分を合計したものが経常利益でございますが、真ん中少し下ですが、2,740万5,282円が経常利益でございます。当年度純利益は下から4行目ですが、3,134万6,588円でございます。当年度未処分利益剰余金は一番下、4,969万585円でございます。

4ページをお願いいたします。

ただいま申し上げました剰余金の計算書でございますが、一番下の行の右から3列目のところにただいまの4,969万585円と、こちらに来るものでございます。そちらの処分についてが5ページでございますが、5ページについては次の議案でございますので、後ほどこちらについてはご説明をいたします。

22ページをお願いいたします。

明細についてご説明いたします。

収益費の明細でございます。初めに、収入でございますが、こちらについても主なところをご説明いたします。上から3行目の目のところ、給水収益でございますが、金額が1億1,788万7,470円でございます。昨年が1億1,603万6,000円でございますので、昨年度よりは増えたというものでございます。年末ぐらいまでは昨年度を下回っている状況が続いておりましたが、年が明けてから昨年を上回るような月もございまして、結果的にこのような状

況となったというものでございます。

続いて、項の次のところが営業外収益でございますが、こちらは長期前受金戻入等が主なものとなっております。その中で申し上げますと、23ページのほうの下から5行目のところ、雑収益の節のところ、他会計補助金がございます。3,441万円です。こちらが一般会計からの補助の額でございます。それから、もう一つ、一番下、過年度損益修正益でございますが、547万186円。これは既に当初予算等でご説明をしているところでございますが、退職給付引当金についてを一般会計側の責任で見るとしたことから、これまで積み立ててきました引当金を崩し、損益修正益としたものでございます。

24ページをお願いいたします。

支出でございます。一番上、水道事業費用のところだと1億3,906万5,899円でございます。こちら去年は1億5,021万円ほどでしたので、昨年と比べると小さくなっているというものでございます。

主なところを申し上げますと、中ほど節の賃借料をご覧ください。賃借料が5年度116万532円でございますが、これは去年は1,374万7,893円でございます。この大きな違いは令和4年8月の災害において、急速ろ過装置をリースをした分が1,260万円ほどございましたので、その差が大きなものとなっております。2つ下の動力費でございます。こちらが1,565万3,591円でございますが、これは去年が1,946万円ほどでございます。電力費が昨年と比べると低くなったというものでございます。しかしながら、3年度と比べるとまだ高い状況が続いているという状況でございます。

25ページ、目のところ総係費でございますが、総係費ではおおむね人件費に当たるものでございます。

26ページをお願いいたします。

中ほど、目のところ減価償却費ですが、6,251万9,207円でございます。去年が6,377万円ほどでしたので、原価償却が進んでいるというものでございます。それから、目のところの次の資産減耗費でございますが、720万749円、昨年度が86万円ほどでしたので、大きく増えておりますが、これの主なものいたしますと、2つ下の節のところ、撤去費でございます。撤去費697万9,396円ですが、備考にもございますとおり、令和4年8月で被災し、使えなくなった入谷配水池配水タンクの撤去に充てたものでございます。

27ページ、下から3つ目ですが、特別損失でございます。これまでもご説明をさせていただいてきているところでございますが、貸倒損失をしたものでございます。152万8,880円で

ございまして、件数にいたしますと70件分を欠損したものでございます。これは平成7年度から平成18年度にかけて残っていた債権を欠損したというものでございます。

16ページをお願いいたします。

工事の主なものをお示ししておりますが、主なものとして3つございました、ご覧のとおりであります、大きなものと、八木山の浄水場の急速ろ過機の修繕工事を行ったもの、こちらが2,794万円かかっております。予算については年が明けてからの臨時会において補正予算をお願いし、対応したものでございます。

6ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。主なところをご説明いたしますが、6ページのところで、一番下、固定資産合計13億6,432万3,440円でございます。

7ページの一番上ですが、流動資産の現金預金ですが、2,011万2,219円でございます。

その下、未収金の営業未収金ですが、2,079万3,090円、こちらが未収金として決算を打ったものでございますが、こちら昨年が1,110万円ほどでございました。この大きな違いでございしますが、例年こちらの未収金については、3月調定分で4月末納期分が入りますので、未収金額が大きい金額が毎年入るのがいつものことでございますけれども、昨年の1,100万円に倍近い2,079万3,000円と申し上げましたが、こちらの違いは2月調定分が3月末納期限になるわけですが、通常ですと3月末にお金が入るわけですが、本年の場合は3月末が土日でございましたので、口座振替等が利かず、4月の年度が替わってからの収入となりましたので、例年の3月調定分に加えまして、2月調定分が入りましたので、未収金が大きくなっているというものでございます。こちらについては先月末現在で1,904万円ほどが既に納付済みでございますので、2,079万3,000円のうち96%ほどはもう納付済みでございます。

その下、ロの営業外未収金の3,443万5,000円でございますが、こちらは一般会計からの補助分を年度中に入れなかったものですので、そこが大きく3,400万円ほどが一般会計からの補助でございます。

その下、過年度未収金でございますが、812万4,154円でございます。こちらは52人分の過年度未収金でございます。

流動資産のところですが、1番、流動資産の合計のところですが、8,782万7,603円でございます、資産の合計は14億5,165万1,043円でございます。

負債の部の固定負債でございますが、企業債の合計が3億4,049万4,846円がまだ残っているというものでございます。

その下、（２）他会計借入金のイ、建設改良等の財源に充てるための他会計借入金でございますが、2,794万円でございます。こちらについては31ページに内訳がございますので、ご覧ください。左側でございますが、令和５年度において、温泉事業会計から借入れを起こしたものでございます。それが2,794万円でございます。使途といたしましては、先ほど来ご説明しております八木山の浄水場の修繕工事に充てたものでございます。

８ページへお戻りください。

一番上のほう、（３）の引当金、イで退職給付引当金０でございますが、こちら去年は547万186円計上しておりました。これは冒頭申し上げましたとおり、引当金を利益として計上いたしまして、こちらからはなくなりましたので、０となったというものでございます。

それから、４の流動負債、下の企業債の合計のところですが、4,844万9,821円でございます。こちらにつきましては、先ほど７ページのほうでご説明いたしました３億4,000万の企業債の合計、固定負債としての企業債の合計と流動負債としての企業債の合計、こちらを合計したものが28ページから内訳がついておりますので、これはまた後ほどご覧いただきたいと思います。

９ページをお願いいたします。

上から５行目ほど、流動負債の合計が右のとおり7,275万6,109円でございます。一番下、負債の合計が６億8,076万9,116円ございまして、10ページでございますが、資本金６億2,064万5,503円となりまして、一番下、負債資本の合計が14億5,165万1,043円となるものでございます。

21ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。

先ほど申し上げました当年度純利益が一番右上にございますが、3,134万7,000円でございます。この当年度純利益からそれぞれの活動をキャッシュ化していくわけでございますが、最終的には期末の一番下、期末における残高が2,011万2,000円となったものでございまして、期首においては6,591万8,000円ございましたので、年度中4,580万6,000円を減少したというものでございます。この2,011万2,000円は、先ほどの損益計算書の現金預金のところと一致をするというものでございます。失礼しました、貸借対照表の流動資産、現金預金と一致をするというものでございます。

決算の説明は以上でございます。

続いて、議案第51号 令和５年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご

説明をいたします。

1枚めくっていただきまして、計算書をご覧ください。

表の右上でございますが、当年度末残高の右端、未処分利益剰余金、決算でご説明いたしました4,969万585円でございますが、このうち下でございますが、1,830万円を資本金に組み入れまして、その下1,000万円を減債積立金に積み立て、2,130万円を建設改良積立金へ積み立てるものでございまして、残余の一番右下、9万585円については翌年度へ繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。

17ページの業務量のところでお伺いします。こちら令和4年度で給水原価が182.3円。これが5年度は164.9円ということで、17.4円下がっているんですけども、この主要因を教えてください。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 17ページ、給水原価のところのご質問でございますが、令和4年度のところが182.3円で、本年度の166.9円よりも昨年度のほうが大きかったわけですが、これを参考に申し上げますと、令和3年度が142.7円でございます。大体3年度まではこのぐらいが平均で来ていたわけですが、4年度になって急激に182.3円と上昇したわけですが、これの大きな理由は、令和4年8月の災害に対応した費用が大分ございまして、それが大きく影響しているというものでございます。5年度の164.9円もそれまでのベースである140円台から比べると高いわけですが、その後に当たった処理ですとか、八木山に対応した分が影響しているというものでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 1点教えてください。今年まさにこの6月1日から電気料がかなり国の補助がなくなって上がってくるかと思っておりますけれども、これについてどのぐらいの影響があるかというのは試算はされているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 6年度の当初予算のほうのお話になろうかと思いますが、当

初予算編成時に国の制度等が終わること等々を勘案いたしまして、その段階における現状よりも多少の上昇分も加味した上で当初予算を編成したところでございます。なかなか見通しが立てづらいのも実情でございまして、場合によっては補正予算ということもあるかもしれませんが、当初予算の編成段階においてはある程度の上昇分も見込んでいるというものでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 17ページの年度末給水人口と給水戸数が減ったのに総配水量は増えているわけですが、これはどういう要因があったのかということと、もう1点が、27ページになりますけれども、貸倒損失の関係、不納欠損70件ありますけれども、内容的にどのような回収対策を行ってきたのかというところを2点ほど聞きたいと思います。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 初めに、17ページの給水人口と給水戸数の減少に対して総配水量が増えているということでございますが、こちらは先ほども少し触れましたけれども、昨年末あたりまでは総配水量についても、前の年と比べると低い状況が続いておりまして、収益のほうも年末までは4年と比べて低い状況が続いておりました。年が明けてからそれが逆転いたしまして、4年度よりも多くなることが多かったわけですが、大きな要因としてこちらが分析しておりますのは、大口の所有者さんがコロナ前までは戻ってないかもしれませんが、大分戻ってきたと。大口の方の増加が目立っているという分析をしております。

それから、27ページの一番下、貸倒損失についてでございます。こちらについてはこれまでも再三ご質問もいただいたり、ご意見もいただいたりしているそのもののお話でございますが、先ほど申し上げたとおり、平成7年度から平成18年度までの70件についてを欠損したものでございますが、相続人さんからの時効の援用があったことによって、徴収権が消滅し、欠損をしたというところで、それはこれまでもご説明させていただいておりでございます。どういう対策をとということでございますが、これも再三ご説明はさせていただいているところですが、納期限内に納付されなかった方については督促状が翌月出ますし、それでも納付いただけなかった方については催告書をお出ししております。催告書の中には給水停止もあり得るというような文言も入れているところです。さらに納付いただけなかった方については給水停止予告を送ります。いついつまでにお支払いいただけなかった場合は、いつ止めに行きますという予告を送ります。それでも納付いただけない方については給水停止に

行くということで対応してきているところでございますが、こちらについては何分古くからのものではございまして、それらが継続的に行われていれば、こんなに積み上がることもなかったのかなということもございますけれども、結果、平成7年から平成18年まで積み上がっていたものが援用によって欠損するということになったものでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 大口130どんかいとかもありましたから、残りは20万ぐらいということになりますけれども、これは平成18年で時効の援用があるわけですが、そうすると、この18年に時効の援用をしてからは、給水というのはまだ続いている人もいます。今何か先ほど相続ということ、相続による時効の援用ということを書いていたから、これ全て相続による時効の援用じゃないわけですね、これはね。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） こちらについては何度かご説明をさせていただいているところですが、お1人分の70件でございます。平成7年から平成18年まで2か月に一遍納付書が出るわけですが、その積み重なった件数が70件ございまして、お1人分についてでございます。お1人分が相続の手続の中で援用をされたものですので、それについてを欠損するというものでございます。援用があったのは昨年度のことでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 件数で来ていたものですから、加入者当たりじゃなくて、その月々の件数を足して行って70件という解釈ということになるわけですね。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今、給水までのいろんな手続があつて、非常にふだん払っていただけるように努力されているというお話もお伺いしています。そういった中で、この方を除いて給水停止に至るような事案というのはありますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 給水停止に至る事案でございますが、議員も御存じのとおり、年に2回給水停止というのをまとめて行っておりますけれども、年に2回やるときには大体10数件対象となる方がいらっしゃいます。結果的に伺ったときに、そのお宅に行ったときにお支払いされる方ですとか、分割納付の誓約を約束される方ですとかがいらっしゃるものですので、その方々についてはその履行を確認していく必要はありますけれども、その段階においては停止はいたしません。それにもかかわらずという方については停止に至るわけで

すけれども、現在も停止したままの方が2件か3件かあったと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 基本的に給水停止ということになると、それ以降の支払いがないわけですので、未払いになるとそれは損失になるかもしれませんが、基本的に今後その事務処理が正常に行われていれば、時効停止になるようなことも起こり得ないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） もともと水道の債権は私債権でございまして、もともとは時効が2年でございました。民法が改正されて、今では5年になっておりますけれども、契約段階におけるのが民法改正前か改正後かということですので、まだ多くの契約が民法改正前の契約ですので、ほとんどのものが時効が2年ということになるかと思います。その時効の2年については消滅するかどうかということについては、私債権の場合、先ほど来のとおり、援用がない限りずっと消滅せずに残るものですので、切れるものがないかというお話でございましてけれども、その時効の範囲内で収入を得ない限り、援用の可能性がございまして、切れるものがないということはちょっと申し上げられないところです。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより議案第50号 令和5年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は本案に賛成をいたします。

24時間365日と言われます水道、24時間365日安心・安全な水を供給していただいているこ

とに改めて頭の下がる思いです。この決算書を見ても本当に大変厳しい決算状況でありますけれども、ライフラインの根幹をなす水道事業に期待する町民の思いは本当に大きいものであると思います。今後も安全、強靱、持続を掲げる水道事業の健全経営をお願いしまして、賛成といたします。

○議長（深澤 守君） これをもって討論を終了します。

これより議案第50号 令和5年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第51号 令和5年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第51号 令和5年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第52号 令和5年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定
について

◎日程第12 議案第53号 令和5年度松崎町温泉事業会計未処理欠損金の処理

について

○議長（深澤 守君） 日程第11 議案第52号 令和5年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、日程第12 議案第53号 令和5年度松崎町温泉事業会計未処理欠損金の処理についての件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第52号 令和5年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について並びに議案第53号 令和5年度松崎町温泉事業会計未処理欠損金の処理についてを議題とさせていただきます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 初めに、議案第52号 令和5年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についてご説明をいたします。

13ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。

総括事項、こちらについては読み上げさせていただきます。

令和5年度末現在の契約給湯戸数は、自家用314戸、営業用29戸。契約供給量は営業用で1口の権利放棄があったため、毎分2,105リットルとなっています。

収益的収支については、収益では権利放棄や自家用休止の件数増加により供給収益が減少し、総収益は5,711万4,000円となり、前年度に対し1万5,000円、0.1%の減となりました。

一方、費用においては、時効の援用による貸倒損失等の特別損失408万5,000円を計上したことにより、総費用は6,022万6,000円、前年度対比855万2,000円、16.5%の増となり、この結果、当年度純損失は311万2,000円、前年度対比856万7,000円の減となりました。

資本的収支については、平成25年3月15日に貸付けを行った水道事業会計からの償還金が終了したことにより、収入は皆減となりました。

一方、総支出においては、量水器の購入や水道事業への貸付金により2,838万9,000円となり、前年度比は2,705万円、2,020%の増となりました。

松崎町温泉事業は昭和39年に発足して以来、豊富な湯量と、これまでに実施した二度の大規模な改良整備により、安定的な供給が図られておりますが、権利放棄や休止件数の増加に伴い、供給収益は減少傾向にあります。近年は使用湯量と自噴による配湯とのバランスがよ

く、動力の使用が抑えられており、また大規模な改修もないことから安定的な経営が保たれていますが、今後施設の老朽化による改修費用の発生が見込まれます。供給収益の減少という課題に対し、広報事業として温泉配達事業を行っていますが、令和5年度は4件に配達し、新聞報道等により町営温泉を町内外に発信することができました。来年度も引き続き温泉の魅力を伝えながら、令和2年度に作成した経営戦略に基づき、日常点検、定期保守点検により施設の健全度を確保し、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいります。

14ページをお願いいたします。

真ん中ほどの表でご説明いたします。4項目ありますが、一番上の経常収支比率、令和5年の値が99.8%となっております。100%が赤字か黒字かの境目でございますので、赤字の数字を示しているものでございます。こちら令和5年度において6号源泉揚湯ポンプの予備修繕726万円ほどかかっておりますが、これらをしたことによることが大きな原因となっております。

2つ下の流動比率でございますが、1万8,642.9%ということで、水道でもご説明した安全帯とされる120%を大きく上回っているものでございます。

16ページをお願いいたします。

2の業務のところをご説明いたします。（1）の業務量ですが、供給戸数が令和5年度29戸ということで、営業用については1戸減少をしております。自家用については314戸ということで、プラマイは0でございます。毎分の契約供給量は2,105リットルということで、1口分5リットル減少したというものでございます。

1ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。

初めに、収益的収入及び支出について収入からご説明いたします。区分決算額のところでご説明いたします。

第1款温泉事業収益6,238万6,201円。内訳として、第1項営業収益5,995万7,049円。第2項営業外収益134万7,881円。第3項特別利益108万1,271円でございます。

続いて、支出でございます。

第1款温泉事業費用6,544万3,425円。内訳として第1項営業費用5,735万5,390円。第2項営業外費用400万2,800円。第3項特別損失408万5,235円でございます。

2ページをお願いいたします。

こちらは資本的収入及び支出でございます。

収入からですが、第1款資本的収入0でございます。内訳として、加入金0でございます。続いて、支出です。

第1款資本的支出2,838万9,200円、内訳として、第1項建設改良費44万9,200円。第4項他会計貸付金2,794万円でございます。

欄外下でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,838万9,200円は過年度分損益勘定留保資金2,838万9,200円で補填したものでございます。

下のページ、3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

主なところをご説明いたしますが、1の営業収益5,450万8,460円から2の営業費用5,611万1,044円を差し引いたものが営業利益になりまして、右端マイナスの160万2,584円でございます。こちらの値に、3、4営業外収益と営業外費用の差し引いた値を加えますと経常利益になりますが、マイナスの10万7,660円となったものでございます。

このページの下から4行目、当年度純利益でございますが、右端のとおりマイナスの311万1,624円でございます。

一番下の当年度未処分利益剰余金でございますが、マイナスの309万1,626円でございます。

4ページをお願いいたします。

ただいまの値の剰余金計算書でございますが、一番下の行の右から3列目、当年度未処分欠損金としてマイナス309万1,626円となるものでございます。そちらの処理についてが5ページでございますけれども、こちらについては次の議案となっておりますので、後ほど説明をいたします。

22ページをご覧ください。

内訳、明細についてご説明いたします。

22ページ、収益費用明細書でございます。主なところをご説明いたします。

上から4行目、節のところで供給収益でございますが、5,450万8,460円でございます。こちら昨年度が5,478万円ほどでしたので、少し減ったというのが現状でございます。

それから、同じページの下から3行目、他会計貸付金利息でございますが、10万2,080円、こちらはまつざき荘事業会計からの貸付金の利息分についてがこの値でございます。

23ページをお願いいたします。

一番下のところ、過年度損益修正益でございますが、これは先ほどの水道事業と同様に退職給付引当金について取崩しを行いまして、その分を修正益として計上したものでございま

して、108万1,271円でございます。

24ページをお願いいたします。

支出でございます。

2行目、項のところ、営業費用の合計額ですが、5,611万1,044円ございまして、こちらが昨年度、令和4年度は5,167万円ほどございました。大きく増えているという状況でございます。その主なところですが、節のところページの真ん中ほどになりますが、修繕費672万4,000円でございますが、こちらの修繕費が4年度の決算においては26万円ほどでした。主な増えた理由といたしますと、備考欄のとおり、6号源泉湯ポンプの予備品修繕にこのほとんどがかかっておりまして、その分が合計額にも影響しているというものでございます。

その1つ下の動力費でございますが、398万4,490円ございまして、こちら4年度決算においては477万円ほどございましたので、4年度に比べますと安定をしているというものです。ただし、水道同様、3年度と比べるとまだまだ高い状況が続いているというものでございます。

24ページの下から3行目ですが、総係費がここから始まっておりますが、こちらについてはほとんどが人件費のところでございます。

25ページをお願いいたします。

下から3行目ですが、減価償却費でございます。減価償却費は3,008万8,979円でございますが、令和4年度の決算が3,267万円ほどでしたので、こちら水道同様、減価償却が進んでいるという表れでございます。

26ページをお願いいたします。

こちらで主なところだと、一番下、貸倒損失でございます。貸倒損失384万3,790円ございまして、件数にいたしますと124件。これは先ほどの水道と同様のお1人分でございます。平成8年度から平成18年度までの124件分についてでございます。相続手続の際に時効の援用があったことにより徴収権が消滅し、それに伴うものでございます。

6ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

主なところをご説明いたしますが、1の固定資産の真ん中少し下の有形固定資産合計、右端に1億6,568万2,993円とございます。

それから、(2)の投資のところの投資合計が下から2行目にありますが、右側をご覧い

ただいて、1億3,002万1,303円でございます。こちら昨年が1億208万円ほどでありまして、2,000数百万円増やしているわけですが、こちらについては19ページをお願いいたします。

19ページ、他会計貸付金の概要としてお示しをしたものでございます。2段目の水道事業会計に対して昨年度貸し付けたものでございまして、2,794万円を貸付けをいたしました。内容は水道でご説明したとおり、八木山の関係でございまして、そちらの関係が5年度中に大きく増やしたというものでございます。19ページにおいては、その上に伊豆まつぎ荘事業会計へ平成26年に貸し付けたもの1億5,000万円でございますが、こちらの未償還残高は1億208万1,303円でございます。こちらについては令和3年から、令和6年までの4年間は元金についての返済を猶予するということで、6年度までは返済猶予となっておりますので、元金が入ってきておりませんが、利息だけ入ってきているという状況でございます。

7ページをお願いいたします。

貸借対照表の続きでございますが、一番上の2、流動資産の(1)の現金預金でございますが、イ、ロ合計した値が右端のとおり、6億2,547万4,602円でございます。6億を超えているわけですが、4年度の決算が6億3,050万円ほどでしたので、4年度よりは減らしているという状況でございます。大きな理由としては、八木山の関係で水道事業に貸し付けた関係が大きく影響しております。

その下、(2)の未収金のところ、イの営業未集金916万9,500円でございますが、こちら昨年度、4年度が607万円ほどでした。こちらについても水道同様大きく増えているところですが、通年の3年度調定に加えて、2年度調定分も年度末の休日の関係で新年度のほうへとなったものですので、大きくなっているというものでございます。こちらについても5月末現在で885万ほどは既に収入が済んでおりまして、916万9,500円のうち、九十六、七%ぐらいは既に納付済みという現状でございます。

その下の下、ハの過年度未収金でございますが、188万2,767円でございます。古い分の未収金が188万あるということでございまして、こちらは4人分の未収でございます。4年度決算においてはここが580万円ほどございました。大きく少なく、小さくなっているわけですが、この大きな違いは、先ほど申し上げましたとおり、援用があったことによって損失で計上しましたが、そちらがそのお1方分が減ったというのが大きく影響しております。

ページ中ほど、資産合計右端ですが、9億3,422万2,022円でございます。

続いて、負債の部ですが、3、固定負債のイ、退職給付引当金のところが0となっております。

ますが、こちら水道でご説明したのと同様に、4年度においてはここが108万1,271円計上してございましたが、こちらについては水道と同様に一般会計のほうで見るということで、こちらの引き当てを取り崩し、利益のほうへと回した結果によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

一番下、負債の合計は右端のとおり、921万7,786円でございます。

9ページ、一番下ですが、資本の合計が9億2,500万4,236円、負債資本の合計が9億3,422万2,022円となったものでございます。

21ページをお願いいたします。

21ページ、キャッシュフロー計算書でございます。

一番上、当年度純利益でございますが、先ほどご説明したとおり、マイナスの311万2,000円となっております。これをはじめとし、それぞれの活動を現金化していくわけでございますが、この中で主なところだと、ページ中ほどの2、投資活動によるキャッシュフローの下のほうに他会計貸付金による支出、マイナスの2,794万円とございますが、これは八木山の関係で水道事業に貸し付けた分で、キャッシュを減らしたということを表したものでございます。

一番下ですが、資金の期末残高が6億2,547万5,000円でございますが、5年度中に503万4,000円が減少したというものでございます。

決算の説明は以上でございます。

続いて、議案第53号 令和5年度松崎町温泉事業会計未処理欠損金の処理についてご説明をいたします。

議案をめぐっていただきまして、計算書をご覧ください。

5年度の末の未処理欠損金でございますが、ご説明させていただいているとおり、マイナスの309万1,626円でございます。このマイナス309万1,626円は、利益積立金、その3つほど下になりますが、利益積立金からの繰入れにより処理をするというものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 3ページですけれども、温泉事業の損益計算書の関係ですが、先ほど

6 番目の特別損失のところで384万3,790円のところは、これは時効の損失だというお話で説明がありました。これは何回も説明されているので、こういうのは出てくるんだろうなとは思いますが。その上の過年度の損益修正額と、これは単年度でこういうふうに毎回出てくるようなものなのでしょうか。また、この時期だけ特別に出てきたようなものなんですか。内訳をお願いします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 3 ページの過年度損益修正損の24万1,445円に係るご質問かと思いますが、こちらについては昨年度中の補正予算でたしかご説明させていただいたと思うんですけども、減価償却において計上の誤りが発見されたため、それを整理させていただいた結果でありまして、4 年度決算においても計上しておりませんので、毎年あるというのではなく、その発見によってここで計上させていただいたというものでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより議案第52号 令和5年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第52号 令和5年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第53号 令和5年度松崎町温泉事業会計未処理欠損金の処理についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第53号 令和5年度松崎町温泉事業会計未処理欠損金の処理についての件を挙手により採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

14時20分まで暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第13 議案第54号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定について

○議長（深澤 守君） 日程第13 議案第54号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第54号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、議案第54号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について説明させていただきます。

説明につきましては、流れの関係でページが前後いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

まず事業報告から説明いたしますので、11ページをご覧ください。

こちらが総括事項になりますので、読み上げさせていただきます。

令和5年度の宿泊客数は新型コロナウイルスが5類に移行したことから、今こそしずおか元気旅や全国旅行支援等の支援が行われなくなったことから1万8,802人、前年度比2,985人減、宿泊利用率38.1%、前年度比6%減となりました。会食と温泉入浴は、会食が2,503人、前年度比1,326人増、入浴は5,895人、前年度比352人増となり、宿泊利用人員は2万7,200人、前年度比1,307人減となり、忘年会などの大人数での会食での利用はコロナウイルス流行前に戻りつつありますが、施設利用人員が減となり、増収につながっていません。また、令和2年度から令和4年度までの確定申告誤りによる還付2,631万5,868円を含めても事業収入（税抜き）は2億8,588万1,986円、前年度比679万7,610円増となりました。

費用の面では、宿泊利用人員は減になったものの、光熱水費や飲食材料費が増加しており、事業費用（税抜き）は2億7,386万3,315円、前年度比1,702万7,948円減となりました。この結果、当年度純利益は1,201万8,671円、当年度未処理欠損金は2億7,573万9,842円となりました。

また、施設の改修面においては、5階客室の空調機械の更新、高圧引き込み線及び附属機器の更新など、施設運営に重要な部分の更新や厨房機器の更新等、営業に必要な部分の改修を行いました。令和6年度については予想を上回る物価高騰への対応や、さらなるお客様満足度向上のための食事内容の見直しにより、令和5年度に引き続き、7月から料金を改定します。

また、条例で許す範囲で繁忙期と閑散期で価格を変動させ、閑散期の利用客増と繁忙期のさらなる増収を図るものです。施設や設備が老朽化してきており、お客様から改善の要望を

いただいているものもありますが、修繕や改修する資金が乏しいため先送りしているものが多くある状況です。お客様に満足していただけるよう、令和5年度はコンサルタント業者の指導や助言を基に、今までの価値観や手法を改めなければならない部分とよい取組を継続する部分を洗い出し、改善に向けて動き出しました。より品質の高いサービスの提供等を行い、多くの方にまつぎ荘を利用していただけるよう努めるとともに、お客様満足度の向上、業績の回復に努めてまいります。

続いて、12ページをご覧ください。

経営指標に関する説明となります。

宿泊施設の経営指標といたしましては、経常収支比率をはじめ4項目を設定しておるところでございます。こちらも説明文を読み上げさせていただきます。

令和5年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、利用者は増となっておりますが、コロナウイルス関連の旅行支援施策が行われなくなったことを受け、宿泊人数が減ったことによる減収により、94.0%と前年度より0.6%減少しました。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率については、前年度比0.4%増の58.0%となりました。平成18年3月に供用を開始し、施設建設から17年が経過し、老朽化が進行していることから、設備の修繕等が増加傾向にあります。法定耐用年数を経過している設備も増えてきているため、定期的な点検等を継続して実施し、不具合が発覚した際には、修繕等早急な対応を行い、施設の健全な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

続いて、13ページをご覧ください。

こちらは議会の議決事項となります。全部で3件の議決をいただいております。第48号につきましては、こちらは前年度の決算認定ということになります。

第24号につきましては、年度末の実績見込みによる精算のための補正予算ということで、5年度の補正予算の第1号でございます。

最後に、第34号につきましては、令和6年度の予算ということで、これは次年度の当初予算についてでございます。

(4)と(5)につきましては該当はありませんので、14ページをお願いいたします。

工事の関係でございますけれども、改良工事の3件となります。

1つ目が高圧ケーブル及び高圧気中開閉器撤去取替え工事になります。金額のほうが272万8,000円です。

2つ目が空調機械更新工事になります。5階客室の空調機械4台を更新、設置いたしまして、こちらが1,705万円の工事費です。それから、厨房のスチームコンベクションオープン取替え工事がありまして、こちらが188万1,000円となります。合計で2,165万9,000円の工事を実施したところでございます。

続いて、3の業務でございますけれども、こちらは月別の利用客の推移になっておりますので、計の数値につきましては総括の部分で説明いたしましたので、省略させていただきます。

続いて、15ページでございます。

事業収入に関する事項ということで、収益と費用の関係でございます。

事業収益につきましては、本年度2億8,588万1,986円、前年度比で679万7,610円の増でございます。

事業費用でございますが、本年度2億7,386万3,315円、前年度比マイナス1,702万7,948円となります。こちらの詳細につきましては18ページ以降で説明いたしますので、省略させていただきます。

16ページをご覧ください。

4、会計の関係で重要契約の要旨でございます。令和6年3月28日でございますが、伊豆まつぎき荘の管理に関する年度協定を締結しております。こちらは令和6年度の指定管理料の金額についての協定となります。

続いて、(2)の企業債及び一時借入金の概況でございます。

企業債のほうはございません。

他会計借入金につきましては、一般会計と温泉事業会計2つのほうから借入れをしております。前年度末残高が4億9,459万8,245円、本年度償還高は551万3,980円となります。こちらの本年度償還につきましては23ページに他会計借入金明細書がついております。令和2年度に運転資金として借りました分についての返済となります。後ほど説明いたします。

本年度末の残高でございますが、4億8,908万4,265円となります。

以上が事業報告となります。

すみませんが、1ページのほうにお戻りください。

こちらは決算報告書で税込みの金額の部分になります。

収益的収入及び支出でございますが、1項の営業収益、2項営業外収益、3項の特別利益を合わせました事業収益の決算額3億1,148万2,923円となります。こちらの中で例年と違う部分が特別利益の部分の2,631万5,868円があるところでございます。こちらにつきましては

令和2年度から令和4年度までの確定申告誤りの消費税の還付分でございます。

続いて、支出のほうでございますが、営業費用、営業外費用、予備費を含めました事業費用の計、決算額2億9,824万2,873円となります。こちらの詳細はまた税抜きの部分で説明させていただきます。

続いて、2ページをご覧ください。

こちらが資本的収入及び支出の関係でございます。こちらも税込みで記載しております。

収入のほうですが、資本的収入のほうはございません。

支出のほうですが、建設改良費、企業債償還金、他会計借入金、償還金合わせました資本的支出のほうは決算額2,776万3,020円となります。建設改良費の2,224万9,040円につきましては、22ページに有形固定資産明細がついておりますので、こちらで説明いたします。

それから、他会計借入金の償還金551万3,980円につきましても23ページに借入金の明細書がついておりますので、後ほど説明させていただきます。

続いて、3ページをご覧ください。

こちらが損益計算書（税抜き）になります。

まず、1の営業収益から2の営業費用を差し引きました営業利益のほうは一番右側のほうになりますが、マイナス1,636万711円となります。

それから、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引きました営業外の利益の方ほうは206万3,514円となりまして、両方合わせました経常利益のほうはマイナス1,429万7,197円となります。

それから、特別利益のほうが消費税の還付金となりますが、こちらは2,631万5,868円となります。

当年度純利益につきましては1,201万8,671円となりまして、前年度繰越欠損金と合わせました当年度末未処理欠損金のほうは一番下の2億7,573万9,842円となります。

4ページと5ページにつきましては、ただいま説明申し上げました未処理欠損金2億7,573万9,842円の数値の資料となります。4ページの一番下段の右から3番目が同じ数字の金額、それから5ページも一番右側の下が同じ金額となっておりますので、こちらの説明は省略させていただきます。

18ページのほうをお願いいたします。

こちらが収益費用の明細書（税抜き）になります。

主な部分のみ抜粋して説明させていただきます。

事業収益のほうは2億8,588万1,986円、前年度比で679万7,610円の増でございます。営業収益、利用収益の中でその内訳でございますが、宿泊料1億3,489万786円、前年度比でマイナスの389万5,182円となります。食料料につきましては9,467万4,346円、前年度比マイナスの1,085万7,431円です。酒類飲料につきましては1,220万6,949円、こちらは前年度比マイナス7,979円です。それから、入湯料242万4,085円、こちらは前年度比マイナスの10万5,751円となります。売店収益につきましては1,185万7,510円で、こちらは前年度比でマイナスの297万6,825円となります。

それから、営業外収益のほうに移りまして、合計ですが255万6,732円、こちらは前年度比で186万5,721円となります。主な減につきましては、長期前受金の戻入の減になります。長期前受金戻入につきましては、5年度は163万1,479円となりまして、こちらは前年度比で169万2,598円の減となります。その他雑収益につきましては92万5,253円、特別利益のほうで2,631万5,868円あるところでございます。

続いて、19ページをお願いいたします。

こちらが事業費用になりまして、こちら金額の大きい部分のみを説明させていただきます。

事業費用の計は2億7,386万3,315円になりまして、主なものにつきましては施設経費の中の振興公社委託費となります。こちらが2億5,008万9,049円となりまして、前年度比で543万2,259円の増となります。

それから、減価償却費で有形固定資産償却費でございますが、2,032万729円となります。こちら前年度比でマイナスの2,260万664円となっております。

それから、営業外費用の他会計借入金利息でございますが、こちらが一般会計と温泉事業からの借入れの利息でございます、合わせて49万3,218円となります。

続いて、20ページをお願いいたします。

こちらは振興公社委託費の明細となります。こちら主な部分を説明させていただきます。

まず、給料、手当、賃金、法定福利費、福利厚生費、それから、21ページの退職給与費を合わせました人件費の計でございますが、5年度は1億861万2,877円となります。こちらは前年度比で1,247万294円の増となっております。給料、手当、賃金、法定福利、それぞれ増えているところでございます。それから、飲食材料費が4,095万5,532円、前年度比で6万9,837円の増となっております。宿泊利用客のほうは減となりましたけれども、飲食材料費の高騰によりまして、材料費のほうは若干上がったというような状況となっております。そ

それから、売店材料費790万3,153円、前年度比でマイナスの215万1,693円でございます。それから、報償費1,142万3,972円でございます。こちらはカード決済の手数料やクーポン、それから旅行サイトの送客手数料になります。こちら前年度比でマイナスの136万8,279円となります。こちら旅行支援等の関係で、旅行サイトの手数料等がちょっと使われなかったということです、そちらの分で減となっております。

それから、光熱水費4,527万8,697円、前年度比で541万5,383円の増でございます。主なものにつきましては、電気料2,812万9,000円でございます。電気料だけで前年度比で633万8,000円の増となっているところでございまして、こちらのほうは、かなり経営を圧迫している要因となっているところになります。

それから、21ページに移りまして、修繕費のほうをお願いします。こちらは745万2,427円でございます。前年度比で191万6,390円の増でございます。こちらも経年劣化により修繕費が増えているところでございます。

それから、広告宣伝費は370万6,651円、洗濯料621万8,591円、委託料が609万7,640円というような状況でございます。

続いて、22ページをお願いいたします。

こちらは有形固定資産の明細書となります。左から3つ目、4つ目の当年度増加額、それから当年度減少額について説明いたします。

機械及び装置1,798万円でございますが、こちらは改良工事で説明いたしました高圧ケーブルと開閉器、それから空調機の更新工事の関係でございます。それから、工具機具及び備品の224万6,400円につきましては、備品でパソコン3台を購入した分と改良工事でスチームコンベクションの更新をした分となります。それから、右側の減少額の工具機具、備品の78万6,300円、こちらもスチームコンベクションの更新によるものでございます。それから、車両運搬具の85万4,562円につきましては、セレナのほうが車検のほうに通らないような状況でして、廃車いたしましたので、そちらで減少となります。

無形固定資産につきましては、こちらは温泉使用权の償却終了で該当はございません。

続いて、23ページをお願いいたします。

こちらは他会計借入金の明細書となります。

一般会計と温泉事業会計のほうから全部で4種類の借入れをしておりますが、上の3つの既存借入金につきましては、令和3年度から6年度まで4年間猶予ということで、元金返済0円となっております。4つ目の令和2年度に運転資金として借り入れしました1億円の元金

だけ償還しております。こちらが551万3,980円となりまして、未償還残高のほうは4億8,901万2,265円となります。

続いて、6ページをお願いいたします。

こちらが貸借対照表となります。

まず資産の部のほうでございますけれども、固定資産のほうは有形固定資産ということで土地建物の設備等の関係になります。固定資産の合計が6億902万1,602円となります。2の流動資産につきましては現金預金、それから未収金、それから、(3)の棚卸しパンフ等の貯蔵品を合わせたものでございまして、流動資産の合計のほうは1億565万2,433円となります。この1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産合計のほうが7億1,467万4,035円となります。

続いて、負債の部のほうでございます。

3の固定負債でございますが、こちらは他会計借入金のみとなりまして、令和7年度以降の償還金となります。こちらが4億8,356万4,769円となります。

続いて、8ページをお願いいたします。

4の流動負債の関係でございます。こちらは(2)他会計借入金でございますが、こちらは令和6年度の償還金となります。551万9,496円。それから、未払金ということで、こちらは振興公社委託費用と諸税預り金の入湯税がありますが、こちらの流動負債の合計のほうは3,804万1,271円となります。

それから、5の繰延収益につきましては5,168万1,396円となりまして、3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益合わせました負債合計のほうは5億7,328万7,436円となります。

続いて、9ページに移りまして、資本の部のほうでございます。

資本金のほうは4億1,712万6,441円ございまして、7の剰余金のほうですが、こちらが前年度繰越利益剰余金と当年度純利益を合わせたものになりまして、合計のほうは右側の下から3番目の金額です。マイナスの2億7,573万9,842円となります。

資本合計のほうは、資産合計から負債合計を差し引いたものになりまして、1億4,138万6,599円、負債資本合計につきましては、負債合計と資本合計を合わせたものになりまして、7億1,467万4,035円となりまして、こちらが7ページの資産合計と一致するものとなります。

最後ですが、17ページをお願いいたします。

最後、キャッシュフローの計算書でございます。

当年度純利益1,201万8,671円となりまして、各事業活動による資金増減の結果でございま

すが、それが一番下段となります。資金期末残高5,714万5,936円となりまして、こちらが3月末の通帳の残高となっているところでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

菜野君。

○2番（菜野良枝君） 11ページの総括事項のところから少しお伺いします。

今こそしずおか元気旅や全国旅行支援が行われなくなって減少したという文言が書いてあるんですが、逆にこれでどのくらいの効果があったか数字が分かれば教えてください。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 申し訳ございません、ちょっと手元に資料がないもので、数字や効果についてお答えできなくて申し訳ございません。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。

またそれは後日でいいので、ちょっと教えていただけると助かります。

こういったものというのは、ずっと引き続き行われるものではなくて、終わるときが必ず来るわけですが、それに対して何かセールスなど工夫を行ったことがあれば教えてください。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まつぎき荘の5年度の取組といたしましては、コロナ禍で営業等行けなかったわけですが、こちらのほうを秋口より再開しております。あとでいきますと、そうですね、7月からの料金改定もございますけれども、コロナが明けたということで、7月から朝食バイキングも再開しているところでございまして、あとは経営改善の一環の中で研修を実施したりですとか、まつぎき荘の経営改善の調査をしておりますけれども、それに向けてのヒアリングとか、そういった対応で、まつぎき荘の職員の資質向上、それから経営改善に向けて取り組んできたところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） では、外に向けて例えば営業活動を行ったというようなことはないのかなと。そういったものがあれば、教えていただきたいということと、ごめんなさい、じゃ、

先にそれをお願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 営業活動のほうは、まつぎ荘で秋口から実施したところでございますけれども、主には関東圏へのバイク客の誘客のための営業、それから、県の西部のほうの警察、市町村のほうですが、そういった自治体間の共済組合回りのほうも営業活動を実施したところがございます。すみません、山梨県のほうも併せて実施しております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

20ページの振興公社委託費の明細についてちょっと伺いたいと思います。

給料であったり、手当であったり、賃金というのはこの委託費というの中に入っているわけですが、よくまつぎ荘の経営状況があまりよくないよと。頑張ってもらいたいよという話しつつ、頑張ってもらった業績が上がってきた場合というのは職員の方々にとってはどういうところでメリットが出てくるんですかね。ただ経営がよくなった場合、職員の人らは何かしらいいことはあるんでしょうか。給料上がったとか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 業績が上がれば当然ボーナス等への反映をする形にルールというか規則の中でなっております。ただ、今までいろんな、自分が就任前とかはやはり数字の問題があるものですから、給与の昇給も停止したり、ボーナスも大分カットされてきたというような話もありましたので、そういう状態が続いてくると、やはり従業員が今回もそうなんですけれども、離れていく。そして募集してもなかなか来ないといったような状況があるものですから、そこは最低限のところでの人件費の部分は今後、今の状況だと周りはどんどん上がっていくような状況なんですけれども、そこはやっぱりしっかりと上げるためには業績を上げて、数字を上げていくことが従業員のモチベーションにつながるような形を取っていきたいということで、今入っているエムアンドエムのほうとも一緒になって改善点を見いだしているところです。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ちょっと前の10ページのほうの重要契約の要旨ということで、今年度のいわゆる委託費に関わるころでしょうかね。契約金額が3億3,900万までということになっているんでしょうか。ちょっと読み方というか、取り方が違っていたら申し訳ないんですけれども、振興公社というかまつぎ荘で幾ら以上上がったか、いいのかとかというのは

見えているんでしょうかね、従業員の方々にとって。一応この中では事業収益幾ら、宿泊料幾らとなっているけれども、結局何人ぐらい来て、幾らの上がり上がったら私たちの給料というのが、上がるんだみたいなのが見えているんでしょうかね。何か私、これを見る感じだと、どうすればボーナスもらえるんだろうとかというのが、いまいちよく分からなそうで、そうすると、どこで頑張り見せたらいいのかというのが、ちょっと分かりにくいにくいのかなんていうふうに思いました。何か単純に頑張れ、頑張れと言われても、どう頑張ればいいんだよと思ってしまうので、じゃ、1日何人来たら、これが続いたら、もしかしたらちょっと上がるかもみたいなちょっと目安というか、そういうのってどんな感じで捉えたらいいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 全従業員に1日何人とかという話は、基本的にはしてないんですけれども、関係者というのを、主任者会議等でも年間何人来て、損益分岐点がどれぐらいにあって、今の経費が上がっている中で言うと、何人が目標になるというようなことを話をしております。そこから先で従業員の方々に、繁忙期はそこそこなんですけれども、いわゆる閑散期のところでどれだけ誘客できるかというようなことをやっぱりみんなで考えるべきじゃないかというようなことも含めて話はしているところです。

ただ、数的に1日何人というのが土日、曜日もあったり、季節もあったりというので目安の出し方としては、自分たちが主体に話をしていく、その主任クラスに言うのは、年間のやっぱり利用者数を今までの利用者数より上げるということが必須条件になっていますんで、それプラス、ニーズがマスツーリズムから小規模もしくは単独になっている状況である場合には、やはり単価を、料理の質を上げて、より高いものを選んでもらうということをやったり考えていかなきゃいけないというところに行き着いておりますので、そこで人数もしくは閑散期の誘客に結びつけるようなことをみんなで頑張りましょうという話をしているところです。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ちょっと補足説明でございますけれども、年間利用人数のほうは予算に合わせた形で目標を設定しておりますけれども、繁忙期、閑散期がございますので、まつぎ荘においては月別の利用人数の目標設定もしておるところでございますので、それに向けてお客さんを呼び込むように努力しているといった状況でございます。

○議長（深澤 守君） 追加で説明はいいですか。

(「ないです」の声あり)

○議長（深澤 守君） じゃ、田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

とある某寺院の観光施設での一例なんですけれども、そこではその日に100人のお客さんが来たら、従業員の方々に金一封出すというようなことをしているそうでした。というのを聞いたことがあります。同じことをやれと言うわけではないんですけれども、そうすると、ちょっとでも来てもらうようにという従業員の人も1営業として、いろんなところでうちへ来てよみたいな話になるし、すごく分かりやすく、100人超えたら金一封という頭でサービスも上がってくる。来ればもうテンションはどんどん上がってくるという、いい方向に、いい方向に行くのかなと思います。ちょっと1か月とかのスパンだとよく分からないですし、何となく自分がとか当事者意識持ちづらいのかななんていう気がいたします。1日1日の今日はあまり実は人件費に対して赤字でしたとかというほうが、じゃ、そういう曜日が例えば毎週水曜日、木曜日あまり来ないよね。だったら休もうかというのにもつながるかもしれませんし、ちょっとばっくりとした話過ぎて、ぴんときてない部分があるのかななんてちょっと思いまして、何か例えば議会でいろいろもっと借金返せるように頑張れ、頑張れと言われても嫌な思いしかなくて、じゃ、実際どうしたらいいんだよ、ということだと思うんです。実際に行ってみると結構頑張っていらっしゃることは見えますし、すごく一生懸命やっているなと思う一方で、その頑張りをどこで、ちゃんとつないでいけるかというのは、考えなきゃいけないんだろうななんてふうに思いまして、ちょっとこの数字を見てるだけで分かりづらいなと思った次第でございます。なので、ちょっとだからこうしたほうがいいよというのがちょっと言えなくてあれですけども、もう少し分かりやすい頑張りにつながるような評価の仕方とかというのをちょっと工夫できないものかなと思います。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 全般的なお話になるんですけども、改善の項目の192項目というものを調査した結果、改善するということになったということですけども、突然3月末になって192項目が出るわけじゃないと思いますし、当然令和5年度も改善というのを進めているはずなんですよね。そのあたりでその192項目のうちの何項目ぐらいが令和5年度に実際に着手できたのか。予算が当然つかないかならないものはなかなか難しくても、でも、192項目の中身を見ると、あまり予算がなくてもできるものは、かなりあったように思います。そ

ういった意味では、令和5年度に実際に取り組んだのが何項目あるか分かりましたら。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 192項目の改善項目ですけれども、こちらを従業員に対して説明したのが3月末になりますので、令和6年度から取り組んでいるところでございます。令和5年度に実施したものについては、ちょっとこちらのほうで、アンケートとかを取っている中で従業員が気づいてやっているところもあるかもしれないですけれども、その部分にまでについてはちょっと把握しておりません。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 逆に言うと、5年度にあまりそういうのがやられてないということで、192項目に期待したいと思います。

それと、14ページの業務のところ、宿泊者のところ、利用客というのはあるんですけれども、その中に団体というのはゼロでいるということは、これはつくりが団体を受け入れられないつくりなのか、それとも何かそういう団体を取り込むという活動ができないのか。以前、かなり前になるんですが、お聞きしたときには、エージェント、いわゆる代理店を通じたお客というのは取れないんだというようなことを言ってましたので、なぜかという、公共の宿なので、マージンが出せないというような回答がありました。そこら辺のところの条件は今も変わらないということでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 団体の利用でございますけれども、こちらで集計しているところは30人以上の団体ということで定義づけてやっておりますが、5年度についてはなしということでございます。まつぎ荘については、つくりの関係もございますけれども、なかなか大型バスで来て泊まるというのは難しい状況でございます、逆にマイクロとか小さいバスで10何人というような小団体は受け入れているところでございますので、その小団体は個人客のほうの集計に入っておりますけれども、そういった形で団体の受入れのほうは、まつぎ荘としては30人以上はちょっと厳しくて、なかなか受け入れていないというのが現状でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 30人以上の団体ということになると、昔ほどに大型のバスで来るということは、なかなか難しいんじゃないかと思っておりますけれども、であればマイクロで来るお客さんたちに来ていただくということをやっていただければ、個人客のほうも数が増えていく

んではないか。そのあたりの施策というのは192項目の中にあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 192項目の改善事項につきましては、基本的には従業員が動くためのオペレーションの改善の提案でございまして、営業施策の関係につきましては含まれていないところとなっております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 全協のときにもお話しさせていただきましたけれども、やはりここは黒字化を目指して営業のほうを、しっかり営業の企画というのが必要じゃないかと思います。エージェントのほうは、そのルートというはあるんでしょうか。インターネットのルートとか、ルート別の集客というのをぜひ調べて、それぞれの向上策を出したり、いかがでしょうかという提案はずっとしてきているところなんです、エージェントというのは、かなりまとめてお客さんをいただけるというようなイメージがあるんですが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） エージェントへの営業でございますけれども、昔は旅行会社等に営業で回っていたときもありますけれども、そういったところは、今まではあまり取り組めていない状況でございます。逆に今はインターネット関係のじゃらんとか楽天とか、そういうところが多くなっておりますので、そちらの会社のほうに連絡を取って、お客さんをこちらに送ってくれるような形で取り組んでいるところとなっております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。

少しちょっと資料確認をしたいので、ちょっと暫時休憩を5分ほど取ってもらうことはできないでしょうか。無理でしょうか。

○議長（深澤 守君） 資料確認、ここと言わなきゃまずい話ですか。資料確認でしたら、個別で話してもらいたいんですけれども。

○6番（小林克己君） 分かりました。じゃ、ここで質問します。

16ページと23ページをお願いします。他会計の借入金の本年度末残高4億8,984万265円、23ページのほうの未償還残高7万2,000円ほどの差がある。これは何の差でしたでしょうかという形をちょっと確認しようと思ったんですけれども、お願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　すみません、これは数字が合うはずですので、こちらの間違いじゃないかなと思いますが、どの部分が違っているかちょっと確認しないと分かりませんので、後ほどになるのかちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　後ほどで大丈夫ですか。

小林君。

○6番（小林克己君）　ちょっと自分の一応暗算で数字を足したんですけども、この23ページのほうの数字は問題なく、なおかつBSのほうも問題ないという形だったもので、多分どこかの数字がおかしいと思うもので、また後ほどちょっと教えていただければかと思いまして指摘しました。すみません、よろしくお願いいたします。

（「議長、確認のために暫時休憩したらどうですか」の声あり）

○議長（深澤　守君）　訂正するがだったら、訂正するがで後でもいい。

（「明らかに間違いだと思うので、訂正しなきゃいけないと思うんですけども、それでよければ」の声あり）

○議長（深澤　守君）　後ほどでも、どうする、今あれする。決算であれ。

じゃ、暫時休憩します。

休憩　午後　3時05分

再開　午後　3時13分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　借入金の末残高のほうは16ページのほうが正しい数字でございまして、4億8,908万4,265円が正しい数字でございます。23ページのほうでございしますが、すみません、令和2年度に借入れいたしました償還高の累計ですが、こちらが本年度高の償還高はこのとおりなんです、前年度に合わせた金額のほうですすみません、誤りがございまして、償還高累計のほうは1,102万2,451円、その右の未償還残高のほうは8,897万7,549円となりまして、この数字で足していきますと、16ページのほうの4億8,908万4,265円ということになりますので、申し訳ございません、こちらのほうを訂正という形ですすみませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） これは訂正した書類は出してくれるんですね。

○企画観光課長（八木保久君） はい。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第54号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

町長、どうぞ。

○町長（深澤準弥君） 今まさに訂正をさせていただきました附属資料とはいえ、数字の訂正があったことを心からおわび申し上げます。ご迷惑かけました。すみませんでした。

◎散会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 3時17分

令和6年第2回松崎町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年6月6日（木）午前9時00分開議

- 日程第 1 議案第55号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第56号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第57号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第58号 令和6年度（繰越）パッカー車売買契約について
- 日程第 5 意見書案第1号 緊急防災・減災事業債の制度延長及び制度拡充を求める意見書の提出について
- 日程第 6 意見書案第2号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出について
- 日程第 7 議員派遣の件について
- 日程第 8 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（8名）

1番	藤 井 昭 一 君	2番	菜 野 良 枝 君
3番	高 橋 良 延 君	5番	田 中 道 源 君
6番	小 林 克 己 君	7番	高 柳 孝 博 君
8番	藤 井 要 君	9番	深 沢 守 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 深 沢 準 弥 君 副 町 長 木 村 仁 君

教 育 長	平 馬 誠 二 君	総 務 課 長 兼 防 災 監	糸 川 成 人 君
企画観光課長	八 木 保 久 君	窓口税務課長	大 場 千 徳 君
健康福祉課長	鈴 木 悟 君	生活環境課長	高 橋 和 彦 君
産業建設課長	鈴 木 清 文 君	会 計 管 理 者	船 津 直 樹 君
教育委員会 教 務 局 長	松 本 利 之 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 口 文 人	書 記	飯 田 聖
--------	---------	-----	-------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。

また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他議事進行に支障となる行為があった場合は退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 議案第55号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

◎日程第2 議案第56号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

◎日程第3 議案第57号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

○議長（深澤 守君） 日程第1 議案第55号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第2 議案第56号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3 議案第57号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第55号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第56号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第57号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

担当課長から詳細は説明させていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第55号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてからご説明をいたします。

なお、この決算でございますが、岩地集落排水事業が、本年4月1日から地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行することとなり、法適用の前日、3月31日をもって特別会計の会計年度を終了し、決算を行ったものでございます。

決算書の説明をさせていただきます。

岩地の決算書2、3ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございますが、款項、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で読み上げさせていただきます。

1 款使用料及び手数料384万8,648円、1万2,964円、74万6,524円、内訳として、1 項使用料384万8,648円、1万2,964円、74万5,624円、2 項手数料ゼロ、ゼロ、900円。

2 款加入金、1 項加入金ゼロ、ゼロ、ゼロ。

3 款財産収入、1 項財産運用収入352円、ゼロ、ゼロ。

4 款繰入金1,617万8,065円、ゼロ、ゼロ、内訳として、一般会計繰入金5万9,065円、ゼロ、ゼロ。2 項基金繰入金1,611万9,000円、ゼロ、ゼロ。

5 款繰越金、1 項繰越金12万177円、ゼロ、ゼロ。

6 款諸収入、ゼロ、ゼロ、10円、内訳として、預金利子ゼロ、ゼロ、ゼロ、2 項雑入ゼロ、ゼロ、10円でございます。

7 款町債、1 項町債280万円、ゼロ、ゼロ。

歳入合計でございますが、収入済額2,294万7,242円、不納欠損額1万2,964円、収入未済額74万6,534円でございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

続いて歳出でございます。

款、項、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で読み上げさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費917万9,774円、ゼロ、23万226円。

2 款公債費、1 項公債費 2 万4,065円、ゼロ、935円。

3 款予備費、2 項予備費ゼロ、ゼロ、1,380万6,000円。

歳出の合計でございますが、支出済額920万3,839円、ゼロ、1,403万7,161円でございます。

欄外ですが、歳入歳出の差引残額が1,374万3,403円でございます。なお、この残額につきましては、岩地集落排水事業が地方公営企業法の適用を受けたことに伴い、同法の規定による公営企業会計へ引き継ぐものでございます。

7 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

1 の歳入総額が2,294万7,000円、歳出総額が920万4,000円、歳入歳出の差引額が1,374万3,000円。

4 の翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

5、実質収支額ですが、1,374万3,000円でございます。

8 ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

基金のことをお示ししておりますが、昨年度末において1,611万8,000円の残額がございましたが、これを全て取り崩したというものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

事項別の明細書、歳入からでございますが、主なところをご説明いたします。

1 款 1 項 1 目 1 節の排水処理施設使用料でございますが、収入済額のところ384万8,648円でございます。こちらが、昨年度の決算が445万ほどでございまして、60万円ほど減額となっておりますが、こちらは3月で会計を閉じたことに伴いまして、3月調定分、4月に納付されてくる分についてが入っておりませんので、年6回納付書が発行されまして納めていただきますが、6分の1程度が例年に比べて少なくなっているというものでございます。

その隣、不納欠損額の1万2,964円でございますが、こちらについてはこれまでも債権の区分やらのところでご説明をさせていただいているところですが、5年の時効を完成したものについては徴収権が消滅いたしておりますので、これまで5年が時効を完成して徴収権が消滅したものについても不納欠損処理をこれまで行っておらず、たまり続けていたものがご

ございました。公営企業会計化に伴いまして、そちらのほうも清算、整理をさせていただいて、今回この際、不納欠損とさせていただいたものでございます。内容といたしましては、2人分でございます、平成31年以前の古いものでございます。

それから、主なところだと、4款1項1目1節の一般会計繰入金ですが、5万9,065円でございます。備考欄でご説明しているとおりでございますが、移行支援業務に係る分についてを一般会計から繰り入れているものでございまして、こちらは昨年が250万円ほどでありました。昨年の場合は、経営戦略に係る事業についてを一般会計から繰り入れておりましたが、その分がなくなったものですので、大きな違いが出ております。

その少し下ですが、2項1目1節財政調整基金繰入金でございます。収入済額の部が1,611万9,000円でございますが、こちらは、先ほど申し上げましたとおり基金を廃止いたしました、基金額全額を一般会計に繰り入れたことによるものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

こちら主なところだと、一番下です。7款1項1目1節の漁業集落排水事業債、起債を起こしたものでございます。収入済額のところで280万円ございまして、公営企業会計適用債を起債したものでございます。公営企業会計の移行支援業務に充てるものでございます。

結果、歳入の合計が1,294万7,242円となったものでございまして、昨年度の決算よりも1,450万円ほど増額となっておりますが、基金の繰入れによるものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

事項別の歳出についてをご説明いたします。

こちら主なところをご説明いたしますが、ページの真ん中少し上、12節の委託料でございます。支出済額が889万8,428円ございまして、内訳といたしましては、備考欄にございますが、指定管理料が599万1,000円、その下、企業会計移行支援業務として委託をした分が283万5,000円でございます。

それから、主なところですが、27節繰出金ですが、22万2,003円ございまして、一般会計に対する事務負担分を繰り出ししているものが主な内容でございます。

歳出の合計ですが、一番下、920万3,839円でございます。昨年度が829万ほどでしたので、90万円ほど増やしているという状況でございます。

16、17ページをお願いいたします。

こちらは参考資料でございますが、先ほど申し上げました指定管理運営委託が599万1,000

円と申し上げましたが、そちらの用途についてを管理組合の内訳としてお示しをしているものでございます。上段が収入となっておりますが、これは管理組合の立場としての収入でございます。ただいまの599万1,000円を委託費として管理組合が受け取りまして、その上での支出が下段のほうになっております。管理組合における支出の主なものは、10節の需用費のところ、動力費、修繕費が主なものとなっております。

そのほかですと、12節の委託料のところ、メンテナンス業者への施設管理委託料等が主なものとなっております。

管理組合における歳出の合計といたしますと、485万5,074円でございます。欄外にございますとおり、差引残がございます。この歳入歳出差引残額の113万5,926円は、町から岩地管理組合に対する預け金となるため、翌年度、令和6年度になります。町に返還をするというものでございます。こちらの金額については既に返還済みでございます。

18、19ページをお願いいたします。

こちらが企業債の明細書でございます。

令和3年と5年に公営企業適用債を起債しておりますが、いずれも移行支援業務に係る起債でございます。

岩地の説明は以上でございます。

続きまして、議案第56号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明をいたします。

なお、この決算につきましても、先ほどのとおり公営企業会計化する前日、3月31日をもって会計年度を終了し、決算を行ったということでございます。

決算書のご説明をいたします。

2ページ、3ページをお願いいたします。

岩地と同様、款項、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で読み上げさせていただきます。

1 款使用料及び手数料287万3,770円、8万1,340円、68万1,810円、内訳として、1 項使用料286万9,270円、8万1,340円、60万3,360円、2 項手数料4,500円、ゼロ、7万8,450円。

2 款加入金、1 項加入金ゼロ、ゼロ、ゼロ。

3 款財産収入、1 項財産運用収入282円、ゼロ、ゼロ。

4 款繰入金1,334万8,065円、ゼロ、ゼロ、内訳として、1 項一般会計繰入金5万9,065円、ゼロ、ゼロ。2 項基金繰入金1,328万9,000円、ゼロ、ゼロ。

5 款繰越金、1 項繰越金 4 万 1,109 円、ゼロ、ゼロ。

6 款諸収入、ゼロ、ゼロ、5 円でございます。内訳として、1 項預金利子ゼロ、ゼロ、ゼロ、2 項雑入ゼロ、ゼロ、5 円。

7 款町債、1 項町債 280 万円、ゼロ、ゼロ。

歳入合計でございますが、収入済額 1,906 万 3,226 円、不納欠損額 8 万 1,340 円、収入未済額 68 万 1,815 円でございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

こちら款、項、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で読み上げさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費 825 万 7,943 円、ゼロ、18 万 9,057 円。

2 款公債費、1 項公債費 2 万 4,065 円、ゼロ、935 円。

3 款予備費、1 項予備費ゼロ、ゼロ、1,088 万 3,000 円。

欄外でございますが、歳入歳出の差引残額 1,078 万 1,218 円でございますが、石部集落排水事業が公営企業法の適用を受けたことに伴い、同法の規定により公営企業会計へ引き継ぐものでございます。

7 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

1 の歳入総額 1,906 万 3,000 円、歳出総額 828 万 2,000 円、歳入歳出差引額 1,078 万 1,000 円。

翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

実質収支額ですが、1,078 万 1,000 円でございます。

8 ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、財政調整基金を表記したものでございまして、前年度末において 1,328 万 8,000 円ございましたが、これを取り崩しまして、全額を繰り入れるというものによるものでございます。

10、11 ページをお願いいたします。

事項別明細書、初めに歳入からご説明いたします。

こちらも主なところをご説明いたしますが、1 款 1 項 1 目 1 節排水処理施設使用料のところですが、収入済額 286 万 9,270 円でございます。こちらも岩地と同様ですが、年 6 回あるうちの 1 回分の収入についてが 3 月で閉じたことにより、ほとんど入ってきておりません。60 万円ほど昨年度と比べると少なくなっているというものでございます。

その隣の不納欠損額8万1,340円でございますが、こちら岩地と同様でございます、5年を経過して徴収権が消滅したものについてを不納欠損するものでございます。4人分でございます。

それから、真ん中下になりますが、4款1項1目の一般会計繰入金のところですが、収入済額5万9,065円でございます。こちら昨年度は250万円ほどの支出がありましたが、経営戦略に対して昨年度はございましたが、今年はそれが無いことにより、大きく違っております。

その3つほど下、基金繰入金の財政調整基金繰入金ですが、1,328万9,000円でございます、全額を繰り入れたことによるものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

こちらは、一番下ですが、町債、農業集落排水事業債ですが、収入済額のところ280万円でございます。備考欄のとおり、公営企業会計適用債を起債したものでございまして、移行支援事業に充てたものでございます。

歳入合計が1,906万3,226円でございます。昨年度が700万円ほどでございます、1,200万円ほど増やしておりますが、先ほど来のとおり、基金の全額を繰り入れたことに伴うものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

事項別明細の歳出でございます。

主なところだと、真ん中ほどの12節委託料、支出済額が781万6,428円でございます、右の備考欄とおり、主なものと、地元管理組合に対する指定管理委託料が490万9,000円、そのほか企業会計移行支援業務に283万5,000円、このあたり、こちらが主なものとなっております。

その3つ目のところですが、27節繰出金が26万8,053円でございます。こちらは一般会計に対する事務負担分を繰り出したものでございます。

歳出の合計ですが、支出済額のところ、828万2,008円でございます。昨年度が697万円ほどでしたので、130万円ほど増額となっているものでございます。

16、17ページをお願いいたします。

こちらが石部地区の管理組合の立場での収支状況でございますが、先ほどのとおり、町のほうから指定管理料として490万9,000円を歳入として上段のほうで受け入れております。それに対して支出が下段のとおりでございますが、主なものと10節需用費のところ165

万4,232円使っておりまして、大きなところだと、動力費が大きなものとなっております。

その2つ目、下のところで、委託料126万2,560円ですが、メンテナンス業者への管理委託料を支払ったというものでございます。

これらの結果、歳出の合計が343万3,600円でございます、町のほうが支払いをいたしました490万9,000円との差額がございます。欄外ですが、この差引残額147万5,400円でございますが、石部農業集落排水処理施設管理組合への預け金となっております、翌年度、6年度に町に返還されるというものでございます。こちらについても既に返還済みでございます。

18、19ページをお願いいたします。

企業債の明細書でございます。

岩地と同様でございますが、移行支援業務で起債を起こしました2件分を表しているものでございます。

石部の説明は以上でございます。

続きまして、議案第57号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明をいたします。

なお、こちらの決算につきましても前2会計と同様に、法適用の前日、3月31日をもって特別会計の会計年度を終了し、決算を行ったというものでございます。

決算書の説明をいたします。

雲見の決算書2、3ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

款項、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で読み上げさせていただきます。

1 款使用料及び手数料861万8,700円、212万85円、79万5,070円、内訳として、1 項使用料861万7,800円、212万85円、78万1,220円、2 項手数料900円、ゼロ、1万3,850円。

2 款加入金、1 項加入金ゼロ、ゼロ、ゼロ。

5 款財産収入、1 項財産運用収入225円、ゼロ、ゼロ。

6 款繰入金1,655万5,162円、ゼロ、ゼロ、内訳として、1 項一般会計繰入金636万6,162円、ゼロ、ゼロ。2 項基金繰入金1,018万9,000円、ゼロ、ゼロ。

7 款繰越金、1 項繰越金2万8,386円、ゼロ、ゼロ。

8 款諸収入、ゼロ、ゼロ、16円、内訳として、1 項預金利子ゼロ、ゼロ、ゼロ、2 項雑入ゼロ、ゼロ、16円。

9 款町債、1 項町債280万円、ゼロ、ゼロ。

歳入合計ですが、収入済額2,800万2,473円、不納欠損額212万85円、収入未済額79万5,086円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款、項、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で読み上げさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費1,713万6,540円、ゼロ、25万6,460円。

2 款公債費、1 項公債費633万1,162円、ゼロ、838円。

4 款予備費、1 項予備費ゼロ、ゼロ、484万円。

歳出合計でございますが、支出済額2,346万7,702円、翌年度繰越額ゼロ、不用額509万7,298円でございます。

欄外ですが、歳入歳出の差引残額が453万4,771円ございます。この残額は雲見集落排水事業が地方公営企業法の適用を受けたことに伴い、同法の規定により公営企業会計へ引き継ぐものでございます。

7ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,800万2,000円、歳出総額2,346万8,000円、歳入歳出差引額453万4,000円。

翌年度へ繰り越すべき財源ゼロでございます。

実質収支額が453万4,000円となるものでございます。

8ページをお願いいたします。

財産に関する調書、基金についてをお示ししております。前2会計と同様に、財政調整基金を廃止いたしまして、全額を繰り入れたものによるものでございまして、1,018万8,000円が全て繰り入れたというものでございます。

10、11ページをお願いいたします。

事項別明細書、初めに歳入からご説明いたします。

主なところをご説明いたしますが、1 款 1 項 1 目 1 節排水処理施設使用料でございまして、収入済額のところですが861万7,800円でございます。こちらが昨年が955万円ほどでありまして、93万円ほど減額となっておりますが、前2会計と同様に1 回分の収入が含まれていないというところが大きな違いでございます。

その右隣、不納欠損額でございますが、212万85円でございます。こちらが前2会計と同様に、これまで5年の時効が完成したものについても、不納欠損処理をせずずっと置いて

たままにしておりましたので、この際、公営企業会計に併せ、適切に処理をしたというものでございます。内容といたしましては、12人分でございます。ほとんどが平成10年代、20年代、古いものがほとんどでございます。

続いて、同じページの6款1項1目の一般会計繰入金、収入済額が636万6,162円でございます。右の備考欄のとおり一般会計からの繰入れをしたというものでございます。雲見の場合は、建設当初の起債、それから途中で行った大規模改修の起債についてのまだ償還が残っておりまして、それに充てるものが前2会計と違い、大きくあるものですので、その違いが出ているものでございます。

2項1目、その下、基金繰入金、財政調整基金繰入金ですが、1,018万9,000円でございます。こちらは、先ほどのとおり財政調整基金の全額を繰り入れたというものでございます。

12、13ページをお願いいたします。

一番下のほうですが、町債のところ、漁業集落排水事業債が、収入済額の部で280万円でございます。備考欄のとおり、公営企業会計適用債を起債を起こしたものでございまして、公営企業法会計の移行支援業務に充てたものでございます。

歳入合計が2,800万2,473円でございます。

14、15ページをお願いいたします。

事項別明細の歳出でございます。

こちらも主なところを申し上げますと、ページ中ほど少し上の12節委託料、支出済額が1,677万1,960円でございます。こちらの主なものは、備考欄のとおり指定管理運営委託が1,374万3,000円、こちらが主なものとなっております。その下、前2会計と同様に、公営企業会計の移行支援業務委託を行ったものが含まれております。

その3つ目のところ、繰出金22万8,903円でございますが、前2会計と同様に、一般会計の事務負担分についてを繰り出したものでございます。

それから、そのまた少し下でございますが、3款1項1目の公債費のところですが、586万3,653円ございまして、先ほどのとおり、古い分の建設当時、それから途中の大規模改修の分の償還が残っておりまして、そちらに充てた元金分でございます。

歳出合計ですが、2,346万7,702円でございます。

16、17ページをお願いいたします。

こちらは、参考として、地元の管理組合における収入、支出としてまとめたものでございまして、町から支払いをいたしました指定管理運営委託の1,374万3,000円を収入として受け、

地元管理組合のほうで支出した状況を、下の支出のところでお示しをしたものです。大きなものと、10節の需用費のところ、494万8,845円とありますが、備考欄のとおり光熱水費が大きく占めておりまして、修繕費も220万円ほどかかっているという状況でございます。

その2つ目の下のところで、委託料478万7,370円でございますが、備考欄の主なものと、メンテナンス業者さんへの管理委託料が300万6,850円と大きく占めております。一番下に汚泥くみ取り委託料についても、雲見の場合は前2会計と比べてサイズが大きいものですので、こちらのくみ取り委託料も高額となっております。

一番下の合計ですが、収入済額1,010万4,942円でございますが、町から受けました差額がございます。この差引残額、欄外でございますが、差引残額363万8,058円につきましては、預け金となっております、町に返還がされるというものでございます。こちらについても既に返還済みでございます。

18、19ページをお願いいたします。

企業債の明細書でございます。

先ほどのとおり、平成5年のもの、5、6、7年のものが残っている。これは建設当時の起債がまだ、償還が残っているというところでございます。16、17は大きな改修を行ったことに対する起債、これもまだ残っております。令和3年、5年が公営企業会計の移行に充てたものでございます。

雲見の説明は以上でございます。

なお、岩地、石部、雲見の集落排水事業でございますが、指定管理者であります各地区の管理組合により適切な維持管理が行われ、施設の安定化、機能維持が図られていることを申し添えまして、報告とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（深澤 守君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） この参考資料の14ページをお願いいたします。

各地区で、先ほど会計の説明の中で不納欠損という説明、課長のほうでされまして、ここに各地区あるわけですね、一覧が。

企業会計の移行に伴い、5年たったものについて、そういったものを欠損したというようなことでもあったわけですが、1つ質問したいのは、これらの不納欠損のあれに対し

て、これまでこういった徴収努力をしてきて、それでも駄目だったということの理由をお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 参考資料の14ページに係るご質問でございますが、これまでということですが、3集落排水共通しているところですが、ほとんどのところが10年以上前のものがほとんどです。

本来であるならばということを申し上げますと、本来であるならば、例えば平成24年のものが残っていたと、残っているわけですが、平成24年のものはその5年後、債権が消滅した、平成24年のものと平成30年度にはもう徴収権が消滅をしているものですので、本来であれば平成30年度に欠損をすべきものでございました。それが行われてきていなかったものですので、この際それらを合わせて行ったというものでございます。

当然のことながら、平成24年の債権は、平成30年度には徴収権が消滅しておりますので、取ろうと思っても取れない状況でございます。取ろうと思っても取れないものを会計上残し続けてきてしまっていたというのが実態でございます。それを今回整理したというところがほとんどでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 当然、課長の前でしょうから、いろいろその前に、徴収努力といいますが、徴収するための方策を考えなきゃならなかったということだと思います。

それまでのということはあるかもしれませんが、当然5年の徴収期間というのはあるわけですので、これからも5年たっても自動的に、もう消滅しましたから不納欠損しますよという、そういうようなことじゃなくて、本当その期間の徴収努力というか、滞納になっていれば当然その徴収に努めるでしょうから、機械的に5年もうたったからあれだということじゃなくて、極力その期間の徴収努力をぜひお願いしたいなと思います。

それでも難しいということであれば、それは不納欠損ということも致し方ないとは思いますが、ぜひよろしくお願いします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 徴収に向けた努力というお話でございますが、今回のこの欠損をした結果、3集排ほとんど同じですが、それぞれの会計数万円程度になります。ほとんどが過去の処理すべきものが積み上がっていたというのが実態でございます。近年のものはほとんど、ないわけじゃないですが、各会計数万円程度ということです。

当然、納期限内に納めていただけなかった方には、他の徴収と同じように督促状を送っておりまして、納付を促しているというのは同じようにやっているところでございます、ただ、ほかと比べても徴収率という視点においてはかなりいいというのが近年の実態でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今の関連になりますけれども、あれですか、水道の場合なんかは供給ストップしますよね。そうすると即、使えなくなるわけですが、集落排水の場合は、例えば水道みたいと違って、途中の家庭からパイプのところへと流れてくるということによるんですか。もし、それで、例えばパイプのところで弁があるわけや多分ないと思いますけれども、なかなかない場合には、そこをストップして何かこうバルブか何かで止めるとかというそのようなことで対応していくのか、その辺はどうなんですかね。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 水道のお話も併せてございましたが、水道の場合は、条例規則によって、納付いただけない場合については給水を停止するというルールがございます。

集落排水事業については、そういったルールはございませんので、水道と同様に納めていただけなかった方を何らかの形で止めると、使えないようにするということは、手段としてはございません。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） それでは、現在は少ししか、何人かがいるみたいなことを今、言われましたけれども、じゃ、払わなければストップする手だてができないということになるわけじゃないですか。じゃ、その場合は、払わない者勝ちといったらおかしいかもしれないけれども、水道みたいにバルブを止められちゃえば、もう出てこないけれども、バルブがないということになると、流しっぱなしでできるということ、ちょっとそこは何かおかしいとは私は思いますけれども、そこら辺の見解はいかがなものでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 集落排水の債権の場合が、勉強会のときに債権の区分のところでもご説明もさせていただいたところですが、ちょうど中間、税のような強制徴収公債権、それから水道のような私債権と大きく2つに分かれて、ちょうど集落排水の場合は間になる非強制徴収公債権という扱いになります。公債権で時効の5年で絶対的に消滅するわけですが、強制徴収権、強制徴収をする自力執行権がございません。

その辺がすごく悩ましいところございまして、滞納処分ができないものですので、また滞納処分しようと思いますと、私債権同様に裁判の手续が必要となることになります。

少額にそれらをやっていくかということになると、費用対効果ということを考えてもかなりハードルが高いものですので、多くの自治体がそういったところまで取り組めていないというのが実情かと思います。

その辺については、先ほど督促のことも申し上げましたけれども、粘り強く催告をしていくということを考えております。

ただ、実態を見ますと、お一人お一人を見ますと、実態として生活保護の方であったりですとか、生活が困窮していると思われる方々も現にいらっしゃいますので、なかなかその辺については苦慮しているというのが実態でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今、話は分かりました。

なかなか債権回収には難しいということで、法の壁があるということで、分かります。

じゃ、時効の援用がなされたもの、それが今も引き続いているよというようなことは何件か、今残っている中ではあるんですか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先ほど申し上げたとおり、集落排水使用料は公債権でございますので、時効の援用ということはございません。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 時効の援用ということ、ありませんのは、私も悪かったですけれども、じゃ、時効で債権放棄されたと、未済分になったわけじゃないですか、うちの欠損処理したわけじゃないですか。切りました、でも前からずっと、今言った公債権だ、いろいろの面がありまして、ずっと流れがある中で、いまだ続いているものがあるのか。最近新たに発生したのは、まだ時効が来ていないということになると、それずっと続いているものも何件かはあるんですか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 集落排水使用料、公債権でございまして、5年の時効で、5年の時効期間の完成をもって絶対的に徴収権が消滅をします。

徴収権が消滅しているものを今まで処理せずにいたものが積み上がっていったわけですが、今回それを全て処理したというものでございますので、3集排、集落排水通じてい

ますけれども、平成31年1月調定分以前についてを全て徴収権が消滅して、もう取れないものということでございますので、全て不納欠損しておりますので、それよりも古い分は3集排、1件もございません。

それ以後のものが今残っているというものでございまして、その以後のものについてはごく少ないというのが実情でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今の欠損の隣に収入未済があるわけですが、これは決算が3月になったということで、こちらは大分、金額からすると割合が大きいような気がする。これは、それだというのは、ほとんど回収は可能ということでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 参考資料の14ページのご質問かと思いますが、差引未済額のところで、例えば一番上の岩地ですと、現年のところで73万3,420円、真ん中の石部ですと55万9,000円、雲見ですと74万3,000円とありまして、そちらについてのお尋ねかと思いますが、議員おっしゃるとおり、こちらについては3月調定分、4月納付分についてが入ってきていなかった結果によるものでございまして、このほとんどが99%についてが既に納付済みでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 修繕費についてお尋ねしたいと思います。

例えば、雲見でいきますと、17ページ、この修繕というのは今期だけの問題なのか、修繕計画というのがどのようになされているか、その修繕のトリガーになるのは、故障したら直すという計画なのか、それとも計画的に、耐用年数来て何年たったら換えましょうとか、何かそういった基準はあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 参考資料の17ページ、修繕費についてのご質問でございますが、こちらについては計画的に行っているもの、それから突発的に発生したことに対処するもの、両方が混ざっておりまして、年によって大きい年、小さい年がまちまちというのが実態でございます。計画的にという部分については、それぞれメンテナンス業者さんへ委託をしているわけですが、そのメンテナンス業者さんとの打合せの中で、これについては今年度、これについては来年度というような打合せをしつつ行っているものでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） よく機器におきますと、故障率みたいなのを見たりして考えなきゃならないと、業者さんがそこは見ているんだと思いますけれども、そのあたりの考え方というのはあるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） それぞれの管理組合において、メンテナンス業者さんと詳細、どのような打合せをしているかというところ、故障率のところまでどういう打合せをしているかということは把握はしておりませんが、毎月もらっている報告等々の中でこちらも状況を知るわけですが、毎月の報告書の中、また、それをお持ちいただく際に、役員さんと打合せをして、それらを知ったり打合せをしたりするわけですが、詳細についてはこちらで把握していない部分もありますけれども、メンテナンス業者さんとそれらの打合せによって行っているというふうに承知をしております。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

初めに、議案第55号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は本案に賛成をいたします。

各地区の集落排水事業については、課長が言いましたように、地区の管理組合によって適切に管理をされていると思います。365日、毎日地区の管理組合員の方が施設の管理をされていると思います。

歳入の根幹となる使用料については年々減少する一方、施設の老朽化などによる維持管理費用の増加など、集排会計については大変厳しい状況が見込まれますが、今後も適正な事業

運営、施設管理をお願いし、本案に賛成といたします。

○議長（深澤 守君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第55号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第56号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第56号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第57号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第57号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

10時5分まで暫時休憩します。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 議案第58号 令和6年度（繰越）パッカー車売買契約について

○議長（深澤 守君） 日程第4 議案第58号 令和6年度（繰越）パッカー車売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第58号 令和6年度（繰越）パッカー車売買契約について、詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第58号 令和6年度（繰越）パッカー車売買契約についてご説明をいたします。

令和6年5月28日に指名競争入札に付した令和6年度（繰越）パッカー車購入について、下記のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の

議決を求めるものでございます。

1の契約の目的でございますが、パッカー車購入についてでございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

契約金額は785万円でございます。

契約の相手方でございますが、松崎町江奈178番地の高橋自動車工業株式会社さんでございます。

パッカー車の仕様についてでございますが、資料の5ページをご覧ください。

中ほどボディーのところにありますが、パッカー車の大きさそのものは2トン車級でございまして、積算の容量については5.1立米を仕様としたものでございます。

台数は1台でございます。

現在、3台のパッカー車で回収等に当たっているところですが、そのうち1台においては走行距離が22万キロを既に過ぎておりまして、22万キロを走行しておりまして、こちらについては平成13年に購入した車両でございます。ほか2台についても、走行距離がもう19万キロを過ぎておりまして、買ったのは今申し上げた平成13年よりも大分後で、平成21年、平成23年と大分後に残りの2台については買ってありますが、既に19万キロをいずれも過ぎて走っております。

想定といたしましては、一番古く、一番方向距離の多い、パッカーP1と呼んでいますが、1号車についてを買い替えるということで想定をしているものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） ちょっと教えてください。

今、平成13年度購入P1の買い替えということでしたが、このP1はもうなくす、廃止するのか。廃止すると、そういった、下取りと言ったらおかしい、廃止料金、逆にそれを売ってお金が入ってくるということになるのか。それか、ここには下取りという中では入っていないということよろしいですか、それを。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 下取り等々、この後の予定はというご質問でございますが、今、3台の状況が、先ほどのとおり、違うものも、もう19万キロを超えているという状態で

ございます。P 1、1号車について、買い替えという想定でおるわけでございますけれども、残りの2台についても同様に修繕も毎年頻発しておりますし、納期までが18か月程度あるものですので、その頃になると本当に1号車との交換でいいのかという事態も変わってくる可能性も考えられますので、現在の想定としてはP 1、1号車についてを考えておりますけれども、最終的にはこの18か月間の中で状況を見て決めていきたいと。

また、そういった状況であるものですので、すぐに廃車をするということは考えておりませんで、当分の間は、1台が来たとしてもクリーンピアのところに保管をしておいて、修理も頻発するものですので、修理の代替に充てたりですとか、そういった使用を当分の間はする予定でございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。

5ページの車両本体の同等品以上という形になってはおりますけれども、これはどの機種にするかというのはもう決まっているのでしょうか。その辺伺いたいと思います。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 5ページの仕様についてでございますが、同等品以上ということで、車両本体についても4車種の形式、それからボディーについても、こちらとしては新明和さんの同等品以上ということでお示したところですが、今回落札された高橋自動車工業さんは日野の車両を用いるということで伺っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） パッカー車が、ちょっと先の話になりますけれども、今度清掃組合ができて、できると下田まで運ぶようになるわけですね。そうすると、それが11年だったと思いますけれども、そうすると今これ9年が納車で、ちょっとそのほかのやつ今19万ぐらいですよね。そうすると、19万のやつもやがて来るんじゃないかと思うんです。そのあたりの計画というか、何かありますでしょうか。壊れたら直すというような感じで考えられているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 今後の計画についてのご質問でございますが、今現在、いつ次の車両を購入しようという計画を定めているものはございませんが、一つの目安としては、20万キロを超えてきたところを一つの目安と考えてはおります。ただ、何年に何台買うというような具体的な計画が温まっているというものはございません。

○議長（深澤 守君） 質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第58号 令和6年度（繰越）パッカー車売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第1号 緊急防災・減災事業債の制度延長及び制度拡充を求める意見書の提出について

○議長（深澤 守君） 日程第5 意見書案第1号 緊急防災・減災事業債の制度延長及び制度拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提案者から趣旨説明を求めます。

高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君登壇）

○7番（高柳孝博君） それでは、説明いたします。

意見書案第1号、緊急防災・減災事業債の制度延長及び制度拡充を求める意見書。

上記の意見書を、別紙のとおり松崎町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和6年6月4日提出。

松崎町議会議長、深澤 守様。

提出者、松崎町議会議員、高柳孝博。

賛成者は、敬称を略とし、氏名のみ読み上げます。

藤井昭一、菜野良枝、藤井 要、田中道源、小林克己、高橋良延。

提案理由。

近年、自然災害は大規模化、多様化、複雑化する傾向にあり、各地で甚大かつ深刻な被害をもたらしています。このため、多くの自治体が緊急防災・減災事業債を活用し、対策に取り組んでいます。

しかしながら、本事業債は令和7年度をもって終了することから、今後、防災・減災事業を進める上で大きな不安材料となっています。

このため、制度延長及び制度拡充を求め、政府、国会等関係者に別紙意見書を提出するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 本意見書案第1号については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいとしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本意見書案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより意見書案第1号 緊急防災・減災事業債の制度延長及び制度拡充を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第2号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意

見書の提出について

○議長（深澤 守君） 日程第6 意見書案第2号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提案者から趣旨説明を求めます。

高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君登壇）

○7番（高柳孝博君） それでは、説明いたします。

意見書案第2号、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書。

上記の意見書を、別紙のとおり松崎町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和6年6月4日提出。

松崎町議会議長、深澤 守様。

提出者、松崎町議会議員、高柳孝博。

賛成者は、敬称を略とし、氏名のみ読み上げます。

藤井昭一、菜野良枝、藤井 要、田中道源、小林克己、高橋良延。

提案理由。

冤罪は国家による最大の人権侵害の一つであり、人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題であります。

しかし、冤罪被害者を救済するための再審手続に関する法律（刑事訴訟法の第4編「再審」）上の規定は僅か19か条しかなく、手続は裁判所の裁量に委ねられ、再審請求手続の審議の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれております。

また、証拠の開示の対応に裁判官や検察官により大きな差があり、さらに再審開始決定がなされても、検察官の不服申立てを行う事例が多く、速やかな冤罪手続を妨げています。

冤罪被害者を早期に救済するため、刑事訴訟法の再審規定（再審法）を速やかに改正するよう、政府、国会関係者に別紙意見書を提出するものです。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で趣旨説明を終わります。

本意見書案第2号については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいとますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本意見書案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより意見書案第2号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（深澤 守君） 日程第7 議員派遣についての件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び松崎町議会規則第129条の規定によって、お手元に配付いたしました資料のとおり、議員を派遣したいと思います。

お諮りします。提案理由説明及び質疑を省略して、資料のとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、資料のとおり松崎町議会議員を派遣することに決しました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（深澤 守君） 日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長(深澤 守君) 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長(深澤 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○議長(深澤 守君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和6年松崎町議会第2回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時27分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____